



2006

山梨中央銀行
ディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2006

Disclosure 2006 Contents

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2006

目次

はじめに	2
頭取メッセージ	3
新・第8次長期経営計画	4
当期の業績	7
自己資本の充実	9
税効果会計	10
格付け	10
関東地銀業務研究会	10
資産の健全化	11
コーポレート・ガバナンス	13
コンプライアンス	16
ペイオフ	16
リスク管理	17
個人情報保護	20
金融商品等の勧誘方針	20
偽造・盗難カードによる被害防止への対策	21
お客さまへの大切なお知らせ	22
新たな店舗チャネルの創造	23
地域密着型金融推進計画	24
地域のみなさまとともに	25
社会貢献活動	30
個人のみなさまへ	31
法人・個人事業主のみなさまへ	35
トピックス	38
山梨中央銀行の業務と概要	40
資料編	58
索引	98

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して
おります。

はじめに

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当行に対するみなさまのご理解をより一層深めていただくため、ここに「2006 山梨中央銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

平成18年3月期の業績を中心に、当行の経営方針や活動の状況などについてできるかぎりわかりやすい説明を心がけましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

当行では現在、最終年度を迎えた新・第8次長期経営計画「Evolution 8」（計画期間：平成16年4月～平成19年3月）のもと、全役職員が総力を結集し、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略の展開による「顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上」と「低コスト・高収益体質の銀行構築」に取り組んでおります。

今後も、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持するとともに、より質の高い金融サービスの提供に努め、経営内容の一層の充実と企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き格別のご支援、ご愛顧をお願い申し上げます。

平成18年7月

株式会社 山梨中央銀行

名 称	株式会社山梨中央銀行
英 文 名 称	The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.
本 店 所 在 地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創 立	昭和16年12月1日
資 本 金	154億円
発 行 済 株 式 数	189,915千株 (うち自己株式数5,297千株)
総 資 産	2兆5,651億円
総 預 金	2兆3,089億円
貸 出 金	1兆4,800億円
自 己 資 本 比 率	11.84%(国内基準)
従 業 員 数	1,688人
拠 点 数	国内91店舗(本支店88 出張所3) 海外1駐在員事務所(香港)

(平成18年3月31日現在)



本店

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築」を目指します。



取締役頭取 **小野 堅太郎**

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

経営方針

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」

この経営方針は、企業の創業・成長・再生支援等経営サポートの継続・強化、お客さまの高度化・多様化するニーズやご相談に迅速かつ的確に対応できる態勢整備やソリューションの提供など地域との共存共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理性や効率性を徹底して追求する市場競争原理に基づく取り組みをバランスよく戦略の中で融合し、お客さまの永続的な信頼の獲得と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指すものです。

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」について

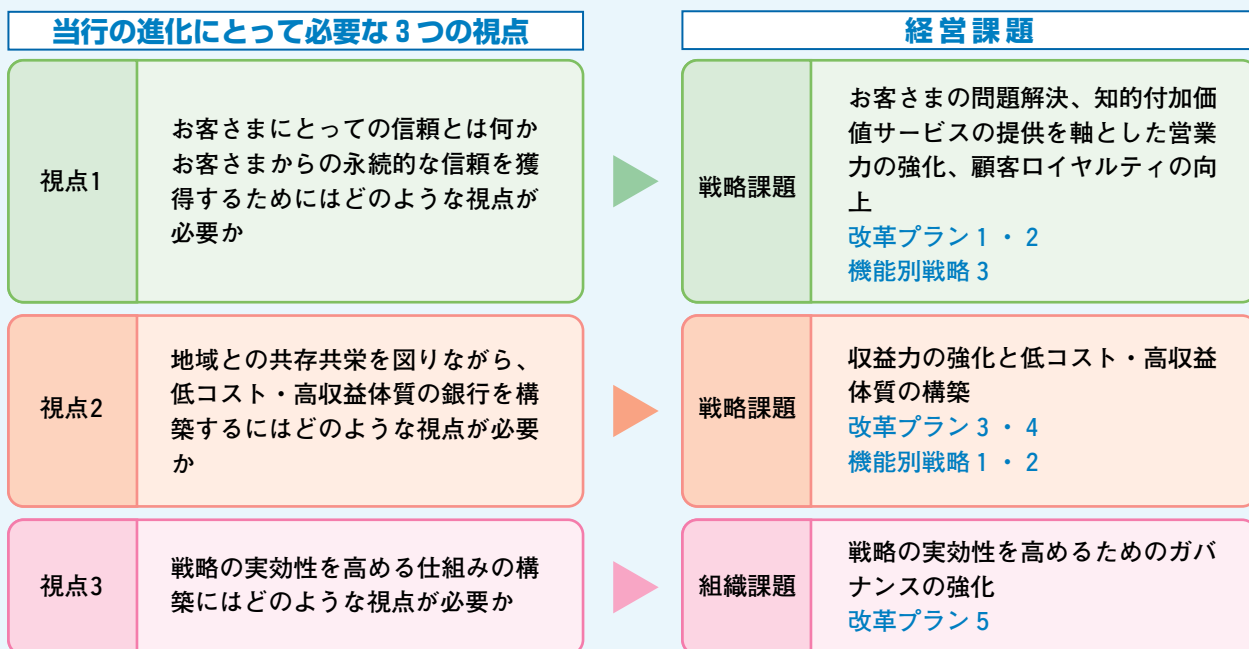
新・第8次長期経営計画「Evolution 8」（計画期間：平成16年4月～平成19年3月）は、前長期経営計画（新・第7次長期経営計画 計画期間：平成13年4月～平成16年3月）で掲げた「金融新時代における地域中核金融機関としての不動の地位の確立」という経営思想をベースとしながら、その方向性をより確かなものとするため、お客さまのニーズの高度化・多様化や規制緩和の進展に伴う業態の垣根を越えた競争の激化など厳しくかつ変化の大きい経営環境のなかで、当行が取り組むべき課題を幅広く検討し、策定したものです。

当行が地域金融機関として、お客さまや地域社会、株主・投資家のみなさまから高い評価をいただくためには、財務の健全性を堅持することはもとより、地域密着すなわち地域との共存共栄という創業以来不変の経営理念に基づく取り組みと、さらなる経営の合理性や効率性を追求するために市場競争原理を強く意識した取り組みを融合した、新たなビジネスモデルの構築とその確実な実行がなによりも重要となります。

本計画では、「顧客ロイヤルティの向上」すなわち「お客さまの永続的な信頼の獲得」と「低コスト・高収益体質の銀行構築」をキーワードに、当行が環境変化に的確かつスピーディーに適合し、進化しつづけるために何が必要かという視点で3つの経営課題を抽出し、こうした課題解決のために、より具体的な施策「5つの改革プラン（基本戦略）」と「3つの機能別戦略」を策定いたしました。

本計画もいよいよ最終年度に入り、当行の進化（Evolution）を実現するための正念場を迎えております。各施策とも計画に沿って進捗しておりますが、目標の必達に向け、引き続き全力を傾注して取り組んでまいります。

(注) Evolution = 「進化」：「環境の変化に適合し、進化したものだけが生き残る」というダーウィンの進化論を原点とし、金融新時代に的確かつスピーディーに適合できる体質への進化を意図しております。



新・第8次長期経営計画「Evolution 8」

進化のための5つの改革プラン

5つの改革プラン（基本戦略）	個別改革項目	
改革プラン1 企業の創業・成長・再生支援による 営業基盤改革	創業・新事業支援機能等の強化	
	お取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	
	早期事業再生に向けた積極的取り組み	
	新しい中小企業金融への取り組み強化	
改革プラン2 顧客ロイヤルティ（お客さまの 永続的な信頼）の向上を目指した 営業態勢の改革	マーケット別戦略	マーケット別ビジョンに基づく営業戦略の展開
	地区戦略	地域特性・課題に応じた営業戦略の展開
	エリア営業戦略	お客さまニーズへの対応能力の高いエリア営業戦略の展開
	店舗戦略	店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立
	マーケティング戦略	金融ライフスタイルセグメンテーションによる商品・サービスの提供態勢の整備
	ダイレクトチャネル戦略	ダイレクトチャネルの機能拡充による利便性の向上
	提携戦略	3WINの提携戦略拡充
改革プラン3 利鞘改善・役務収益拡大を基軸とした 収益構造改革	貸出金利適正化への取り組み強化	
	フィービジネスの強化による役務収益の増大	
	選択と集中による戦略的な投資と物件費の削減	
	営業態勢の改革による人件費削減	
	収益性の高い貸出ポートフォリオへの改革	
改革プラン4 経営の健全性確保のための 収益・リスク管理態勢の改革	内部格付制度の充実	
	資産査定の厳格化	
	統合収益・リスク管理態勢の整備	
	貸出資産健全化への取り組み強化	
改革プラン5 戦略の実効性を高めるための ガバナンス改革	戦略の実効性の向上に向けた業績表彰制度の改革	
	戦略実現型人事への改革	
	自立（律）性の高い組織の創出	
	融資のエキスパート養成	

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」の目標・実績

定性目標

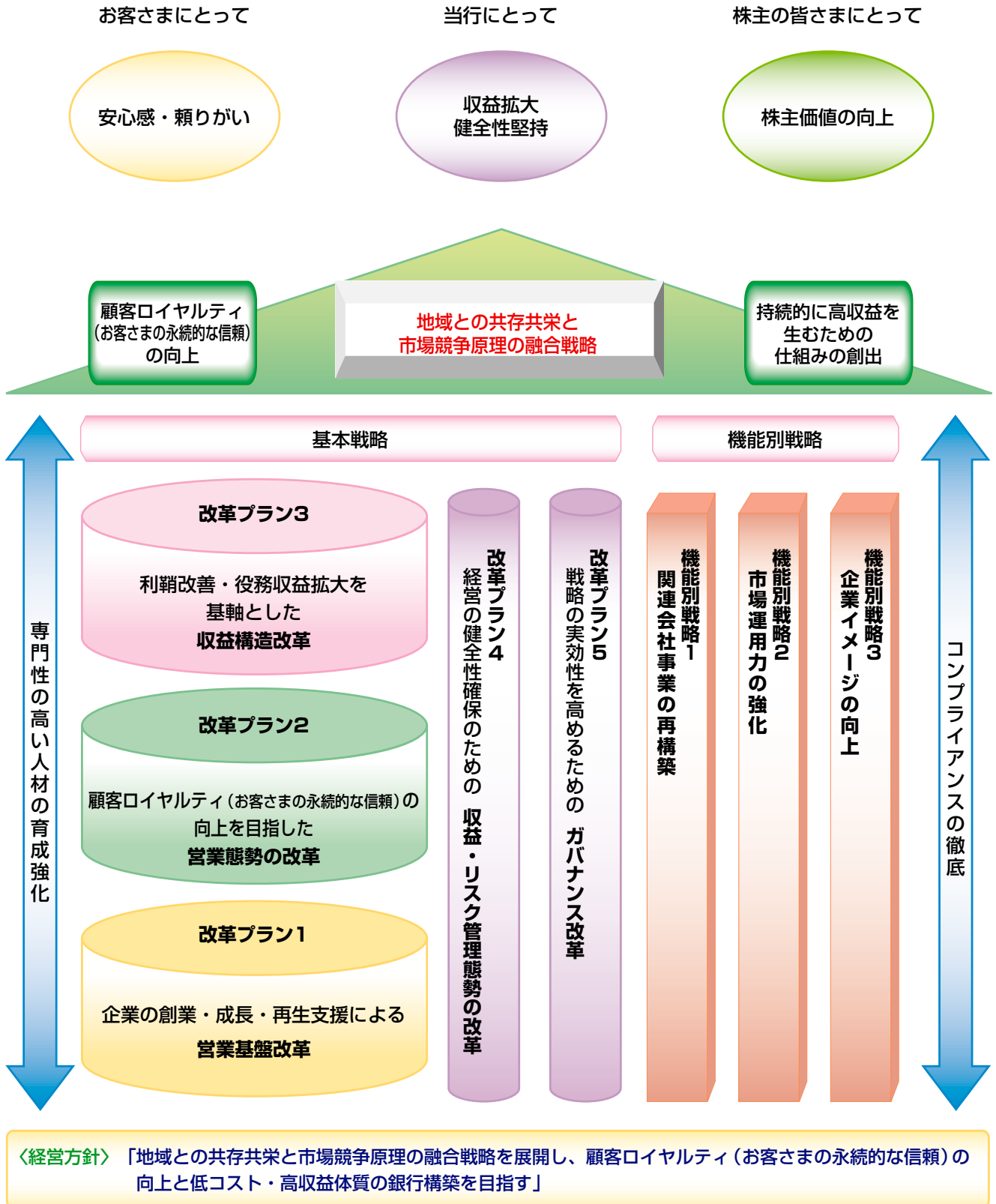
お客さまにとっての取引価値を地域内の他金融機関の追随を許さないレベルまで高める。
持続的に高い収益を生み出す仕組みを創出し、収益性・効率性を大幅に改善する。
専門性の高い人材育成への取り組み強化と「誠意」、「責任」、「誇り」をもって行動するモラルの高い人間集団の形成を実現する。

定量目標

	実 績			目 標
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
コア業務純益	139億円	151億円	158億円	160億円突破
ROA（※）	0.51%	0.61%	0.63%	0.65%以上
ROE（※）	5.72%	5.00%	5.54%	6%以上
OHR（※）	67.41%	65.13%	64.93%	50%台
不良債権比率	7.60%	6.35%	6.26%	5%台
自己資本比率 （国内基準）	11.34%	11.67%	11.84%	10.5%以上

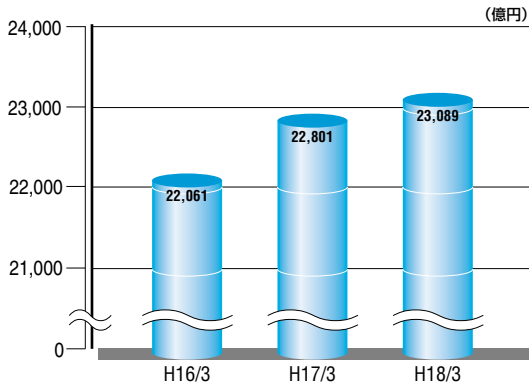
（※）ROA = $\frac{\text{コア業務純益}}{\text{総資産期中平均残高}}$ ROE = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{株主資本期中平均残高}}$ OHR = $\frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}}$

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」体系図



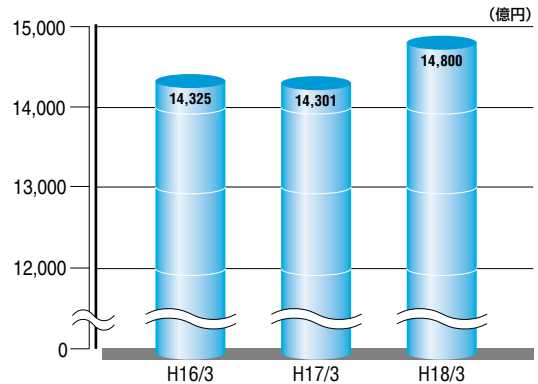
当期の業績

● 総預金



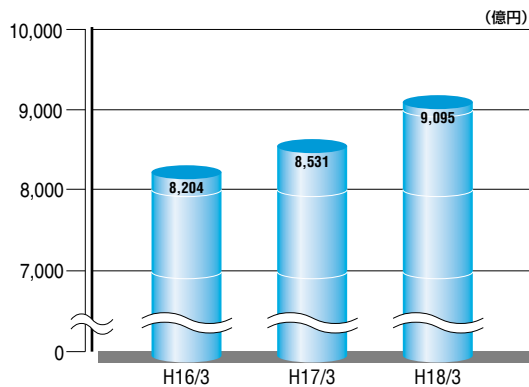
取引基盤の拡充に積極的に取り組み、多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切にお応えしてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として期中に287億円増加し、期末残高は2兆3,089億円となりました。また、国債および投資信託の窓口販売残高は、期中に481億円増加し、期末残高は1,976億円となりました。

● 貸出金



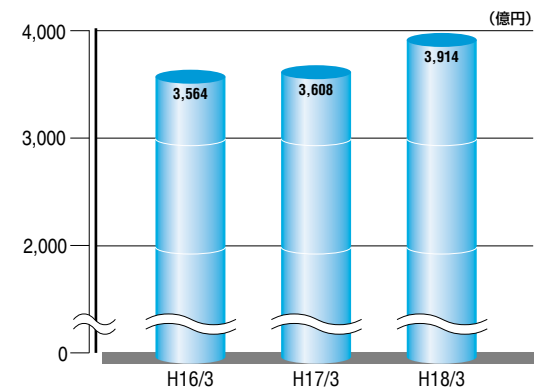
資金需要は引き続き低調に推移しましたが、中堅・中小企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に499億円増加し、期末残高は1兆4,800億円となりました。

● 有価証券



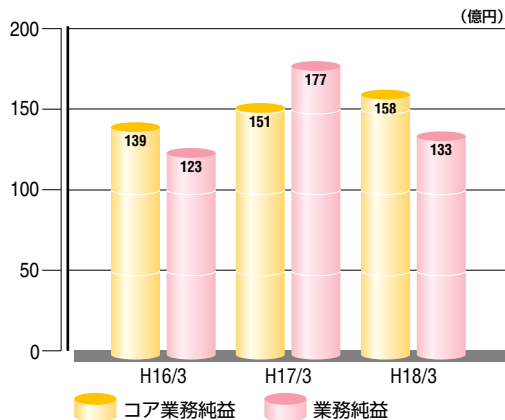
国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、期中に563億円増加し、期末残高は9,095億円となりました。

● 個人ローン

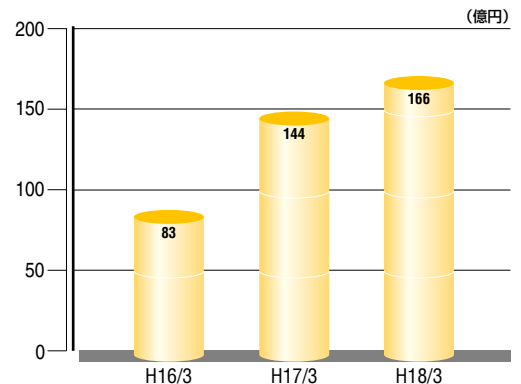


住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に305億円増加し、期末残高は3,914億円となりました。

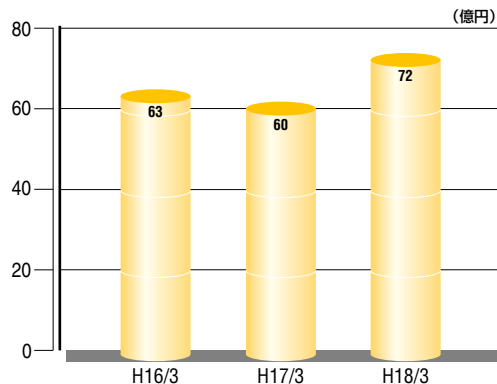
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 当期純利益



資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。また、資産の健全化を図るためお取引先企業に対する再生支援にも引き続き積極的に取り組みました。

コア業務純益は、お客さまの利便性向上のための機械化投資などを積極的に行ったものの、資金利益や手数料収入が増加したことから、前期比6億円増加し、158億円となりました。

業務純益は、前期には一般貸倒引当金の取崩しが37億円あったことから、前期比43億円減少し133億円となりました。

経常利益は、お取引先企業への再生支援の積極的な取り組みにより、資産の健全化が図られ個別貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前期比21億円増加し、166億円となりました。

当期純利益は、上記の通り、経常利益が増加したことから、前期比12億円増加し、72億円となりました。

【用語の説明】

「**業務純益**」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「**業務純益**」＝「業務粗利益(資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

「**コア業務純益**」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「**コア業務純益**」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

自己資本の充実

自己資本比率は、銀行経営の健全性や安全性を表す重要な指標です。また、平成17年4月にペイオフが全面解禁され、預金者保護の観点からも重要な指標であるといえます。当行は、海外に営業拠点を有していないため「国内基準」が適用され、自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。万一、この水準を下回った場合は、下表のとおり業務の改善・停止命令等が発動されるため、自己資本比率の向上策は経営の最重要課題となっております。

当行では「地域密着と健全経営」を経営理念とし、全行あげて資産の健全化と収益力の強化に取り組んでおります。

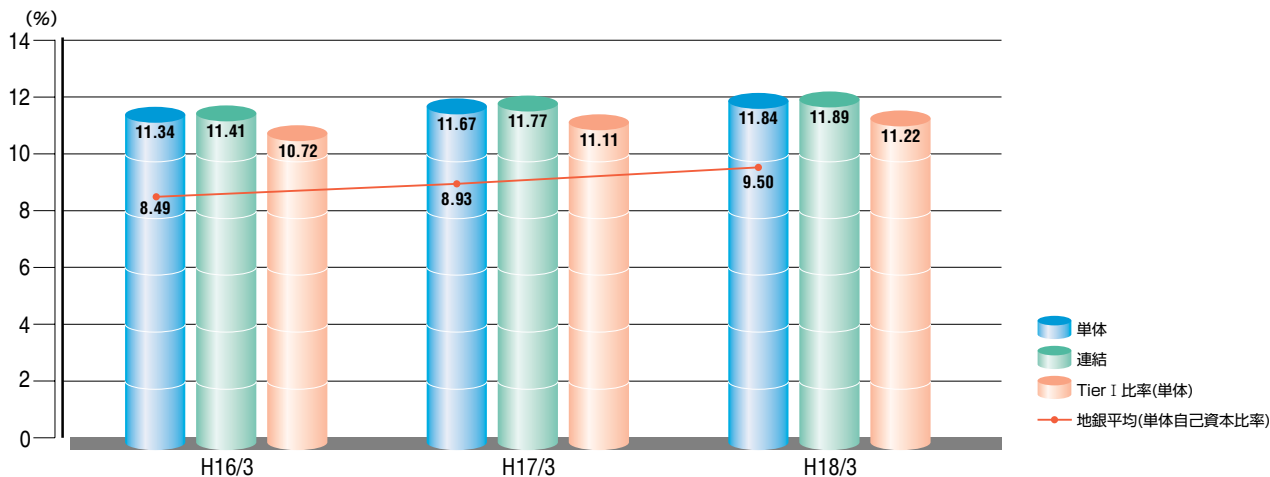
平成18年3月末時点における当行の自己資本比率（国内基準）は、単体で11.84%、連結で11.89%です。このうち資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I比率は、単体で11.22%、連結で11.27%であり、いずれも高水準を堅持しております。当行の自己資本比率は、業務の改善・停止命令等の発動基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性は十分に保たれていると自負しております。

今後も引き続き、リスク管理体制を強化し、新たな不良債権発生 of 未然防止に努めるとともに、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、より強靱な経営体質の確立を図ってまいります。

銀行法による業務改善命令等の発動基準（国内基準）

4%未満	経営改善計画の提出およびその実行命令
2%未満	自己資本の増強に係る合理的と認められる計画の提出およびその実行、配当又は役員賞与の禁止又はその額の抑制、総資産の圧縮又は増加の抑制等の実行命令
1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併又は銀行業の廃止等の措置を選択し、その実行命令
0%未満	業務の全部又は一部の停止命令

自己資本比率の推移（国内基準）



(注) 1 地銀平均は、国内基準が適用される地方銀行の単体自己資本比率の平均です。

2 詳細は、68ページ（連結自己資本比率）および77ページ（単体自己資本比率）に記載しております。

【用語の説明】

「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合です。自己資本比率を算出する際に分子となる「自己資本」は、資本金・法定準備金・剰余金などの基本的項目（Tier I）と一般貸倒引当金・劣後ローンなどの補完的項目（Tier II）に区分して計算します。また分母となる「総資産（リスク・アセット）」は、個々の資産をリスクに応じて区分し、それぞれの項目ごとに所定のリスク・ウェイトをかけて計算します。たとえば、国債および地方債、抵当権付住宅ローン、本邦企業向け貸出債権のリスク・ウェイトは、それぞれ0%、50%、100%とされています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（基本的項目} + \text{補完的項目} - \text{控除項目）}}{\text{総資産（リスク・アセット} = \text{個々の資産} \times \text{リスク・ウェイト）}}$$

税効果会計と繰延税金資産の回収可能性

企業に課せられる税金（法人税等）は、基本的には利益に対して一定の税率を乗じて算出しますが、この場合の利益は「税法上の課税所得」であり、「会計上の税引前利益」とは一致しない場合があります。

これは、収益と費用の認識時点が税法と企業会計とで異なっているからです。税法上の収益（益金）・費用（損金）と企業会計上の収益・費用の違いを「一時差異」といいますが、この「一時差異」を調整するために損益計算書上の法人税等の金額を調整し、税金の適切な期間配分を行い税引後利益を歪めないようにするのが税効果会計です。

当行では税効果会計の適用にあたっては、日本公認会計士協会の監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」等の実務指針に基づき、適切な会計処理を行っております。

当期におきましては、今後5年以内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の「一時差異」等の解消見込みのスケジューリングに基づき、回収可能と判断した繰延税金資産を計上しております。「一時差異」等のスケジューリングにあたっては、個々の繰延税金資産の回収可能性を取締役会などの場で慎重に検討しており、当期は5年以内に回収が見込まれないと判断した部分について77億円の評価性引当（繰延税金資産から控除）を計上するなど、適切に処理しております。

また、平成18年3月末の「一時差異」（将来減算一時差異）に対して、今後5年間の課税所得見込額はこれを大きく上回っていることから、繰延税金資産の回収可能性については問題ないものと認識しております。

これら税効果会計を適用した当行の平成18年3月期における財政状態及び経営成績については、監査法人から適正意見の監査証明を受けております。

格付け

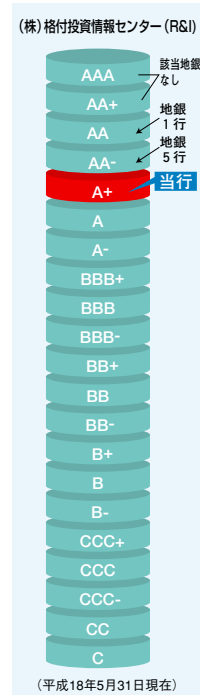
当行では、お取引先のみなさまや株主・投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月に（株）格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。平成18年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

(株)格付投資情報センター(R&I)による当行の格付け	
発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。



関東地銀業務研究会

当行、群馬銀行、常陽銀行、八十二銀行の4行は、共通の課題である「業務の高度化」や「経営の効率化」に取り組むため、平成11年5月に「関東地銀業務研究会」を発足させ、業務・商品・サービス・事務・システム面などさまざまな分野での共同化検討、共同研究を行ってまいりました。

これまでの主要な4行共同化の成果として、「確定拠出型年金業務共同化」「有価証券システム共同化」「東京手形交換業務共同化」「4行専用投資信託『たわわ』の共同開発・共同販売」等を実現しております。

今後も、4行は緊密な連携を維持することで、お客さまへの金融サービスの一層の向上と、より強固な経営基盤の確立を目指してまいります。

「4行専用投資信託
(愛称：たわわ)」



資産の健全化

当行では、財務体質の強化を図るため、不良債権発生 of 未然防止に努めるとともに、厳正な資産の自己査定に基づく償却・引当を実施しております。また、不良債権に対しては担保等による保全や十分な引当と自己資本を有しております。

今後も資産の健全性確保という観点から不良債権問題につきましては、引き続き厳格な対応を図るとともに、積極的な資産内容の開示に努めてまいります。

金融再生法開示債権（単体）

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権及びその保全状況は以下のとおりであります。

●債権額

(平成18年3月末、単位：億円)

債権区分	債権額(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	231
危険債権	501
要管理債権	207
上記債権の合計	940
正常債権	14,080

●保全状況

(平成18年3月末、単位：億円)

担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(B+C)	保全率 $\frac{B+C}{A}$
98	132	231	100.00%
322	131	454	90.60%
85	33	119	57.39%
506	298	805	85.59%

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権は以下のとおりとなります。

●部分直接償却を実施した場合の債権額

(平成18年3月末、単位：億円)

債権区分	実施前(A)	実施後(D)	増減(D)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	231	108	△122
危険債権	501	501	0
要管理債権	207	207	0
上記債権の合計	940	817	△122
正常債権	14,080	14,080	0
合計	15,021	14,898	△122
金融再生法開示債権比率	6.26%	5.48%	△0.78

【用語の説明】

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

「危険債権」

取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

「要管理債権」

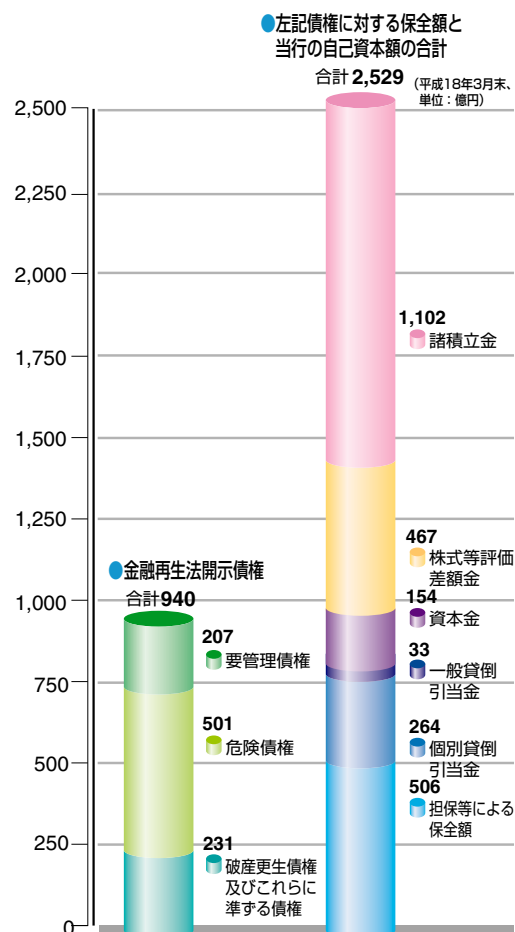
3ヵ月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外に区分される債権。

金融再生法開示債権に対する担保等による保全額、貸倒引当金および自己資本となる資本金・諸積立金・株式等評価差額金の関係を示しております。

●金融再生法開示債権の保全額と自己資本額



リスク管理債権（単体）

「銀行法」に基づくリスク管理債権およびその保全状況は以下のとおりであります。

●債権額

（平成18年3月末、単位：億円）

債権区分	債権額
破綻先債権	89
延滞債権	633
3ヵ月以上延滞債権	4
貸出条件緩和債権	203
リスク管理債権合計	930

●保全状況

（平成18年3月末、単位：億円）

リスク管理債権合計	930
担保等および個別貸倒引当金	761
保全率	81.83%
一般貸倒引当金	69
一般貸倒引当金を含む保全率	89.31%

※「リスク管理債権」は貸出のみを対象としているため、債権額、保全率等は前ページ記載の「金融再生法開示債権」とは、一致いたしません。

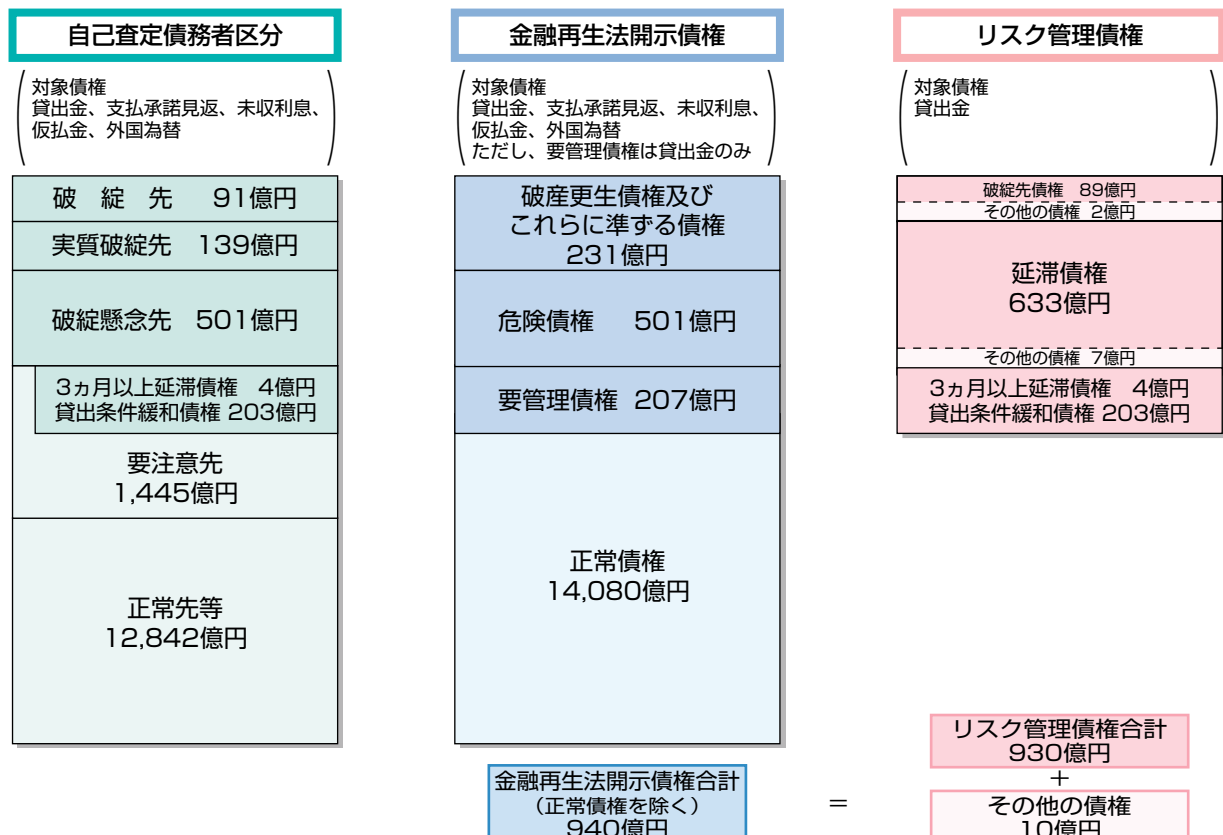
当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権は以下のとおりとなります。

●部分直接償却を実施した場合の債権額

（平成18年3月末、単位：億円）

債権区分	実施前(E)	実施後(F)	増減(F)-(E)
破綻先債権	89	22	△66
延滞債権	633	580	△53
3ヵ月以上延滞債権	4	4	0
貸出条件緩和債権	203	203	0
リスク管理債権合計	930	810	△120
貸出金残高	14,800	14,680	△120
貸出金残高比	6.28%	5.52%	△0.76

「自己査定債務者区分」と「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の関係



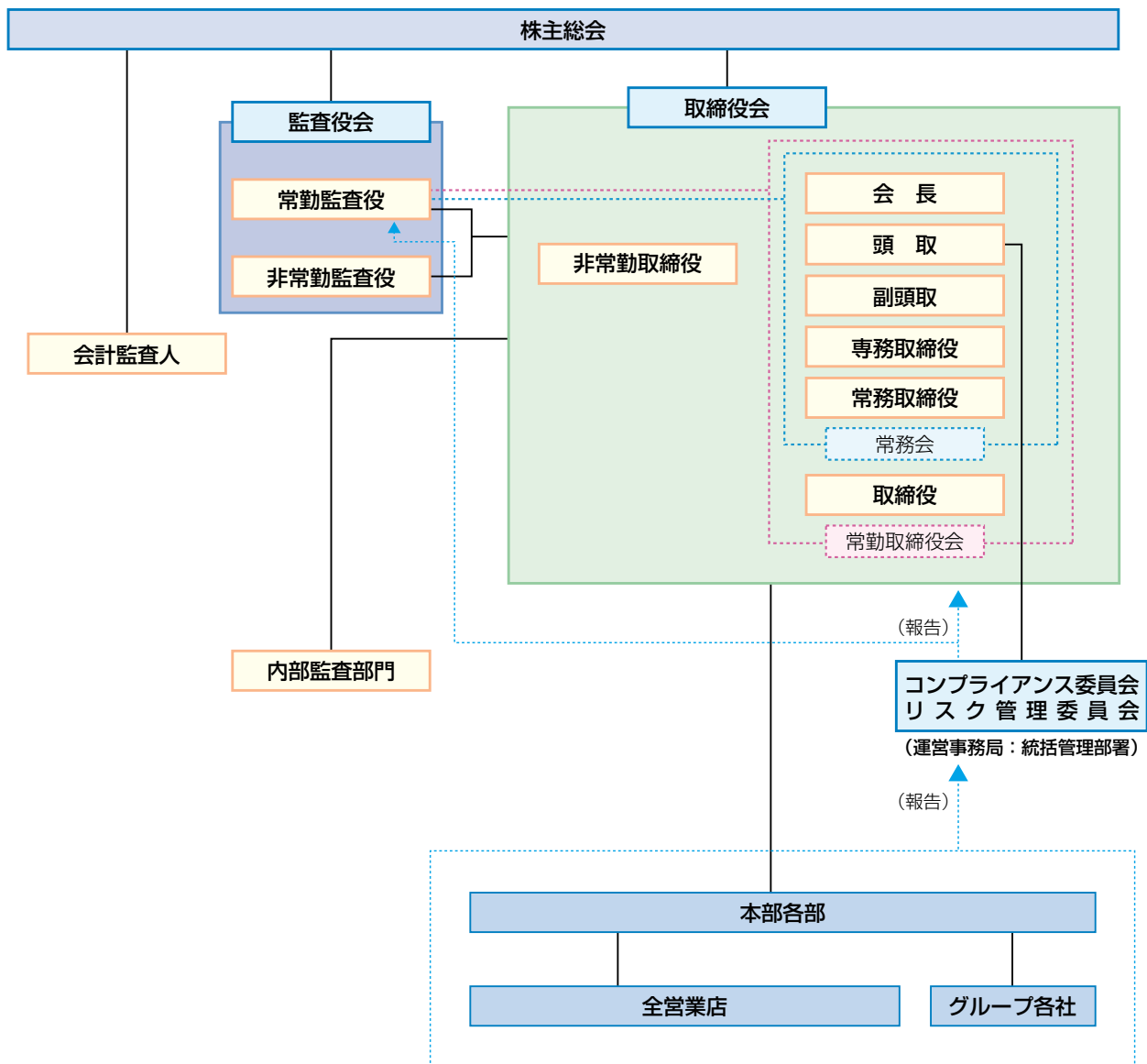
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会の信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

内部統制システム体制図



会社の機関の内容

当行の取締役会は、取締役13名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役4名により構成し、うち社外監査役は2名であります。

業務執行においては、代表取締役頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、代表取締役頭取の諮問機関として、常勤取締役と常勤監査役が出席する常勤取締役会、代表取締役会長、代表取締役頭取をはじめ常務取締役以上の取締役と常勤監査役が出席する常務会を設置しております。

また、7名の執行役員を任命し、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図っております。

これらの他、顧問弁護士からは法務面でのアドバイスを、会計監査人である監査法人トーマツからは、旧商法特例法および証券取引法に基づく監査のほか、財務・会計面でのアドバイスを、適宜受けております。

また、山梨中央銀行グループとしての総合的な金融機能を強化するため、グループ5社と定期的に情報交換を行い、経営方針・業務企画などについての意思疎通を図っております。

内部統制システムの整備の状況

●取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を、また実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を作成し、態勢を強化しております。
- ② コンプライアンス委員会は、当行全体のコンプライアンスに係る事項を統括・管理しております。コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、各部所管業務に関するコンプライアンスへの取り組みについて統括・管理するとともに、同部署は法令等に違反する行為または違反の疑いがある行為について取締役会へ報告を行うという体制を敷いております。
- ③ 各部所店にコンプライアンス責任者を配置し、日常業務での違法性のチェックを行わせるとともに、違反行為等を発見した場合は当該業務に係る所管部またはコンプライアンス担当に報告するよう義務付けております。

●取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、簿書保存規定に則って保存することを義務付けております。
- ② 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保管を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、同規定の定めるところに則り保管しております。
- ④ 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応するという体制を敷いております。

●損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
- ② リスク管理委員会は、当行全体の各種リスクに係る事項を統括・管理しております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取り組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。
- ③ 危機が表面化した場合、コンティンジェンシープラン等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めるという体制を敷いております。

コーポレート・ガバナンス

●取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、定款において取締役の役割および業務上の権限を明確に定義し、取締役会規定、職制および職務権限規定等に則った職務の執行を義務付けるとともに、取締役の職務の効率的執行の確保に努めております。
- ② 業務施行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則った適正な業務を執行させるよう管理監督に努めております。
- ③ 取締役は、常勤取締役会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
- ④ 取締役は、各業務執行部門に長期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取り組みを促すというプロセスにより、経営計画のマネジメントにあたっております。
- ⑤ 業務執行の適正を確保するため、監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

●当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は、当行の統括管理のもとに定めた職務権限規定等を厳守して各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めを徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。
- ② 当行の代表取締役頭取、専務取締役および常務取締役1名は、グループ各社の取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ③ グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ④ 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

●監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、専任のスタッフ2名を配置し、監査役の職務の補助にあたらせております。
- ② また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動については、監査役会の意見を尊重しております。

●取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当行は、コンプライアンス規定において、業務または業績に影響を与える重要な事項を監査役に遅滞なく報告するよう取締役に義務付けるとともに、使用人に対しても監査役の出席するコンプライアンス委員会への報告を義務付ける等、監査役への報告が適時適切に行われるよう努めております。

●その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べることを規定する等、監査役の監査の実効性確保に努めております。
- ② 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

コンプライアンス（法令等遵守）／ペイオフ

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

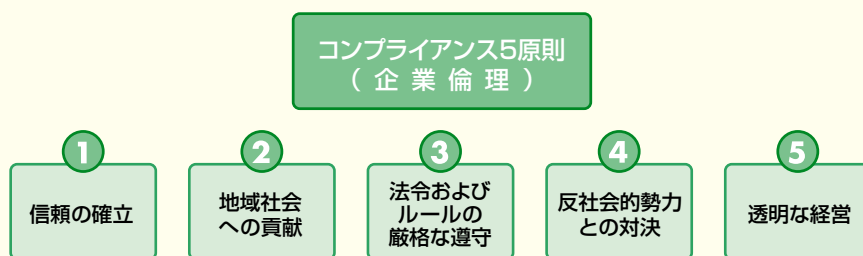
「コンプライアンス」とは、当行が社会の一員として、法令はもちろん社会規範（倫理）や企業倫理など広い範囲にわたる社会ルールを厳格に遵守することです。

当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。また、本部・営業店にはコンプライアンス責任者を配置し、全役職員の法令等遵守への意識の向上に努めております。

具体的な取り組みとしては、年度毎に当行のコンプライアンスへの取組方針である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。この「コンプライアンス・プログラム」には、コンプライアンス意識の向上、事務事故・不祥事の未然防止、みなさまからのご意見をもとにした業務の改善等を目標に掲げ、本部・営業店が一体となってコンプライアンスの徹底に努めております。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しております。「コンプライアンス・マニュアル」には、企業倫理や社会規範、コンプライアンスに関する規定、法令等の事例を収め、研修、会議、朝夕礼など機会あるごとに活用して、コンプライアンスの徹底を行っております。

さらに、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」、および信頼の確立をはじめとするコンプライアンス5原則を、銀行業務におけるコンプライアンスの観点からの判断基準として役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。



ペイオフ

ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取引いただくことがなによりも重要となります。

当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

なお、預金保険制度により当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金等は、1金融機関につき預金者1人あたり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

<預金保険制度により保護される対象商品と範囲>

預金等の分類		保護の範囲	
対象預金保険等の	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金 貯蓄預金・定期預金・定期積金等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注1）
預金保険の対象外預金等		外貨預金・譲渡性預金等	保護対象外（注2）

（注1）1,000万円を超える部分であっても、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります）。

（注2）保護されない預金等であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります）。

リスク管理

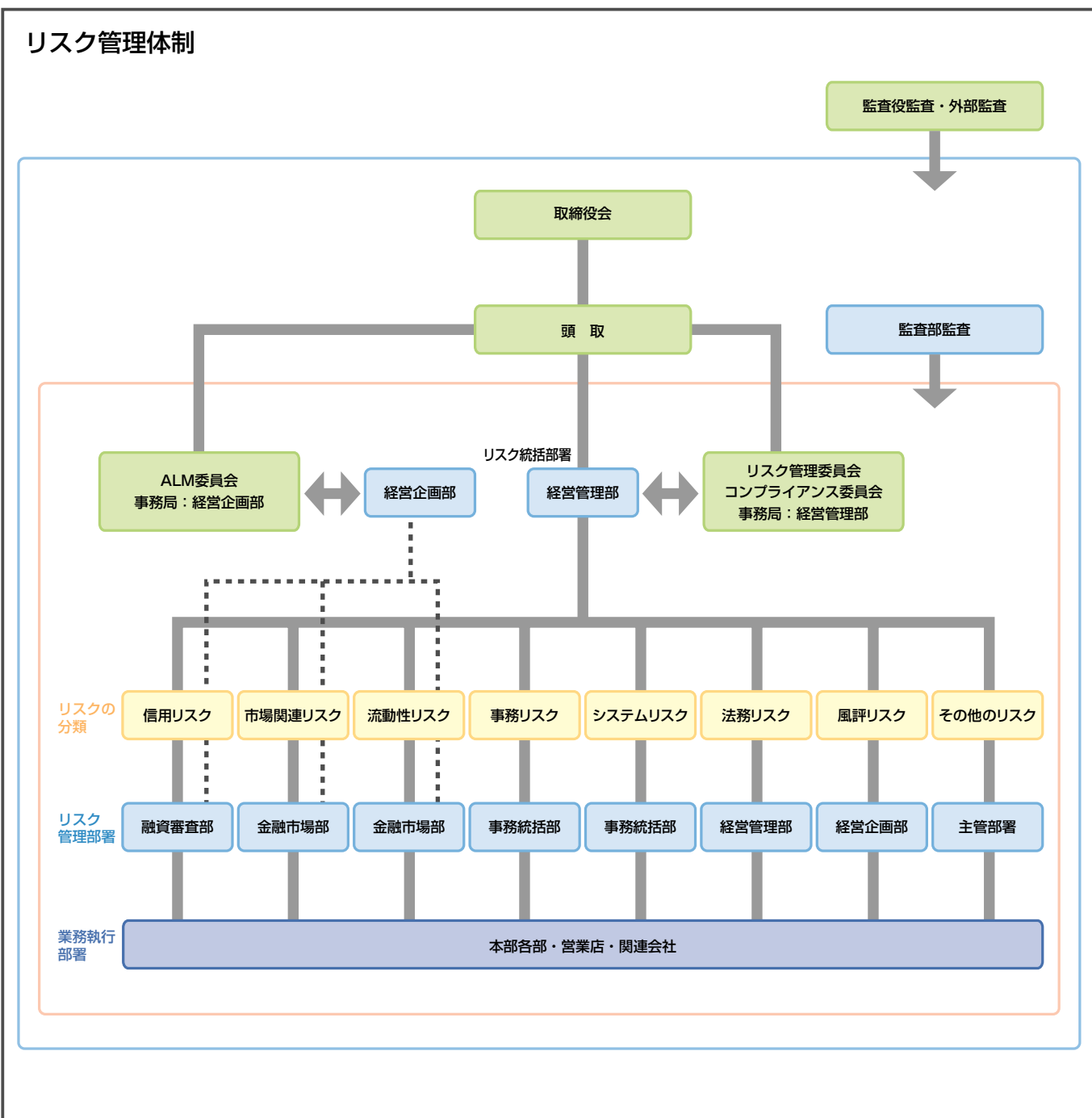
リスク管理への取り組み

金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

具体的には、当行が直面するリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどのリスクカテゴリー別に識別し、各リスクの正確な把握に努めるとともに、リスク管理委員会において各種のリスクが経営に及ぼす影響について分析しております。一方、統合的なリスク管理に向け、市場関連リスクの計量化を行っており、信用リスクの計量化にも取り組んでおります。

リスク管理体制



●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、信用リスクの統括部署として審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全と厳格な審査および管理を行っております。

人材の育成につきましては、平成16年度から研修体系を再構築し、「融資エキスパート養成研修制度」を頂点として内容の充実を図るとともに、融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、年1回の企業格付と年2回の自己査定を通して取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク統合システムを導入し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

●市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場の変化により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）および、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

金融の自由化により金融商品の多様化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。安定した収益を確保し信頼される銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、経営陣を主要メンバーとするALM委員会を定期的開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、経済動向や金利予測をもとに、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどの把握に努め、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

リスク管理

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

●事務リスク管理

事務リスクとは、銀行業務における事務を適切に処理しなかったためにお客さまにご迷惑をかけ、その結果として当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼される銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、事務規定やマニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う店内検査と監査部による臨店検査を全店で実施し、事務処理の厳正化を目指しております。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改竄、情報漏洩等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「システムリスク管理規定（セキュリティポリシー）」を制定し、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン(システム障害時)」を作成し、システム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

●法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

●風評リスク管理

風評リスクとは、当行に対する悪い評判により、損失が発生するリスクをいいます。

風評リスクについては、その発生源である各種リスクについての管理を強化するとともに、経営内容の開示を適切に行い、お客さまから信頼される銀行への取り組みに努めております。

個人情報の保護／金融商品等の勧誘方針

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、これを実行し維持いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

①（法令等の遵守）

当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」その他の関係法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的に行います。

②（安全な管理体制の確立）

当行は、個人情報保護管理責任者を任命し、個人情報の適正かつ安全な管理を実施いたします。また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

③（個人情報の正しい取得と利用）

当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で使用いたします。

④（漏えい等の防止）

当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止その他個人情報の安全な管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。

⑤（情報の開示等）

当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

⑥（お問い合わせ窓口）

個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融商品等の勧誘方針

当行では、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取り扱っております。

このため、当行はお客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえで、お申込みされるよう努めております。

平成13年4月、お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくための「金融商品販売法」が施行されたことを契機に、次の事項を「金融商品等の勧誘方針」として掲げ、当行の役職員は、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めております。

① 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。

② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。

③ 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。

④ 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。

⑤ 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

当行では、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策として、下記のとおりさまざまな取り組みを行っております。これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう一層のセキュリティ向上に努めてまいります。

1.これまでの取り組み

(1) 暗証番号に関するセキュリティ強化	
①ATMでの暗証番号変更サービス	ATMにて、随時、暗証番号を変更いただけます。
②カード暗証番号の誤入力回数制限	当行所定の回数を超えて、間違った暗証番号が連続して使用された場合、キャッシュカード等をATM内に取り込み、このカードはお使いいただけなくなります。
③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限	キャッシュカード等の新規発行や再発行、およびATMでの暗証番号変更の際に類推されやすい暗証番号を受付けておりません。
④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示（平成17年7月）	肩や腕の動きから暗証番号が推測されることを防ぐため、暗証番号入力画面の数字の配列を都度スクランブルに表示しております。
⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て（仕切り）」の設置	
⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付	
⑦ATMの後方確認ミラー装着	
(2) ご利用限度額に関するセキュリティ強化	
①「キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額」の一律引き下げ（平成17年9月）	ご利用限度額の引き下げを再度実施いたしました。現金のお引き出しの場合は200万円、お振込・お振替の場合は200万円にそれぞれ設定しております。
②窓口でのご利用限度額変更サービス	上記①の限度額を上限として、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に変更いただけます。また、限度額の制限を解除することも可能です。
③ATMでのご利用限度額変更サービス（平成17年7月）	限度額を引き下げる場合に限り、上記①の限度額を上限として、10万円単位で、ATMにて限度額を変更いただけます。

(3) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償	
お客さまが被害にあわれた場合の補償基準を制定、偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償を開始（平成17年12月）	
(4) お客さまへの注意喚起	
①類推されやすい暗証番号が使用された場合の注意喚起メッセージ表示	ATMで類推されやすい暗証番号が使用された場合、ATM画面上とレシート上に注意喚起メッセージを表示して、お客さまに暗証番号の変更をお勧めしております。
②当行ホームページ上でのキャッシュカード等・暗証番号の管理について注意喚起	
③新聞広告、ポスター掲示による類推されやすい暗証番号の使用防止について注意喚起	
④キャッシュカード・暗証番号の管理に関する注意内容を記載したガイダンスカードの作成（平成17年10月）	

2.これからの取り組み

<実施する対策>	
生体認証機能付ICキャッシュカードの導入（平成18年度中に試行開始予定） 偽造・盗難キャッシュカードによる被害防止策として生体認証機能付ICキャッシュカードを導入する予定です。	
<実施を検討中の対策>	
総合口座における当座貸越利用限度額の制限の導入検討 お客さまのご希望により総合口座における当座貸越機能を制限する仕組みの導入を検討しております。	

※キャッシュカード等とは、普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードおよび融資専用カードのことです（バンクカードを含みます）。

キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難の時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:45~17:10	当行本支店
	終日	当行集中監視センター 0120-121-070
銀行休業日（土・日・祝日）は終日		

お客さまへの大切なお知らせ

キャッシュカード・暗証番号等のお取り扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

○キャッシュカードの暗証番号のお取り扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の地番」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることはありません。他人に絶対知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取り扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

「振り込め詐欺」「架空請求」にご注意ください。

電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込め詐欺」や「架空請求」による被害が多発しています。

- ・お振込みをする前に、もう一度ご本人やご家族に確認してください。心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺（パスワード等の詐取）にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求めること、電話でお伺いすることはございません。

- ・送信元として当行の名称（ドメイン名：@yamanashibank.co.jp）や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力なさらないようご注意ください。

スパイウェアにご注意ください。

他金融機関において、「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込みが行われる事件が発生しております。

- ・スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロードした時に、気付かないままパソコンにインストールされてしまいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行うことのないようご注意ください。
- ・スパイウェア対応のウイルス対策ソフト等をご利用いただき、アップデート（更新）のうえご確認および駆除していただきますようお願いいたします。

本人確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人の確認やご意思の確認をさせていただいております。

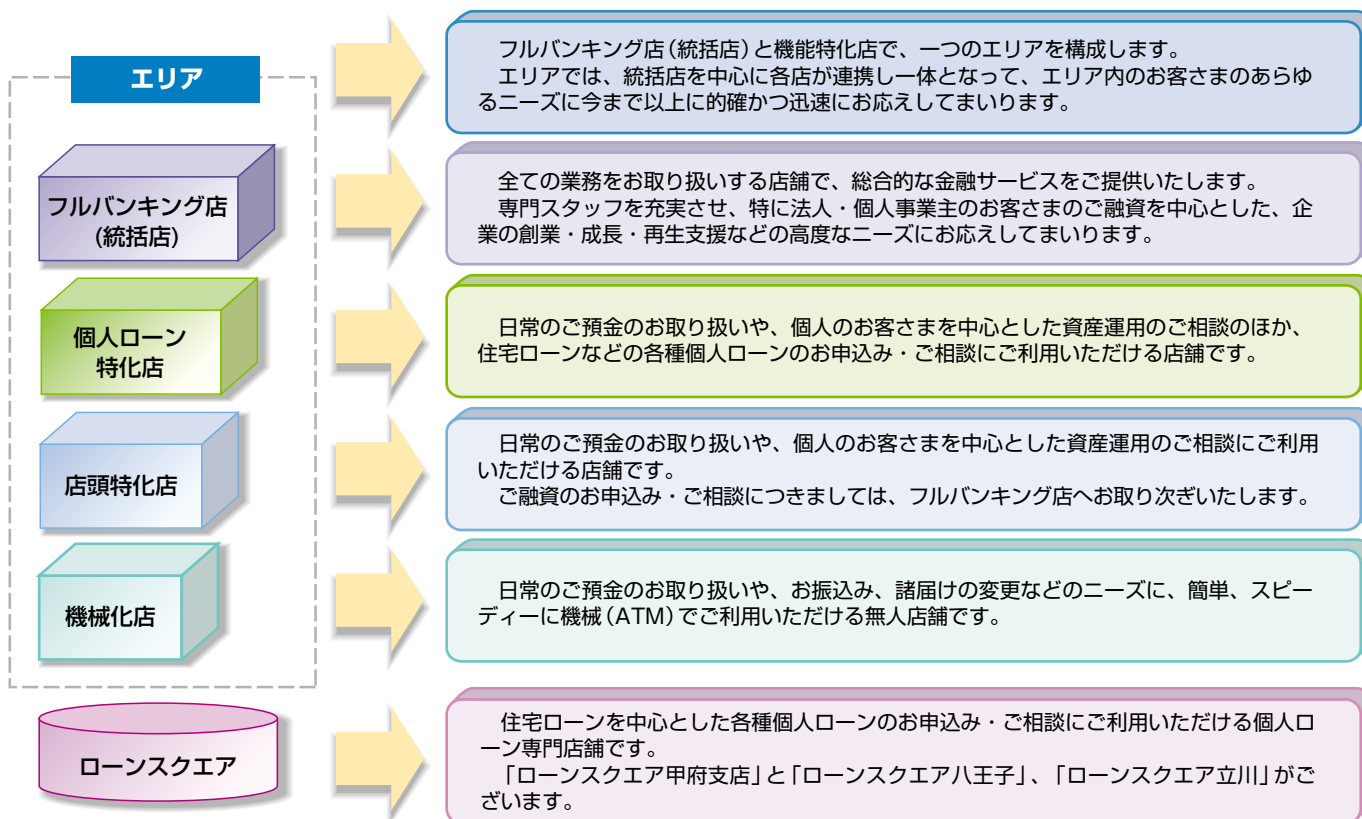
- ・お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

新たな店舗チャネルの創造

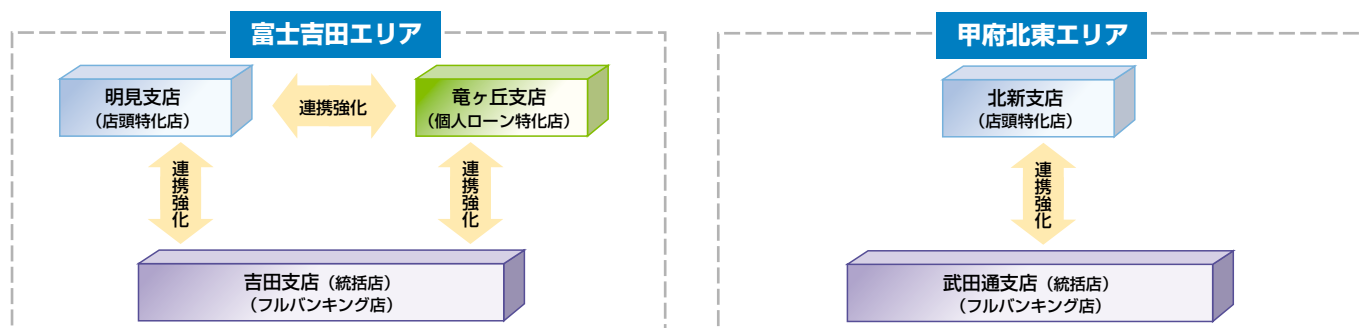
金融新時代における新たな店舗価値の創造を目指して

- ◆ 当行では、お客さまのニーズにより的確かつ迅速に対処できる態勢の整備と、健全経営を持続しながら経営の効率化を追求するため、「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに新たな店舗価値の創造に平成15年度から着手しております。
- ◆ 具体的には、多様化・高度化するお客さまのニーズにより的確かつ迅速に対応するための統括店における専門スタッフの充実や、効率化面も考慮した機能特化店の創設など、お客さまのニーズに応じ店舗をお選びいただける新しい店舗チャネルの構築です。
- ◆ すでに、17のエリアにおいて実施(平成18年5月31日現在)いたしました。

新しい店舗チャネル・店舗の役割



新しい店舗チャネルの一例



地域密着型金融推進計画

「地域密着型金融推進計画」について

当行では、平成17年3月に金融庁から示された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17年度～18年度）」に基づき、「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」を策定し、平成17年8月に公表いたしました。この「地域密着型金融推進計画」は、平成15年度から16年度までの2年間を集中改善期間として取り組んだ「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の方針・実績を踏まえつつ、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」に向けた具体的な施策を盛り込んだものです。

当行では、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の主要施策を、「新・第8次長期経営計画『Evolution 8』（計画期間：平成16年4月～19年3月）」の基本戦略の一つとして位置付け取り組みを進めてまいりましたが、現在はこれを「地域密着型金融推進計画」に引き継ぎ、地域経済・社会の発展、経営力の強化、地域のお客さまへのサービスの向上に努めております。

地域密着型金融推進計画における個別施策

1.事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

①融資審査態勢の強化

②産学官および外部支援機関等との連携強化による地場産業・ベンチャー企業等の育成

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

①経営相談・支援機能の強化

②健全債権化に向けた取組強化および公表

(3) 事業再生に向けた積極的取組み

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

①担保・保証に過度に依存しない融資の推進

②中小企業の資金調達手段の多様化への対応

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

①顧客への説明態勢の整備

②相談苦情処理機能の強化

(6) 人材の育成

2.経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

①統合リスク管理態勢構築・新BIS規制への対応

②信用リスク管理態勢の向上

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

(3) ガバナンスの強化

①財務内容の適正性の確認

②統制環境の整備

(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

(5) ITの戦略的活用

①マーケティング態勢の整備

②ダイレクトチャネルを活用した営業推進と利便性の提供

③電子自治体システムへの協力・支援

④次期営業店システム構築

⑤偽造・盗難カード問題への対応

⑥リスク管理の高度化に向けたIT活用

3.地域の利用者の利便性向上

(1) 地域貢献等に関する情報開示

(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

地域のみなさまとともに

当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、地域密着型金融の機能強化の推進を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

また、経営や暮らしに役立つ情報の提供、相談サービスの充実などにも一層力を注いでまいります。

地域のみなさまへのご融資の状況

● 地域のみなさまへの積極的な資金提供

● 事業者のみなさまへ

当行は、地域の商工業、観光・サービス業、農林業などを営む事業者のみなさまの幅広い資金需要にお応えするため各種の融資をご用意し、事業の発展を積極的にお手伝いしております。

また、ベンチャー企業の育成・支援につきましても、支援態勢を強化し積極的に対応しております。

今後も、地域経済の担い手であるみなさまの多様な金融ニーズに対し、グループ会社によるリース、投資等を含めた総合金融サービスを提供し、事業の発展・成長のご支援を行ってまいります。

事業者のみなさま向けのローン商品 は52ページをご覧ください。

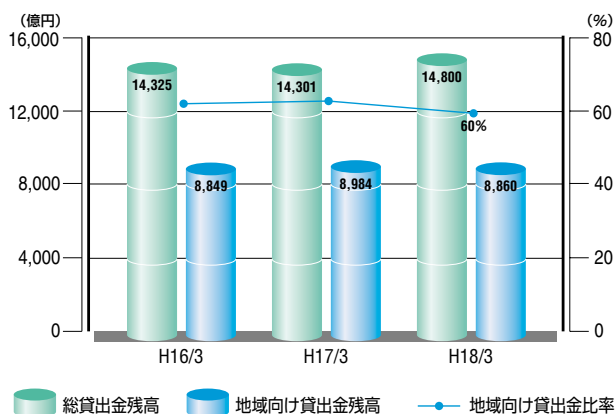
● 個人のみなさまへ

個人のみなさまのさまざまな資金ニーズにお応えするため各種ローンをご用意し、マイホームの取得などをお手伝いしております。また、平日ご来店いただけない方のご相談ニーズにお応えするため、「ローンスクエア甲府支店」、「ローンスクエア八王子」、「ローンスクエア立川」、「リバーシティプラザ」では土曜日なども営業し、住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。

個人のみなさま向けのローン商品 は51ページをご覧ください。

ローンのご相談・お申込み(窓口) は31ページをご覧ください。

● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率

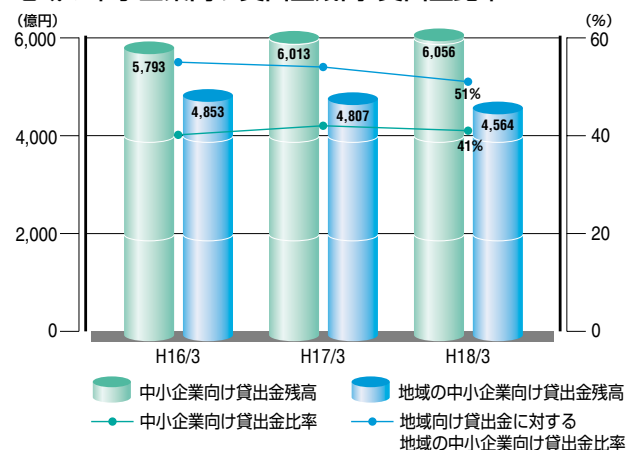


総貸出金1兆4,800億円のうち、地域向け貸出金は8,860億円、貸出金比率は60%となっております。

なお、地域向け貸出金残高に地方債引受残高1,603億円を加えますと1兆463億円となります。

※「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

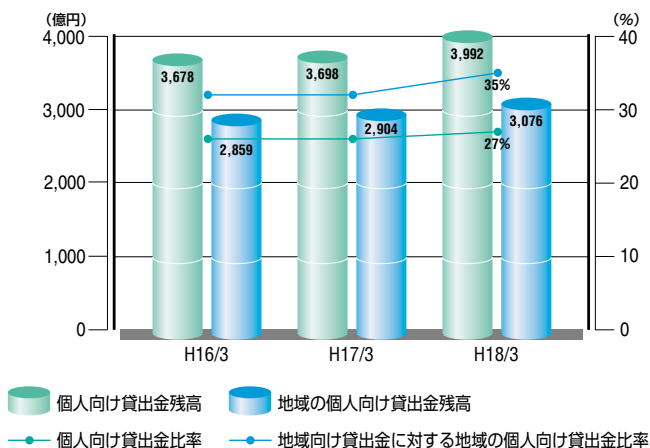
● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率



中小企業向け貸出金は6,056億円で、総貸出金に対する割合は41%となっております。また、地域の中小企業向け貸出金は4,564億円で、地域向け貸出金に対する割合は51%を占めております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



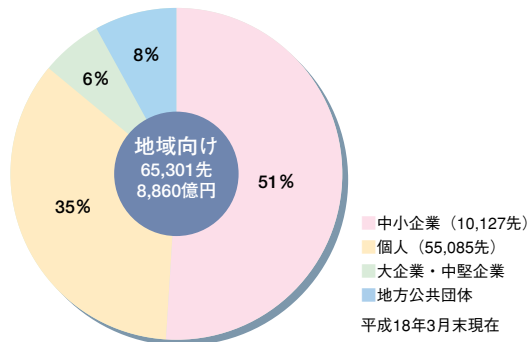
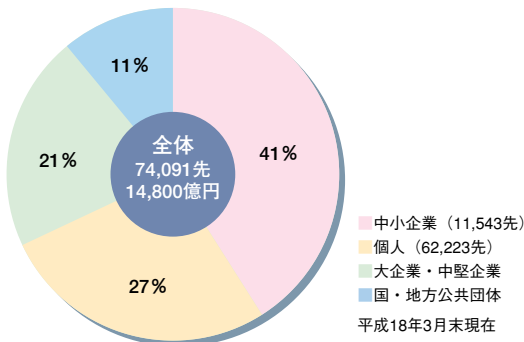
個人向け貸出金は3,992億円で、総貸出金に対する割合は27%となっております。また、地域の個人向け貸出金は3,076億円で、地域向け貸出金に対する割合は35%を占めております。

※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

● 住宅ローン

住宅ローン残高 (平成18年3月末)	3,619億円
うち地域向け	2,773億円

● 貸出金(残高)の内訳



貸出金(残高)全体では中小企業・個人向けが68%となっております。また、地域向け貸出金(残高)では中小企業・個人向けが86%を占めております。

● 業種別貸出金

(平成18年3月末現在、先、億円、%)

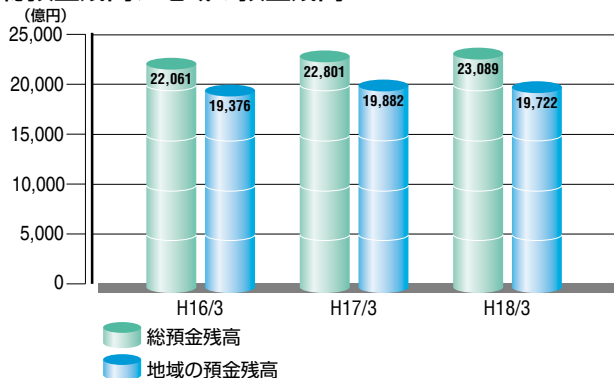
業種	全 体			地 域 向 け		
	先 数	残 高	構 成 比	先 数	残 高	構 成 比
製 造 業	2,168	1,466	9.91	1,900	802	9.06
農 業	222	38	0.26	218	37	0.42
林 業	25	2	0.02	25	2	0.03
漁 業	5	0	0.00	5	0	0.01
鉱 業	11	21	0.14	5	4	0.06
建 設 業	2,311	848	5.73	2,091	663	7.49
電気・ガス・熱供給・水道業	129	244	1.65	106	24	0.27
情 報 通 信 業	83	68	0.46	55	38	0.43
運 輸 業	261	454	3.07	217	203	2.30
卸 売 ・ 小 売 業	2,377	1,439	9.72	2,114	984	11.11
金 融 ・ 保 険 業	75	660	4.47	27	66	0.75
不 動 産 業	1,238	2,061	13.93	852	1,045	11.80
各 種 サ ー ビ ス 業	2,923	1,829	12.36	2,563	1,187	13.41
国 ・ 地 方 公 共 団 体	40	1,672	11.30	38	721	8.14
そ の 他	62,223	3,992	26.98	55,085	3,076	34.72
合 計	74,091	14,800	100.00	65,301	8,860	100.00

地域のみなさまとともに

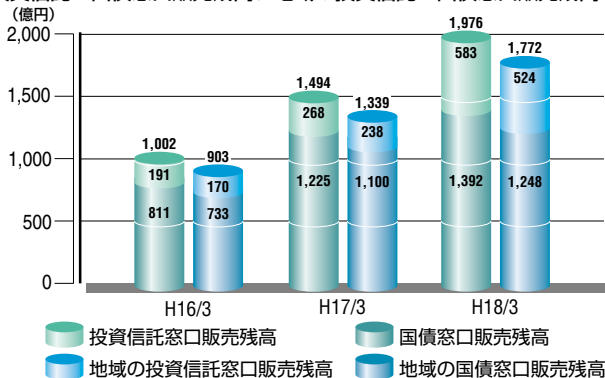
地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

地域のみなさまの利便性向上への取組状況

● 総預金残高、地域の預金残高



● 投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高



総預金は2兆3,089億円で、うち地域の預金は1兆9,722億円となっております。また、投資信託および国債の窓口販売残高は1,976億円（投資信託583億円、国債1,392億円）で、地域の投資信託および国債の窓口販売残高は1,772億円（投資信託524億円、国債1,248億円）となっております。

※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、それぞれ山梨県内の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

● 個人年金保険・確定拠出年金

個人年金保険販売額 (平成17年4月～18年3月)	102億円	確定拠出年金加入者数(企業型・個人型) (平成18年3月末)	2,811人
		企業型の導入企業	17社

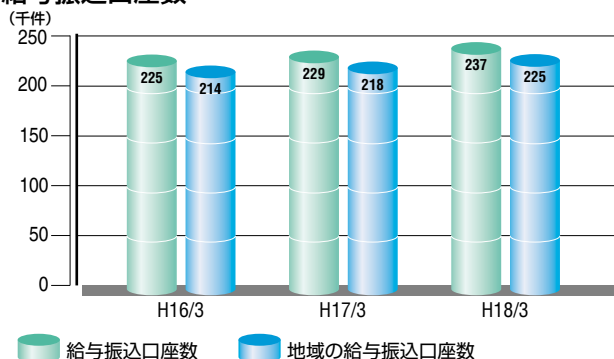
● 資産運用商品のご案内

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、預金のほか、投資信託、個人年金保険など多様な商品を取り揃えております。

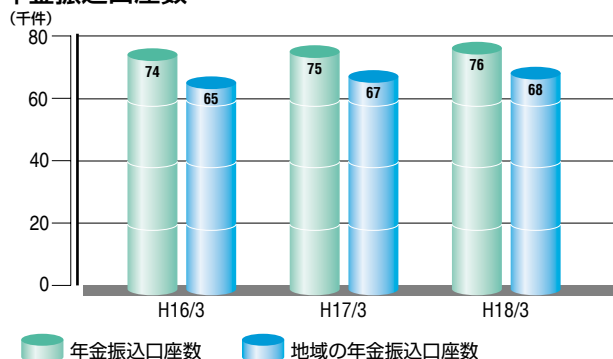
投資信託商品 は53ページをご覧ください。

個人年金保険商品 は54ページをご覧ください。

● 給与振込口座数



● 年金振込口座数



給与振込口座237千件のうち、地域の給与振込口座は225千件となっております。また、年金振込口座76千件のうち、地域の年金振込口座は68千件となっております。

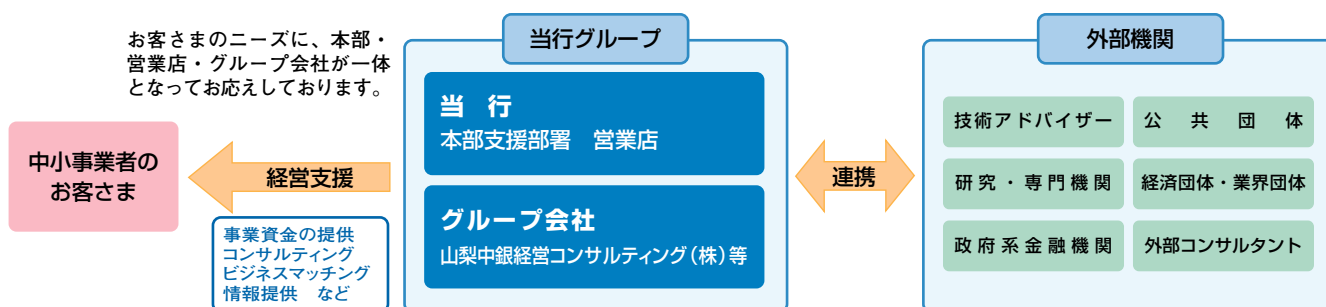
※「地域の給与振込口座」、「地域の年金振込口座」とは、それぞれ山梨県内の営業店舗における給与振込口座、年金振込口座のことです。

地元企業のみなさまに対する経営支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

地元企業のみなさまに対する経営支援および企業育成の取組状況

●創業・成長・再生支援体制

当行グループでは、外部機関と連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に向けた支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。



●創業・事業の成長に向けた支援

お取引先の事業の状況に応じ、営業店・本部支援部署・山梨中銀経営コンサルティング(株)等が連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長に向けた最適な支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。

将来性のあるベンチャー企業やニュービジネス関連中小企業を育成・支援するため、「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金」をご用意しております。

山梨中銀経営コンサルティング(株)では、中小企業診断士による経営診断やアドバイス、社会保険労務士による人事・労務管理コンサルティング、ISO認証取得コンサルティング、M&A業務（企業の買収・合併・提携の斡旋）等を通じて、地元企業の経営サポートを行っております。また、当行技術アドバイザーとの連携により、企業の販路拡大や技術、事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する指導・助言を行っております。

●事業の再生に向けた支援

企業支援グループでは中小企業診断士5名を含む10名体制で、営業店と一体となり、経営改善に取り組まれるお取引先に対する経営改善計画策定等の支援を行っております。

●各種セミナーの開催

山梨ちゅうぎん経営者クラブでは、著名な講師による講演会を年3回開催しているほか、経営後継者育成セミナーや実務セミナーを延べ21回（平成17年4月～18年3月）開催し、経営情報の提供に努めております。

主な支援メニュー は37ページをご覧ください。

●技術アドバイザーと連携した成長支援の取組実績

	平成13年4月～18年3月
投融资先数・金額	105先・67億円
ビジネスマッチング件数	31件
企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、延べ269のお取引先に対して、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを実施しました。	

●本部・営業店が連携した経営改善支援の取組実績

	平成17年4月～18年3月
経営改善支援の取組先数	331先
上記のうちランクアップした先数	51先
事業の再生に向けた経営改善支援では、支援対象先の拡大を図るとともに、本部・営業店が連携した経営改善計画策定の支援に取り組んでおります。	

地域のみなさまとともに

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

当行は、これまで地域開発プロジェクトに対して、専門部署における構想策定への参画、行員の派遣、情報提供などを行ってまいりましたが、今後も地域経済活性化のために一層強力に取り組んでまいります。

また、当行は、地域金融機関として山梨県をはじめ市町村・公社などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、学校・病院・道路・上下水道をはじめとする公共施設の整備や住宅団地の造成など、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。

地方公共団体の制度融資の取扱窓口

当行では、山梨県や県内市町村の制度融資を積極的に取り扱っております。

平成18年3月末現在、県・市町村の事業性制度融資の件数・残高は、3,665件、145億円となっております。

地方公共団体向け融資残高、地方債引受残高

合計2,324億円 (平成18年3月末現在)

融資残高 721億円	地方債引受残高 1,603億円
---------------	--------------------

山梨県および山梨県内の市町村に対し、2,324億円のご融資や地方債の引き受けをいたしております。

指定金融機関の受託状況

(平成18年4月1日現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	9	7	30
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	8	3	25

当行は、山梨県および県内全市（13市）と11町村のあわせて25の地方公共団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として、公金事務を取り扱っております。

地方公共団体等との連携による産業支援

●山梨県などとともに、成長が見込まれる企業への投資や株式公開支援などを行う官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、山梨中銀経営コンサルティング(株)が本ファンドの管理運営を行っております。

●(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、提携融資制度を創設する一方で、山梨中銀経営コンサルティング(株)と同機構が連携して相互のサービス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援しております。

●産学官の連携強化を図り、当行ネットワークを活用して、大学等の研究機関が保有する技術シーズと企業ニーズのマッチング事業の展開、販路開拓支援等を行っております。

●産学連携に関する情報交換や新産業・ベンチャー企業の創出・支援等を行うため、国立大学法人山梨大学、甲府商工会議所とともに、「やまなし産学連携推進連絡会(リエゾン-Y)」を組成いたしました。

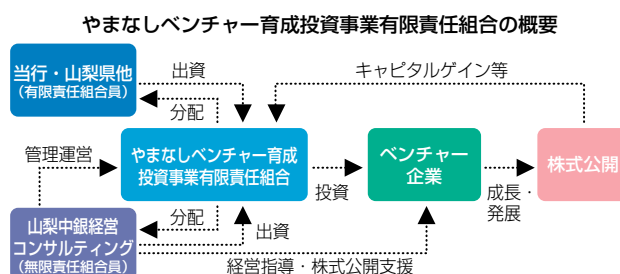
●富士吉田商工会議所などが進める「富士北麓・東部地域産業クラスター協議会」に参画し、「産学官交流事業」への支援として、マッチング事業や実用化された新技術・製品の販路開拓支援等を行っております。

●(株)山梨ティー・エル・オーの技術情報クラブの会員として、国立大学法人山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。

●(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、GIACと共同し県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営支援を行っております。

●県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員の派遣を行い、豊かで住みよい地域社会の発展に協力しております。

●産業情報の交流やビジネスチャンスの拡大を図ることで新たな産業の創出を目的とした山梨県内の産学官連携組織である「やまなし産業情報交流ネットワーク(IIEN.Y)」の活動に参画しております。



社会貢献活動

当行は、企業市民として地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で積極的に協力させていただき、地域社会に貢献してまいります。

また、当行では職員のボランティア活動を支援するため、地域活動特別休暇（ふれあい休暇）制度を設けております。

バレーボールを通じた県内スポーツ振興への貢献

当行女子バレーボール部は、創部以来、全国トップレベルの成績を収めております。こうした経験を県内バレーボール技術の向上に生かしていただけるよう、各地のママさんバレーボールチーム等を対象に「山梨中銀ふれあいバレーボール教室」を開催しております。

また、恒例となりました「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は、本年で11回目を迎えました。

今後もバレーボールを通じ、みなさまとのふれあいを深めてまいります。



山梨中銀講演会の開催

当行では、時局に合致した講演会の開催など、地域のみなさまへの質の高い情報提供を心がけております。

本年も6月に、井沢元彦氏（甲府会場、演題「歴史からみた日本人の行動原理」）、藤原正彦氏（富士吉田会場、演題「日本のこれから 日本人のこれから」）による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成18年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。



環境美化・環境保全活動

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行っております。「平成17年度やまなしクリーンキャンペーン」では、延べ4,071名の当行職員が参加し、延べ933カ所の清掃を行いました。

また、行内LANの構築により文書等のペーパーレス化を推進し、紙の使用量の削減を図っているほか、ハイブリッド車の導入、環境配慮型商品の取り扱いなど、全行を挙げて環境に配慮した活動を展開しております。



地域行事への参加、ロビー展の開催

当行では、地域のみなさまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りやスポーツ大会などの行事に積極的に参加、協力しております。

また、本支店のロビーを地域のみなさまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。



山梨中銀金融資料館

山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣の現物など貴重な資料を豊富に展示しております。児童、学生、学術研究者のみなさまをはじめ多くの方が来館され、大変好評をいただいております。



開館日：日曜日～木曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）	
開館時間：9時～17時（16時受付終了）	
所在地：甲府市中央2丁目11-12	電話：055-223-3090

みなさまのライフステージと山梨中央銀行

当行グループでは、ご就職、ご結婚、お子さまの教育などさまざまなライフステージでみなさまのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めております。


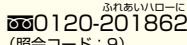







ライフステージ	預金・運用商品	ローン商品	各種商品・サービスなど
ご就職	積立タイプ ●投信積立 ●積立定期預金「夢プラン」	●カードローン ●マイカーローン	●総合口座 ●給与自動受取り ●財形預金 ●山梨中銀DCカード
ご結婚		●カードローン ●ニューライフローン	●山梨中銀DCカード ●外貨両替 ●公共料金自動支払い
マイホームの取得・リフォーム	●定期預金 ●大口定期預金 ●外貨預金	●自由設計型住宅ローン ●リフォームローン	●ガン保障特約付 団体信用生命保険 ●長期火災保険 ●債務返済支援保険 ●公共料金自動支払い
お子さまの教育	●国債 ●投資信託	●教育ローン「親ごころ」	●教育積立定期預金「 <small>むげんだい</small> 夢限大」 ●定額自動送金サービス
ご退職・シルバーライフ	●個人年金保険		●年金予約サービス ●年金自動受取り ●貸金庫・セーフティバッグ

●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部
●山梨中銀ダイレクト

※ライフステージおよび商品・サービスは一例として掲載しております。

お問い合わせ・お申込み(窓口)

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品・サービスを取り揃えております。くわしくは、お近くの当行本支店または下記のフリーダイヤル・ご相談窓口にお問い合わせください。また、当行ホームページでは、各種商品・サービスのご案内のほか、各種個人ローンのご相談・お申込みなどをご利用いただけます。

 山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター (フリーダイヤル)	各種商品・サービスのご案内のほか、個人ローン、資産運用・年金などに関するご相談を承っております。	平 日：9時～17時 (銀行休業日は除きます)	 0120-201862 (照会コード：9)
 リバシティプラザ (オギノリバシティ1階西口)	各種個人ローン、資産運用・年金などに関するご相談を承っております。	平 日：12時～20時(※1) 土・日・祝日：10時～18時	055-274-6133
 ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平 日：9時～19時(※2) 土曜日：9時～17時	055-223-8081
 ローンスクエア八王子 (八王子支店2階)		平 日：9時～17時(※2) 土曜日：9時～17時	042-661-3369
 ローンスクエア立川 (立川支店2階)		042-536-0893	
 住宅ローンなんでも相談会	甲府市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		
 ホームページ http://www.yamanashibank.co.jp/	各種商品・サービスのご案内のほか、各種個人ローンのご相談・お申込み、外貨宅配サービス、海外旅行保険契約、資料請求サービスなどをご利用いただけます。		
 メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		

(※1) 12月31日～1月3日、オギノリバシティ定休日は休業いたします。(※2) 12月31日～1月3日は休業いたします。

すべてのライフステージに

●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部

お取引に応じたポイントによりお客さまにさまざまな特典をご提供するサービスです。ご好評をいただいている「ATM利用手数料無料」、「個人ローン金利優遇」、「山梨中銀ダイレクト（個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス）月額基本手数料無料」などの特典をはじめ、充実した内容となっております。

●山梨中銀ダイレクト（個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス）

インターネット（パソコン、iモード・EZweb・ボーダフォンライブ！対応携帯電話）で、24時間365日、取引照会(残高・入出金明細)、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。



資産形成・資産運用に

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、預金商品のほか、「国債」、「投資信託」、「個人年金保険」などのさまざまな商品を取り揃えております。また、お客さまの運用目的やリスク許容度に応じて、効果的な運用のアドバイスや情報提供を行っております。

●積立定期預金「夢プラン」

ご結婚やご旅行、マイホームの取得など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。



●外貨預金

米ドル、ユーロなどの主要通貨でお預け入れいただけます。

グローバルな資産運用、まとまった資金の運用をお考えのお客さまにおすすめいたします。

●国債

国が発行する信用力の高い債券です。国により元本の償還と利払いが保証されていますので、安心してご購入いただけます。また、「個人向け国債」は額面1万円からご購入いただけます。

●投資信託

運用の専門会社が複数の株式や債券などの金融商品から最適な投資対象を決め、多数のお客さまの資金をまとめて投資し、その成果をお客さまの出資額に応じて還元するしくみの商品です。運用方針や投資対象が異なったさまざまなタイプの商品を取り揃えております。



●投信積立

毎月一定額ずつ（1万円以上1千円単位）投資信託をご購入いただけます。ご購入するタイミングに悩まずに、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

●個人年金保険

運用の魅力と保険の機能を兼ね備えた商品で、あらかじめお決めいただいた年齢になられた時から年金をお受取りいただけます。ゆとりあるシルバーライフを充実させるためご利用ください。



個人のみなさまへ

ご就職

●総合口座

お預け入れ（普通預金・定期預金）、お借入れ（定期預金担保の自動融資）、お受取り（給与等）、お支払い（公共料金等）など、さまざまなお取引がご利用いただけます。また、普通預金のお引出しにはキャッシュカードが便利です。



●給与自動受取り

毎月の給与をご指定の口座でお受取りいただくサービスです。また、積立預金のお預け入れや公共料金等のお支払いなどは、お受取口座からの自動振替・自動支払いサービスをご利用いただくとお手間がかからず便利です。

●財形預金(一般・年金・住宅)

給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、あわせて550万円まで非課税の特典が受けられます。

●カードローン

ご契約限度額の範囲内であれば、必要な時に何回でもお借入れいただけます。総合口座にお借入れ枠をセットしていただき随時ご返済いただく「随時返済型カードローン」、お借入れ限度額に応じて毎月一定額をご返済をいただく「カードローン『waku waku』」など、お客様のニーズにあわせてご利用いただけます。



●マイカーローン

マイカーやバイクの購入、車の修理費用や車検費用、運転免許の取得費用など、お客様の車に関する資金ニーズにお応えいたします。



●山梨中銀DCカード

ショッピング・レジャー代金のお支払いのほか、キャッシングサービスもご利用いただけます。また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張に大変便利です。

ご結婚

●ニューライフローン

ご結婚やご旅行資金、電化製品・家具購入費用など幅広くご利用いただけます。

●外貨両替

米ドルなど主要通貨の両替をご利用いただけます。インターネットでお申込みいただける「外貨宅配サービス」、「外貨郵送買取りサービス」では、窓口でお取り扱っていない外国通貨の両替もご利用いただけます。また、海外旅行に安全で便利なトラベラーズチェックもご利用ください。



●公共料金自動支払い

電気・電話・水道などの公共料金のお支払いは、便利な自動支払いサービスをご利用ください。

マイホームの取得・リフォーム

●自由設計型住宅ローン

住宅新築、増改築、マンション購入などの住宅関連資金としてご利用いただけます。特に、お客様のライフプランにあわせた返済が可能な「ステージ返済」、分割してお借入れいただける「分割融資」、ご夫婦でお借入れいただける「夫婦連帯債務借入」などお客様のさまざまなニーズにお応えいたします。

●リフォームローン

ご自宅の増改築、インテリア、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。

●ガン保障特約付団体信用生命保険

新たに住宅ローンをご契約されるお客さま（ご契約時50歳以下の方）が初めてガン※（悪性新生物）に罹患し、医師によってその診断が確定された場合、「診断給付金」により住宅ローン債務が全額返済されます。※一部のガンは対象外となります。

●長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険もご利用いただけます。

●債務返済支援保険

住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンのご返済をサポートいたします。



お子さまの教育

●教育積立定期預金「^{おげんだい}夢限大」

教育関連のお支払いに備え、お子さまのご誕生から高校3年生まで最長18年10ヵ月の積み立てができる目標型積立定期預金です。

●教育ローン「親ごころ」

お子さまの大学・短大などの入学資金から仕送り資金まで教育に関する費用のお支払いにご利用いただけます。お子さまの在学中は、ご契約限度額の範囲内であれば、必要な時に何回でもお借入れいただけます。

●定額自動送金サービス

定期的に一定額を、自動的にお振込みするサービスです。お子さまへの仕送りにご利用いただけますと大変便利です。



ご退職・シルバーライフ

●年金予約サービス

年金のお受取りを当行にご予約していただきますと、年金の受取り手続きや年金に関するさまざまなご相談に対応させていただきます。

●年金自動受取り

ご指定の口座で年金を自動的にお受取りいただくサービスです。本サービスをご利用いただき、年金振込指定者のサークル「山梨中銀^{おもとかい}万年青会」にご入会いただきますと、「ご優待サービス」などさまざまな特典を受けられます。

事業発展と山梨中央銀行

当行グループでは、事業を営んでいるみなさまの多様化・高度化するニーズにお応えし、みなさまの事業発展をお手伝いするため、事業成長の各ステージに応じた商品・サービスをご提供してまいります。

ニーズ	主な商品・業務・サービス		
資金の運用	スーパー定期・大口定期預金、譲渡性預金(NCD)・外貨預金・国債・投資信託		
資金の調達	<table border="0"> <tr> <td> 《融資》 手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越 インパクトローン・信用保証協会保証付融資 各種制度融資・代理貸付 《債権買取業務》 売掛債権流動化 </td> <td> 《証券》 コマーシャルペーパー・私募債の引受 《新規事業支援》 ニュービジネスサポート資金(NBS資金) 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資 </td> </tr> </table>	《融資》 手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越 インパクトローン・信用保証協会保証付融資 各種制度融資・代理貸付 《債権買取業務》 売掛債権流動化	《証券》 コマーシャルペーパー・私募債の引受 《新規事業支援》 ニュービジネスサポート資金(NBS資金) 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資
《融資》 手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越 インパクトローン・信用保証協会保証付融資 各種制度融資・代理貸付 《債権買取業務》 売掛債権流動化	《証券》 コマーシャルペーパー・私募債の引受 《新規事業支援》 ニュービジネスサポート資金(NBS資金) 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資		
事務の合理化	一括ファクタリング インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」 パソコンサービス・バンクテレホンサービス 自動会計サービス・代金回収サービス・地方税納入サービス コンビニ収納サービス・公共料金明細サービス・資金集中配分サービス		
経営サポート	経営コンサルティング(経営診断、人事・労務管理、ISO認証取得、医業経営等) 株式公開・私募債発行支援 M&A(企業の買収・合併・提携の斡旋)、ビジネスマッチング 中小企業新事業活動促進法等の公的助成制度活用支援 確定拠出年金導入支援・運営管理 山梨ちゅうぎん経営者クラブでの各種経営支援		
海外取引	輸出入業務・海外送金・外貨両替・海外進出支援		
財産管理・運用	信託契約代理業務		
その他	天候デリバティブ・レバレッジドリース・オペレーティングリース		

商品・サービスのお問い合わせ

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品・サービスを取り揃えております。くわしくは、お近くの当行本支店または下記のフリーダイヤルにお問い合わせください。また、当行ホームページでもご案内しております。

フリーダイヤル

●山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター
 受付時間 月曜日～金曜日：9時～17時(銀行休業日は除きます)
ふれあいハローに
 ☎0120-201862 (照会コード：9)

ホームページ

●インターネットホームページ
 アドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

資金の運用

金額や期間に応じてお使いいただける預金商品を取り揃えております。「スーパー定期」、預入金額が1千万円以上の「大口定期預金(預入期間1ヵ月以上5年以内)」、「譲渡性預金(NCD：預入期間1日以上2年以内)」をはじめ、普通預金、当座預金、通知預金、積立定期預金、変動金利定期預金、外貨預金などさまざまな商品の中からお選びいただけます。なお、預金商品のほか、「国債」、「投資信託」もお取り扱いしております。

資金の調達

「生産性向上のための設備投資」、「売上増加による運転資金」、「決算・賞与資金」など事業の成長に欠かせないさまざまな資金ニーズがありますが、当行は地域金融機関として健全な資金需要に積極的に対応しております。また、新技術の開発や新しい分野への事業展開など創造的・事業への取り組みを行ういわゆるベンチャー企業に対しては、NBS融資制度や投資による資金面での支援を行っております。このほか、信用保証協会の保証付融資や、各地方公共団体の制度融資、商工貯蓄共済融資、代理貸付なども幅広く取り扱っております。

● 事業者のみなさま向けの主な無担保ローン商品

運転 運転資金

設備 設備資金

	ご融資限度額	ご融資期間	特徴・ご利用いただける方
山梨中銀 リテールパートナー “MAX100”	1,000万円	5年以内	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業法人・個人事業主 ①山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む予定であること。②山梨県信用保証協会の保証を受けられること。
山梨中銀 ビッグアシスト	7,000万円	10年以内	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業法人・個人事業主 ①山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む予定であること。②山梨県信用保証協会の保証を受けられること。
山梨中銀 事業応援資金 「おまかせ君」	5,000万円	10年以内	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 東京都内に住所（個人の場合は住民票登録地、法人の場合は登記上の本店所在地）および本店を有し、以下の条件をすべて満たす中小企業者（法人・個人） ①業歴1年以上で、当行とご融資の取引があること、または東京信用保証協会の保証利用残高があること。②東京信用保証協会の保証を受けられること。
山梨中銀 「Yクイック」	5,000万円	7年以内	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 東京都内に本店（登記上の所在地）を有し、以下の条件をすべて満たす法人 ①業歴2年以上で、当行とご融資の取引があること、または東京信用保証協会の保証利用残高があること。②東京信用保証協会の保証を受けられること。
山梨中銀 ビジネスサポートローン	法人 3,000万円 個人事業主 1,000万円	5年以内	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業法人・個人事業主 ①2年以上同一事業を営んでいること。②オリックス株式会社の保証を受けられること。
山梨中銀 農業サポートローン	1,000万円	5年以内	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 ④「認定農業者」はご融資利率を0.2%優遇 以下の条件をすべて満たす農業事業者 ①農業法人は1年以上、農業者（個人）は2年以上の事業実績があること。②オリックス株式会社の保証を受けられること。
山梨中銀 TKC戦略経営者ローン	5,000万円	5年以内	①審査結果を原則5営業日以内に回答 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の要件をすべて満たす法人 ①法人設立後3年以上経過し、直近3期分の決算書の提出が可能であること。②TKC会員会計事務所と顧問契約を結んでから1年以上経過していること。③当行本支店の営業地域内に本社があること。④その他当行所定の条件を満たしていること。⑤<レギュラーの場合>「FX2シリーズ」「継続MASシステム」を導入し「短期経営計画書」を作成していること。<ワイドの場合>「TKCの財務会計システム」を導入していること。

事務の合理化

みなさまの事務の合理化をお手伝いするため、さまざまなサービスを取り揃えております。

主なサービス

● インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」

インターネットに接続可能なパソコンで、取引照会（残高・入出金明細等）、振込・振替、税金・各種料金の払込みなどのお取引がご利用いただけます。

● 自動会計サービス・代金回収サービス

売上代金、家賃、各種会費などを、集金先の口座から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。

● コンビニ収納サービス

コンビニエンスストアを収納窓口として各種料金の回収を行い、お客さまの口座にご入金するサービスです。

法人・個人事業主のみなさまへ

経営サポート

当行では、本部専担部署や技術アドバイザーを設置するとともに、山梨中銀経営コンサルティング(株)等との連携を図り、みなさまの事業成長の各ステージに応じた経営支援を行っております。

さらに、外部の経営コンサルタント、公共団体、経済団体・業界団体、研究・専門機関、政府系金融機関などの外部機関との連携により、より質の高い金融サービスの提供に努めております。

〈主な支援メニュー〉

(事業資金の提供)

- 各種融資商品（ベンチャー企業・ニュービジネス関連中小企業向け融資制度「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金」、「富士北麓・東部地域産業クラスターローン」、「山梨中銀NPOサポートローン」など）
- (財)やまなし産業支援機構との提携融資制度
- 県・市町村制度融資
- 政府系金融機関との協調融資
- 私募債引受
- 投資
- 「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介

(コンサルティング)

- 経営計画策定、社内規程整備、市場調査、販路拡大、技術・事業の将来性の評価など企業経営に関する総合コンサルティング
- M&A仲介（企業の買収・合併・提携の斡旋等）
- 株式公開支援
- 中小企業診断士による経営診断やアドバイス
- 社会保険労務士による人事・労務管理アドバイス
- 自社株評価・事業承継対策等のアドバイス
- 中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援
- ISO認証取得のコンサルティング
- 指定管理者制度導入・応募のコンサルティング
- 確定拠出年金（401k）導入支援

(ビジネスマッチング・情報提供)

- 当行ネットワークを活用したお取引先紹介や販路拡大などのビジネスマッチング情報の提供
- 公共団体・経済団体などの経営支援メニューをお客さまのニーズに応じて組み合わせて提供する「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」
- (財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)等との共同による県内企業と県外企業間における技術・商取引コーディネート
- 産学官連携によるマッチング事業・販路開拓支援
- マッチングフェアの開催
- 当行・公共団体などが実施する支援制度（融資・公的助成等）の概要を収録した冊子「ビジネスサポートガイド」の発行
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- 公的支援制度の情報提供
- 山梨ちゅうぎん経営者クラブによる講演会・経営後継者育成セミナー・実務セミナーの開催
- 地域経済情報誌の発行

〈支援メニューでの主な連携先〉

公共団体	山梨県、財団法人やまなし産業支援機構、財団法人広域関東圏産業活性化センター（GIAC）
経済団体・業界団体	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会（各商工会） 山梨県中小企業団体中央会
研究・専門機関	国立大学法人山梨大学
政府系金融機関	中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行 農林漁業金融公庫、独立行政法人福祉医療機構

トピックス

「やまなし食のマッチングフェア」の開催

当行は、本年5月23日に「やまなし食のマッチングフェア」を開催いたしました。

この催しは、アグリビジネスに積極的に取り組む山梨県内の事業者に対し、県内外のバイヤー（仕入業者）との商談の場を提供し、販路の開拓・拡大を支援するとともに、県内農業関連産業の支援、農業分野を通じた地域貢献・地域経済活性化を図ることを目的としたものです。

当日は、県内の優れた農畜産物・食材・特徴的で魅力ある商品を取り扱う事業者39社が出展し、県内外から百貨店、スーパーマーケット、ホテル、旅館などの仕入関係者が多数来場いたしました。

商談コーナーでは活発な商談が行われ、当日成約した商談も多数に上るなど、大きな成果をあげることができました。



「山梨中銀ビジネスサポートローン」「山梨中銀農業サポートローン」の取扱開始

当行では、平成18年4月から、オリックス株式会社との提携により、無担保・第三者保証人不要・スピード審査を特徴とする「山梨中銀ビジネスサポートローン」、

「山梨中銀農業サポートローン」の取り扱いを開始いたしました。

「山梨中銀ビジネスサポートローン」は幅広い業種の中小企業・個人事業主のみならず、「山梨中銀農業サポートローン」は農業経営に意欲的に取り組む農業法人、農業者（個人）のみならずにご利用いただける商品です。



産学連携強化による産業支援

当行、国立大学法人山梨大学、甲府商工会議所は、産学連携事業の一層の推進と有機的な連携を図るため、平成17年10月に三者合同の連絡会「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾン-Y）」を発足させ、新産業やベンチャー企業等の創出、支援および育成を図っております。

また、富士北麓・東部地域4市2町6村の圏域内の産業振興に資することを目的に「富士北麓・東部地域産業クラスター協議会」へ参画するとともに、本協議会が推進する「創造技術開発支援プロジェクト」での新技術・新製品等の研究開発をサポートするため「産業クラスター促進ローン」を新設いたしました。

「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」の取扱開始

当行は、事業者向けの経営相談・支援機能の強化のため、平成18年1月から「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」の取り扱いを開始いたしました。

本サービスでは、当行グループのほか、公共・経済団体や研究・専門機関などの外部機関の経営支援メニューを、みなさまのニーズに応じて組み合わせ提供いたします。

なお、平成18年7月に当行をはじめ、山梨県・国などの公的機関が実施する事業者向けの支援制度（融資・公的助成等）の概要を収録した「ビジネスサポートガイド」を昨年引き続き発行し、当行本支店で配布しております。



「山梨中銀NPOサポートローン」の取扱開始

近年、地域の課題やニーズをビジネスの手法で解決し、地域の再生を図ることを目的とする住民主体の地域事業である「コミュニティビジネス」と呼ばれる活動が全国的に活発化しています。

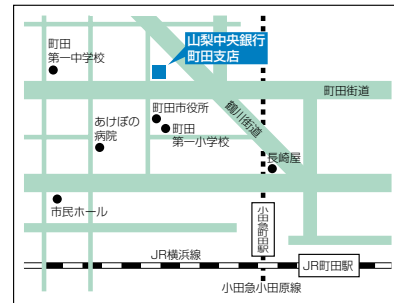
こうした活動の主要な担い手としてNPO法人（特定非営利活動法人）に対する期待が高まっていることから、当行では、地域社会で活躍するNPO法人の資金サポートを行うため、平成17年10月から「山梨中銀NPOサポートローン」の取り扱いを開始いたしました。

トピックス

町田支店の開設

当行では、平成18年3月に東京都内で13カ店目（東京西部では11カ店目）となる「町田支店」を開設いたしました。町田市を含めた東京西部は、歴史的・経済的に山梨県あるいは当行とのつながりの深い地域であり、今後も地域のみなさまへのさらなるサービスの充実に向けて、地域に密着した営業を展開してまいります。

所在地	町田市中町1丁目29番5号 新丸満ビルディング1階
電話	042-729-3660
取扱業務	融資・預金・為替業務他（フルバンキング店舗）



ATMサービスの充実

当行では、お客さまのさらなる利便性向上のため、平成17年5月から日本郵政公社と、平成18年1月から株式会社セブン銀行と、それぞれATMの利用提携を開始いたしました。これにより、当行のキャッシュカードや融資専用カードをお持ちのお客さまは、全国約2万6,000台の郵便局のATM、および全国のセブン・イレブンなどに設置されている約1万1,000台のATMにて「お引出し」「お預け入れ（ご返済）」「残高照会」のお取引がご利用いただけます。

また、平成18年4月から、当行および上記提携先ATMの「お預け入れ（ご返済）」のお取扱時間を最長21時まで延長いたしました。

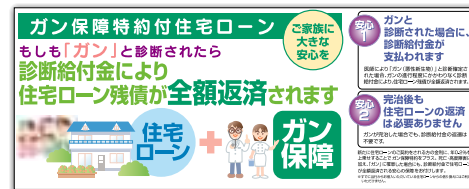
※ATMの営業時間およびサービスの取扱時間は、ATMの設置場所・曜日、提携先により異なります。

「ガン保障特約付住宅ローン」の取扱開始

当行では、平成17年10月からカーディフ生命保険会社と提携し、「ガン保障特約付住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。

住宅ローンをご利用のお客さまが初めてガン*（悪性新生物）に罹患し、医師によってその診断が確定した場合、「診断給付金」により住宅ローン債務が全額返済されます。通常の金利に年0.2%上乗せとなりますが、万が一の場合、医療費の支払いとローン返済が重なることを防ぐことができます。

※一部のガンは対象外となります。



相続関連業務の取扱開始

高齢化社会の進行を背景とした相続関連業務のニーズが高まってきていることを踏まえて、平成18年4月から相続関連業務の取り扱いを開始いたしました。

三菱UFJ信託銀行の信託代理店として、本店営業部において、遺言信託、遺産整理業務、資産承継プランニング、事業経営財務診断のお取次ぎを行っております。

本業務の開始に伴い、当行でお取次ぎを行う信託業務は、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、国民年金基金加入勧奨、証券代行と合わせて12種類となりました。

資産運用商品の品揃え充実

当行では、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託・個人年金保険の商品ラインナップの充実を図っております。

投資信託につきましては、平成18年6月に高格付資源国の債券に投資する「DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース）（愛称：ハッピークローバー）」、世界各国の株式・債券から7つの資産を選び、国際分散投資を行う「GW 7つの卵」をラインナップに加え、投資対象やリスク・リターンの特徴合いが異なるさまざまなタイプのファンドを22銘柄取り揃えております。

個人年金保険につきましては、平成18年6月にドル建てまたはユーロ建てで運用する定額年金保険「シリウスデュアル」を、豪ドル建て、円建てでの運用を追加した「シリウスハーモニー」に商品改定いたしました。なお、商品ラインナップには、資産運用の実績で受取年金額が変動する保険（変額個人年金保険）を3種類、毎年同じ額の年金が受取れる保険（定額型年金保険）を7種類取り揃えております。



Yamanashi Chuo Bank

Disclosure 2006 Contents

山梨中央銀行の業務と概要

沿革	41
役員	42
組織図	43
事業系統図	44
連結子会社の状況	44
店舗一覧	45
業務内容	49
営業のご案内	50
主要手数料	57

明治

- 1874 7年 興益社設立
- 1877 10年 第十国立銀行創業
- 1895 28年 有信貯金銀行設立

大正

- 1921 10年 山梨貯蓄銀行設立

昭和

- 1941 16年 第十銀行と有信銀行が合併し山梨中央銀行を創立
細田武雄頭取に就任
- 1943 18年 上原庄治郎頭取に就任
山梨貯蓄銀行を合併
- 1946 21年 大森国平頭取に就任
- 1947 22年 名取忠彦頭取に就任
- 1969 44年 現本店竣工
- 1973 48年 東京証券取引所市場第一部に指定
- 1974 49年 事務センター竣工（現・電算センター）
- 1975 50年 名取忠彦会長に、細田一雄頭取に就任
- 1977 52年 創業100周年
- 1981 56年 創業百年史発行
- 1983 58年 細田一雄会長に、樋泉昌起頭取に就任
- 1985 60年 総預金1兆円突破
- 1986 61年 山梨中央保証(株)設立（現・連結子会社）
- 1987 62年 山梨中銀リース(株)設立（現・連結子会社）
- 1988 63年 コルレス包括承認銀行へ昇格



第十国立銀行印

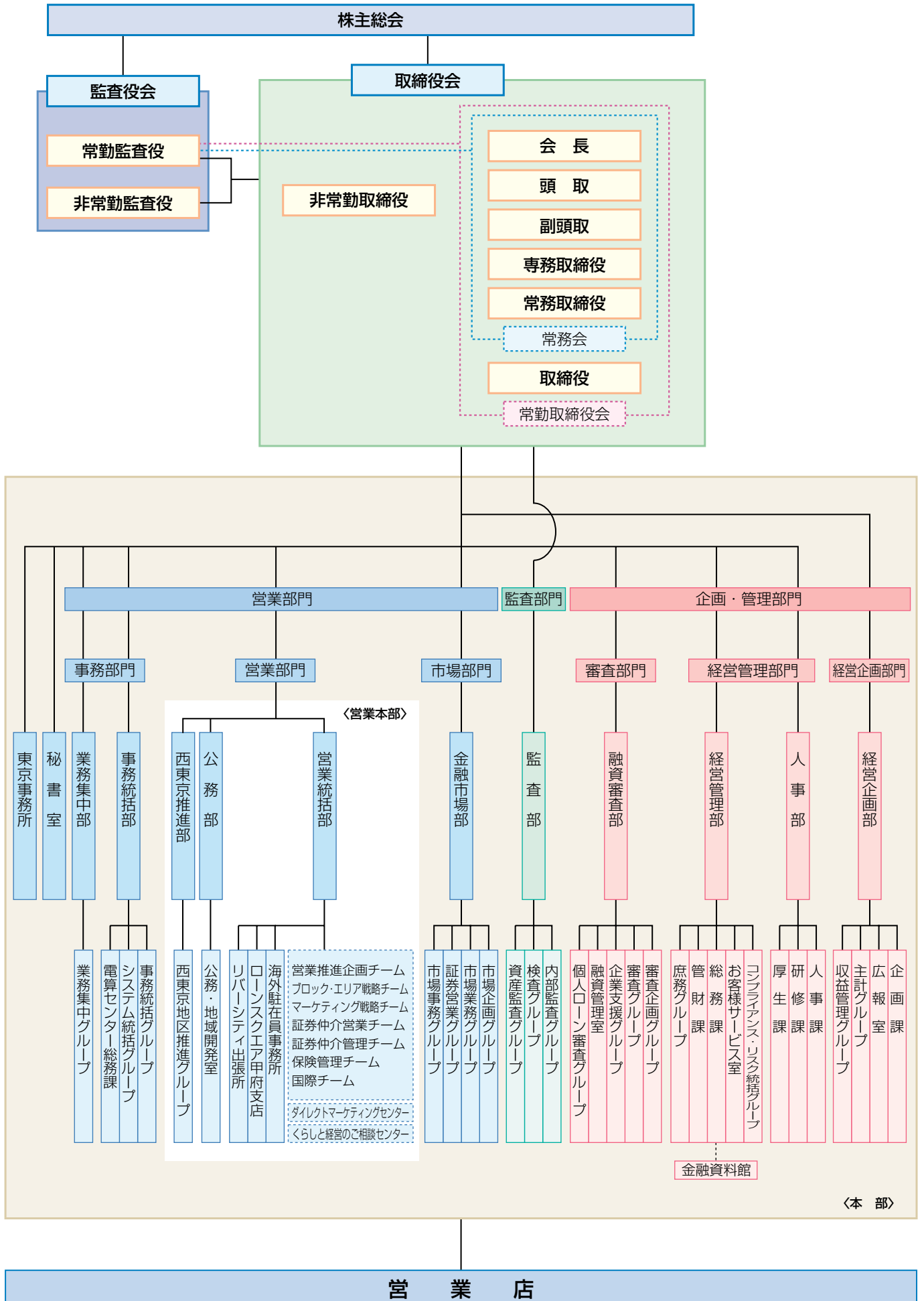


第十国立銀行券

平成

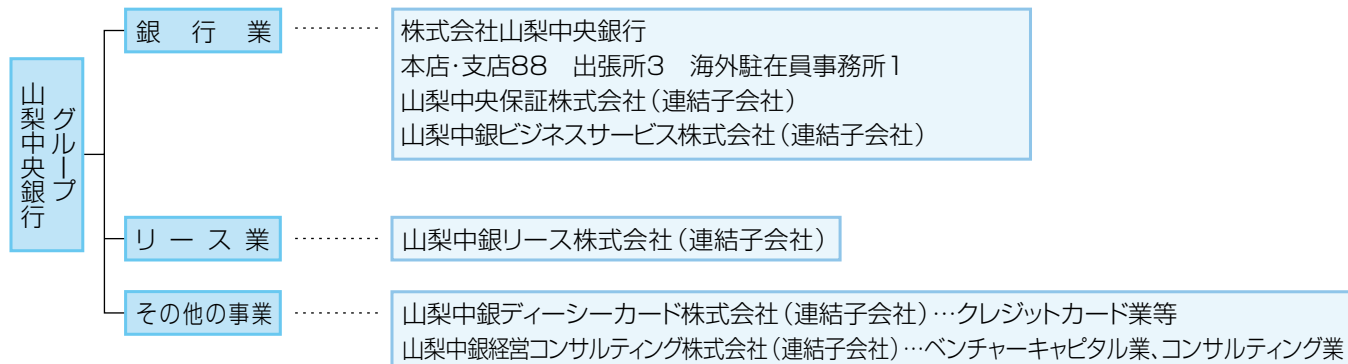
- 1989 元年 本店別館竣工
第3次オンライン完成
- 1990 2年 全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始
- 1991 3年 樋泉昌起会長に、小林宏武頭取に就任
山梨中銀ディーシーカード(株)設立（現・連結子会社）
創立50周年
- 1992 4年 山梨中銀金融資料館オープン
- 1993 5年 香港駐在員事務所開設
山梨中銀ビジネスサービス(株)設立（現・連結子会社）
- 1994 6年 信託代理店業務開始
- 1995 7年 小林宏武会長に、吉奥信一頭取に就任
研修センター竣工
- 1996 8年 山梨中銀キャピタル(株)設立（現・山梨中銀経営コンサルティング(株)）
- 1997 9年 総預金2兆円突破
- 1998 10年 投資信託窓口販売開始
- 2001 13年 保険商品窓口販売開始
吉奥信一会長に、小野堅太郎頭取に就任
確定拠出年金業務開始
- 2003 15年 ローンセンター竣工
山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に商号変更（現・連結子会社）
- 2004 16年 新・第8次長期経営計画スタート
- 2005 17年 証券仲介業務開始

代表取締役会長	よし 吉	ざわ 臭	のぶ 信	かす 一
代表取締役頭取	お 小	の 野	けん たろう 堅太郎	
専務取締役	あし 芦	ざわ 澤	とし 敏	ひさ 久
常務取締役 (融資審査部長)	むこう 向	やま 山	まさ 正	ひこ 彦
常務取締役 (本店営業部長)	いま 今	むら 村	やす 靖	ひこ 彦
常務取締役 (事務統括部長)	きく 菊	しま 嶋	たか 隆	とし 俊
常務取締役 (経営企画部長)	しん 進	どう 藤		なかば 中
常務取締役 (営業本部長)	ふか 深	さわ 澤	よし 嘉	ひこ 彦
取締役	ほそ 細	だ 田	あき 明	お 男
取締役 (東京支店長)	あか 赤	おか 岡		たけし 猛
取締役 (吉田支店長)	くら 倉	た 田	あき 明	やす 保
取締役 (営業本部東京推進部長/任子支店長)	く 功	ぬぎ 刀	しげ 茂	お 夫
取締役 (経営管理部長)	やなぎ 柳	さわ 澤		きよし 清
常勤監査役	はい 生	ぼら 原	ただ 忠	あき 明
常勤監査役	さ 佐	の 野	たけ 武	ひこ 彦
監査役	たけ 武	だ 田	とも 與	みつ 光
監査役	たか 高	の 野	そう 総	いち 一



●事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



●連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
山梨中央保証株式会社 昭和61年7月1日	山梨県 甲府市	(百万円) 20	信用保証業務等	(%) 50.0 (45.0) 〔 — 〕	(人) 4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 昭和62年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	61.0 (31.0) 〔 — 〕	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 平成3年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 (37.5) 〔 — 〕	5 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ビジネスサービス 株式会社 平成5年7月2日	山梨県 甲府市	10	銀行業務の一部 事務代行業務等	100.0 (—) 〔 — 〕	4 (4)	—	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 平成8年8月2日	山梨県 甲府市	200	ベンチャーキャピ タル業務、コンサルテ ィング業務	85.0 (40.0) 〔 — 〕	4 (4)	—	預貸金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

㊦ 外国為替取扱店 ㊧ 信託契約代理業務取扱店 ㊨ 住宅金融公庫業務取扱店 上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。	平…平日稼働キャッシュコーナー 土…土曜日稼働キャッシュコーナー 日…日曜日・祝日稼働キャッシュコーナー ●…「視覚障害者対応ATM」設置キャッシュコーナー	店 舗 数 本支店 88 出張所 3 合 計 91 キャッシュコーナー 224
--	---	--

※キャッシュコーナーの営業時間は、設置場所・曜日により異なります。 ※商業施設等に設置のキャッシュコーナーは、当該施設の休業日にはご利用いただけません。

■山梨県内(78店舗)

甲府市		キャッシュコーナー稼働日
㊦㊧㊨	本店営業部	055-233-2111 平土日●
	甲府市役所出張所	055-235-8763 平
	自治会館出張所	055-235-0441 平
㊦㊧㊨	柳町支店	055-233-4141 平土
	東支店	055-233-6141 平土日●
㊦㊧㊨	南支店	055-232-3401 平土
㊦㊧㊨	湯村支店	055-252-3428 平土日
	西支店	055-222-4814 平土
㊦	甲府駅前支店	055-224-3445 平土日
㊨	県庁支店	055-235-7727 平
㊦	武田通支店	055-253-2135 平土日
㊦	国母支店	055-226-1821 平土
	中央市場支店	055-228-1748 平
㊦	貢川支店	055-228-3355 平土日●
㊦	青沼支店	055-232-5731 平土
	千塚支店	055-253-3421 平土
㊨	城南支店	055-241-8711 平土日
	北新支店	055-253-3251 平土
㊨	酒折支店	055-232-5277 平土日
	美術館前支店	055-222-1381 平土日
	住吉支店	055-235-4481 平土日
㊨	下飯田支店	055-228-5711 平土日●
㊨	後屋支店	055-241-1691 平土日
㊨	中道支店	055-266-5661 平土日
㊨	和戸支店	055-235-9711 平土日
	伊勢支店	055-237-8011 平土
●	店舗外キャッシュコーナー アイメッセ山梨	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 朝日通り	平土
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまmart貢川	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア塩部	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 駅ビル	平土日●
●	店舗外キャッシュコーナー NEC	平
●	店舗外キャッシュコーナー 岡島	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノイーストモール	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ伊勢店	平土日

●	店舗外キャッシュコーナー オギノ後屋	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ貢川	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ国母	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ城東	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ湯村ショッピングセンター	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー グランパーク	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー くろがねや住吉	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 県庁本館	平
●	店舗外キャッシュコーナー 県立中央病院	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 甲府市役所本庁舎前	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 国際交流センター	平
●	店舗外キャッシュコーナー 国立甲府病院	平土日●
●	店舗外キャッシュコーナー 幸町	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 市立甲府病院	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 食品工業団地	平土
●	店舗外キャッシュコーナー パセオ	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 山交百貨店	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨大学	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨病院	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨文化会館	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 山宮	平土

笛吹市		キャッシュコーナー稼働日
㊨	石和支店	055-262-2281 平土日
㊨	御坂支店	055-262-3012 平土日
㊨	一宮支店	0553-47-1133 平土
㊨	八代支店	055-265-2511 平土
㊨	春日居支店	0553-26-4300 平土日
㊨	富士見支店	055-262-0071 平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 石和サティ	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア一宮	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ春日居	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ笛吹	平土日●
●	店舗外キャッシュコーナー セルバ笛吹境川	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 笛吹市役所	平土

山梨市		キャッシュコーナー稼働日
外 圃 佳	日下部支店	0553-22-1711 平 土 日
	牧丘支店	0553-35-3155 平 土
	東山梨支店	0553-23-3100 平 土
	加納岩支店	0553-22-8121 平 土
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ山梨ショッピングセンター	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 加納岩病院	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨厚生病院	平 土 ●
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨市役所	平

甲州市		キャッシュコーナー稼働日
外 佳	塩山支店	0553-33-3211 平 土 日 ●
佳	勝沼支店	0553-44-1133 平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 塩山市民病院	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ甲州	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 熊野	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 甲州市役所	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー サンマート三日市場店	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 東山梨合同庁舎	平

西八代郡市川三郷町		キャッシュコーナー稼働日
外 圃 佳	市川支店	055-272-1121 平 土 日
佳	六郷支店	0556-32-2125 平 土
	●店舗外キャッシュコーナー サンフーズ市川大門	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー ひうが市川大門	平 土 日

南巨摩郡		キャッシュコーナー稼働日
増穂町		
佳	青柳支店	0556-22-2141 平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 増穂町役場	平 土 日
鯉沢町		
佳	鯉沢支店	0556-22-1141 平 土 日 ●
身延町		
佳	身延支店	0556-62-1131 平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 身延山	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 身延町役場	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 身延町役場下部支所	平 土
南部町		
佳	南部支店	0556-64-3141 平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 南部町役場	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 南部町役場南部分庁舎	平 土
早川町		
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス邑プラザ	平 土

南アルプス市		キャッシュコーナー稼働日
佳	小笠原支店	055-282-1141 平 土 日
佳	白根支店	055-282-2120 平 土 日
	甲西支店	055-284-3821 平 土
	若草支店	055-282-7311 平 土
	八田支店	055-285-4801 平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま甲西食品館	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま白根食品館	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ峡西	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー Jマート八田	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 南湖	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 日立製作所前	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス市役所	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス市役所白根支所	平
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプスBIGステージ	平 土 日

甲斐市		キャッシュコーナー稼働日
佳	南竜王支店	055-276-0511 平 土 日
佳	竜王支店	055-276-2031 平 土 日 ●
佳	敷島支店	055-277-2331 平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア双葉	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ敷島	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所敷島庁舎	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 島上条	平 土
	●店舗外キャッシュコーナー 西八幡	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 響が丘	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 双葉	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー ルネサステクノロジ甲府事業所	平

中央市		キャッシュコーナー稼働日
佳	流通センター支店	055-273-5544 平
佳	田富支店	055-273-2512 平 土
佳	医大前支店	055-273-1621 平 土
	リバーシティプラザ	055-274-6133
	●店舗外キャッシュコーナー アピタ田富	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア玉穂	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま田富食品館	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ田富	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノリバーシティ	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノリバーシティ第2	平 土 日
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨大学医学部附属病院	平 土

中巨摩郡昭和町		キャッシュコーナー 稼働日
住	昭和支店 055-275-5826	平土日
住	ローンスクエア甲府支店 055-223-8081	平土
●	店舗外キャッシュコーナー イトーヨーカドー甲府昭和	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー カインズホームFC岡島甲府昭和	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 国母工業団地	平
●	店舗外キャッシュコーナー 昭和ショッピングモールjOY	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 昭和町役場	平土

韮崎市		キャッシュコーナー 稼働日
外 住	韮崎支店 0551-22-2211	平土日●
住	藤井支店 0551-22-4911	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ韮崎ショッピングセンター	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 社会福祉村	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン総合研究所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 韮崎駅前	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 韮崎市役所	平
●	店舗外キャッシュコーナー 韮崎市立病院	平土

北杜市		キャッシュコーナー 稼働日
住	須玉支店 0551-42-2211	平土
住	長坂支店 0551-32-3311	平土日
住	小淵沢支店 0551-36-2311	平土日
住	高根支店 0551-47-4721	平土
住	武川支店 0551-26-3031	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 清里バスセンター	平土
●	店舗外キャッシュコーナー きららシティ	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所明野総合支所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所大泉総合支所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所須玉総合支所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所白州総合支所	平土

富士吉田市		キャッシュコーナー 稼働日
外 住	吉田支店 0555-22-3100	平土日●
	明見支店 0555-22-3136	平土
住	竜ヶ丘支店 0555-24-7811	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 新屋	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ富士吉田	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 金鳥居	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 富士急ターミナルビル	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田合同庁舎	平土日

●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市役所	平
●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市立病院	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 本町通り	平土

南都留郡		キャッシュコーナー 稼働日
西桂町		
	小沼支店 0555-25-2211	平土
忍野村		
住	忍野支店 0555-84-3911	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 陸上自衛隊北富士駐屯地	平土

山中湖村		キャッシュコーナー 稼働日
住	山中湖支店 0555-62-2211	平土日

富士河口湖町		キャッシュコーナー 稼働日
住	河口湖支店 0555-72-2244	平土日
	小立支店 0555-72-1300	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア赤坂	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ河口湖	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 河口	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 河口湖ショッピングセンター	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨赤十字病院	平

都留市		キャッシュコーナー 稼働日
外 住	都留支店 0554-43-2151	平土日●
	禾生支店 0554-45-3551	平土
●	店舗外キャッシュコーナー おかじま都留食品館	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ都留	平土日●
●	店舗外キャッシュコーナー 桂	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 都留市役所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 日向都留	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー ホームセンターオーツル	平土日

大月市		キャッシュコーナー 稼働日
住	大月支店 0554-22-3111	平土日
	猿橋支店 0554-22-2421	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北都留合同庁舎	平
●	店舗外キャッシュコーナー 猿橋(猿橋支店駐車場内)	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 猿橋駅	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー ダイエー大月	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 鳥沢	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 初狩駅	平土

上野原市		キャッシュコーナー稼働日
☎	上野原支店 0554-63-1101	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 上野原駅前	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所	平
●	店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所秋山支所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー コモアしおつ	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー ダイエー上野原	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 帝京科学大学	平土

東京都内(13店舗)

東京都		キャッシュコーナー稼働日
千代田区		
☎☎	東京支店 03-3256-3131	平
新宿区		
☎ ☎	新宿支店 03-3342-2231	平
杉並区		
☎	荻窪支店 03-3331-0101	平土
武蔵野市		
☎	吉祥寺支店 0422-48-8781	平土
調布市		
☎	調布支店 042-485-5211	平土
小金井市		
☎	小金井支店 042-384-4971	平土日

国分寺市		
☎	国分寺支店 042-324-3750	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 西国分寺駅	平土
立川市		
☎	立川支店 042-536-0871	平土日●
日野市		
☎	日野支店 042-592-3511	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 平山城址公園駅前	平土
八王子市		
☎☎	八王子支店 042-661-3221	平土日
☎	めじろ台支店 042-661-7771	平土日
☎	みなみ野シティ支店 042-637-1131	平土日
町田市		
☎	町田支店 042-729-3660	平土
武蔵村山市		
●	店舗外キャッシュコーナー 村山	平土日●

海外駐在員事務所(1箇所)

香港	
香港駐在員事務所	852-2801-7010

インストアブランチ (各種個人ローン・資産運用・年金のご相談)		営業時間
リバーシティプラザ (オギノリバーシティ1階西口)	055-274-6133	平 日 : 12時~20時 土・日・祝日 : 10時~18時 (※1)
ローンスクエア (各種個人ローンのご相談・お申込受付)		営業時間
ローンスクエア甲府支店 (中巨摩郡昭和町清水新居)	055-223-8081	平 日 : 9時~19時 土曜日 : 9時~17時 (※2)
ローンスクエア八王子 (八王子支店2階)	042-661-3369	平日・土曜日 : 9時~17時 (※2)
ローンスクエア立川 (立川支店2階)	042-536-0893	
資料館 (県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣の現物を展示)		開館時間
山梨中銀金融資料館 (甲府市中央)	055-223-3090	日曜日~木曜日 : 9時~17時 (16時受付終了) (※3)

(※1) 12月31日~1月3日、オギノリバーシティ定休日には休業いたします。 (※2) 祝日、12月31日~1月3日は休業いたします。
(※3) 祝日、12月29日~1月4日は閉館いたします。

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

(h) 債券先物取引等の受託等業務

債券先物・オプション取引の受託業務を行っております。

(i) 附帯業務

(イ) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤中小企業金融公庫及び住宅金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦保険代理店業務

(ロ) 保護預り及び貸金庫業務

(ハ) 有価証券の貸付

(ニ) 債務の保証(支払承諾)

(ホ) 金の売買

(ヘ) 公共債の引受

(ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(チ) 証券仲介業務

(リ) バンクカード業務

(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(ル) 確定拠出年金業務

●主な預金のご案内

預金の種類	特 色	期 間
総合口座	有利な定期預金または公共債と便利な普通預金、それに手間のかからない自動融資機能を一冊の通帳にまとめた、個人のお客さま専用の商品です。万一普通預金の残高が不足しても、定期預金の残高の90%（最高200万円）まで自動的にご用立ていたします。	
普通預金	おサイフがわりにいつでもカンタンに出し入れできます。給与、配当金、年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いなどにご利用ください。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
決済用普通預金	利息がつかない普通預金で、預金保険制度の全額保護の対象となる預金です。新規口座開設のほか、既存の普通預金からの切替も可能です。	
貯蓄預金	普通預金の手軽さに有利さをプラス、しかも使いたい時に引き出せる出し入れ自由な預金です。お預け入れいただいている残高に応じて金額階層別の有利な金利を適用させていただきます。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
当座預金	商取引などに小切手・約束手形をご利用いただけます。	出し入れ自由
通知預金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利な預金です。お預け入れ金額は5万円以上です。	7日以上
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください(お引き出しは納税時に限ります)。	入金 は自由 出金 は納税時
期日指定定期預金	お預け入れ期間に応じた有利な利率で1年ごとの複利計算をいたします。また1年据置後は、元金の一部引き出し(1万円以上)もできます。お預け入れ金額は300万円未満です。	最長3年 (ただし、据置期間1年)
大口定期預金	金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金で、1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以内
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金です。お預け入れ金額は1円以上です。	1ヵ月以上5年以内
変動金利定期預金	金利は市場情勢に応じて決定され、預入日から6ヵ月ごとに適用利率が見直される自由金利型の変動金利商品です。	3年
譲渡性預金(NCD)	大口の余裕資金を有利に運用します。金利は市場実勢に応じて決定され、満期日前に譲渡することができます。お預け入れ金額は1,000万円以上です。	1日以上2年以内
利息分割受取型定期預金 (受け取りじょうず)	お預け入れ時にあらかじめ利息受取間隔を決めていただくことにより、満期日前に利息を分割して受け取ることができる定期預金です。お預け入れ金額は300万円以上です。	1年・2年・3年・4年・5年
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	3年以上 住宅・年金は5年以上
積立定期預金	期間を定めず自由に積立てる〈自由型〉と、満期日を定めてその間に自由に積立てる〈目標型〉の2種類があります。また、必要に応じて一部払い出しもできますので、不意の出費にも安心です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
おげんたい 夢限大	教育関連の支出に備え、お子さまのご誕生から高校3年生まで最長18年10ヵ月の積立ができる目標型積立定期預金です。	6ヵ月以上 18年10ヵ月以内
夢プラン	マイホームの取得やご結婚など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
定期積金(スーパー積金)	毎月一定日に一定の掛金で、無理のない資金づくりができます。毎月一定額を積立てる「定額式」と、目標金額をお決めいただいて積立てる「目標式」があります。	1年・2年・3年

●その他取扱商品

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入単位は100g以上100g単位で、「金地金」を直接ご購入いただけるほか「預り証」によるお取り扱いもいたします(一部お取り扱いをしていない店舗もございます)。

●主な個人向けローンのご案内

変動 変動金利型 (お借入期間中、金利情勢の変化に応じて適用金利が変動します)

固定 固定金利型

ローンの種類	お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間	
山梨中銀 自由設計型住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入、土地の購入、他行住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金としてご利用いただけます。ライフプランに応じた自由な返済計画の設定が可能です。お借入期間内で変動金利または固定金利を選択いただけます。病気やけがによって長期間働けなくなった場合に、最長で3年間にわたって年間返済額の1/2分の1相当が毎月支払われる「債務返済支援保険」にご加入いただけます。また、50歳以下のお客さまは、ガン保障特約付団体信用生命保険にもご加入いただけます。	5,000万円	35年以内	
山梨中銀住宅金融公庫証券化住宅ローン	住宅金融公庫による証券化支援事業を活用した、最長35年間固定金利の住宅ローンです。	8,000万円	15年以上 35年以内	
山梨中銀借り換え専用無担保住宅ローン	お借り換え専用の住宅ローンで担保、保証人は原則として必要ありません。	1,000万円	15年以内	
山梨中銀リフォームローン	家の増改築、インテリア、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。	1,000万円	15年以内	
山梨中銀公的資金つなぎローン	住宅金融公庫融資、住宅金融公庫証券化住宅ローンをご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的資金借入金の範囲内	6か月以内	
山梨中銀ニューライフローン	結婚、出産、耐久消費財購入などの資金として、お気軽にご利用いただけます。	200万円	5年以内	
山梨中銀マイカーローン	マイカー購入、車検、車の修理などの資金としてご利用いただけます。	500万円	10年以内	
山梨中銀教育ローン(証書貸付型)	ご子弟の入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。	300万円	10年以内	
山梨中銀教育ローン「親ごころ」(当座貸越型)	大学・短大等の入学金、授業料、毎月の仕送り資金などとして、ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	500万円	14年6か月以内	
山梨中銀メモリアルローン	永代使用权、墓石の購入資金など墓地に関する資金にご利用いただけます。	300万円	5年以内	
山梨中銀介護ローン	車イス、介護ベッドなどの介護に関する機器の購入資金や、在宅介護のための住宅改良資金にご利用いただけます。	300万円	7年以内	
山梨中銀カードローン	waku waku	カード1枚で、お気軽にご利用いただけるローンです。ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。ご利用状況に応じて、ご融資利率を毎年1%ずつ優遇(最大優遇幅4%)いたします。	30万円・50万円 100万円	2年毎に更新
	随時返済型	普通預金のキャッシュカードで、お気軽にご利用いただけるローンです。ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	10万円・20万円 30万円	3年毎に更新
山梨中銀農家カードローン	農業を営む方専用のカードローンです。	200万円	3年毎に更新	

各種ローンのご利用にあたりましては、金利の変動、ご返済方法など契約内容に留意して計画的なご利用をおすすめします。

●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

住宅金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、中小企業総合事業団ほか。

●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県下市町村の制度融資のお取り扱いをしております。

東京地区店舗では、東京都および各支店所在地の区市制度融資のお取り扱いをしております。

●主な事業者向けローンのご案内

運転 運転資金
 設備 設備資金
 つなぎ つなぎ資金


ローンの種類	お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
山梨中銀 リテールパートナー“MAX100” (保証協会保証付) 運転 設備 	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業法人・個人事業主 ①山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む予定であること。②山梨県信用保証協会の保証を受けられること。	1,000万円	5年以内
山梨中銀 ビッグアシスト (保証協会保証付) 運転 設備 	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業法人・個人事業主 ①山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む予定であること。②山梨県信用保証協会の保証を受けられること。	7,000万円	10年以内
山梨中銀 事業応援資金「おまかせ君」 (保証協会保証付) 運転 設備 	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 東京都内に住所(個人の場合は住民票登録地、法人の場合は登記上の本店所在地)および本店を有し、以下の条件をすべて満たす中小企業者(法人・個人) ①業歴1年以上で、当行とご融資の取引があること、または東京信用保証協会の保証利用残高があること。②東京信用保証協会の保証を受けられること。	5,000万円	10年以内
山梨中銀 「Yクイック」 (保証協会保証付) 運転 設備 	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 東京都内に本店(登記上の所在地)を有し、以下の条件をすべて満たす法人 ①業歴2年以上で、当行とご融資の取引があること、または東京信用保証協会の保証利用残高があること。②東京信用保証協会の保証を受けられること。	5,000万円	7年以内
山梨中銀 ビジネスサポートローン 運転 設備 	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業法人・個人事業主 ①2年以上同一事業を営んでいること。②オリックス株式会社の保証を受けられること。	法人 3,000万円 個人事業主 1,000万円	5年以内
山梨中銀 農業サポートローン 運転 設備 	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 ④「認定農業者」はご融資利率を0.2%優遇 以下の条件をすべて満たす農業事業者 ①農業法人は1年以上、農業者(個人)は2年以上の事業実績があること。②オリックス株式会社の保証を受けられること。	1,000万円	5年以内
山梨中銀 TKC戦略経営者ローン 運転 	①審査結果を原則5営業日以内に回答 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の要件をすべて満たす法人 ①法人設立後3年以上経過し、直近3期分の決算書の提出が可能であること。②TKC会員会計事務所と顧問契約を結んでから1年以上経過していること。③当行本支店の営業地域内に本社があること。④その他当行所定の条件を満たしていること。⑤<レギュラーの場合>「FX2シリーズ」「継続MASシステム」を導入し「短期経営計画書」を作成していること。<ワイドの場合>「TKCの財務会計システム」を導入していること。	5,000万円	5年以内
山梨中銀 事業者ローン 運転 設備 	事業発展のための資金として運転資金、店舗改装、設備近代化などにご利用いただけます。	5,000万円	20年以内
山梨中銀 介護ビジネスローン 運転 設備 	介護に携わる事業者のみなさまに、事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	運転1,000万円 設備5,000万円	運転 5年以内 設備 10年以内
山梨中銀 ニュービジネス・サポート (NBS) 資金 運転 設備 	ベンチャー企業等ニュービジネス関連中小企業者のみなさまの新しい事業のために必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	プロパー口 1億円 マル保口 組合4億円、法人・個人2億円	運転 7年以内 設備 15年以内 運転 10年以内 設備 15年以内
山梨中銀夏期ローン 山梨中銀年末ローン 運転 	賞与資金、決算資金など季節資金としてご利用いただけます。	1,500万円	7ヵ月以内
山梨中銀 当座貸越ローン(保証協会保証付) 運転 	ご契約金額の範囲内で、随時ご利用いただけます。	2億8,000万円	2年毎に更新
山梨中銀 クイックローン(保証協会保証付) 運転 	ご利用方法は当座貸越ローンと同じです。カードによるお借入れ・ご返済等がご利用いただけます。	2,000万円	2年毎に更新
山梨中銀営業車ローン (保証協会保証付) 設備 	営業用車輛の購入資金としてご利用いただけます。	500万円	5年以内
山梨中銀 L/Cバック融資制度(保証協会保証付) 運転 設備 	輸入関連の中小企業者のみなさまに、輸入信用状開設など、一連の輸入金融を安定的・機動的にご提供する制度です。	2億3,500万円	1年以内
山梨中銀 NPOサポートローン 運転 設備 つなぎ 	地域社会で活躍するNPO法人のみなさまに、事業に必要な運転資金・設備資金・つなぎ資金としてご利用いただけます。	500万円	運転・設備 5年以内 つなぎ 1年以内

このほかにも各種ローンをご用意しております。上記ローンを含めくわしくはお近くの当行本支店窓口へご相談ください。

●投資信託のご案内

○商品ラインナップ

ファンド分類		ファンド名	投資信託会社
債券型	国内債券	野村MMF (愛称:ひまわり)	野村アセットマネジメント
		三菱UFJキャッシュ・ファンド	三菱UFJ投信
		メロディア号・B号・C号	三菱UFJ投信
	国際債券	野村グローバル・インカム・オープン	野村アセットマネジメント
		グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
		グローバル・ソブリン・オープン (3ヵ月決算型)	国際投信投資顧問
		DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース) (愛称:ハッピークローバー)	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
フランクリン・テンブルトン米国政府証券ファンド (愛称:メイフラワー号)	フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ		
三菱UFJユーロ債券オープン (毎月分配型)	三菱UFJ投信		
複合商品	三菱UFJ国内バランス20 (愛称:夢列島20)	 三菱UFJ投信	
	国内債券・株式バランスファンド (愛称:たわわ)	 野村アセットマネジメント	
	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	日興アセットマネジメント	
	GW7つの卵	日興アセットマネジメント	
株式型	国内株式	日経225ノーロードオープン	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
		インデックスファンドTSP	 日興アセットマネジメント
		アクティブ・ニッポン (愛称:武蔵)	 大和投資信託
		日興エコファンド	 日興アセットマネジメント
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	 フィデリティ投信
		ダイワ・バリュー株・オープン (愛称:底力)	 大和投資信託
		ノムラ日本株戦略ファンド (愛称: Big Project-N)	 野村アセットマネジメント
	国際株式	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問
		世界好配当株投信	野村アセットマネジメント

 は「山梨中銀投信積立」の対象ファンドです。

○サービスのご案内

種類	内容
山梨中銀投信積立 (投資信託定時定額購入取引)	毎月一定額ずつ(1万円以上1千円単位)投資信託を購入していくサービスです。購入するタイミングに悩まず、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

投資信託に関するご注意

1. 投資信託をご購入の際は、目論見書を必ずご覧ください。
2. 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
3. 投資信託は元本が保証されている商品ではありません。
4. 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。
5. 投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

●保険商品のご案内

○個人年金保険の商品ラインナップ

商品名・引受保険会社	商品形態	商品の特徴
投資型年金D.A.Ⅲ ＜明治安田生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
たのしみVAプラス ＜住友生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、年金受取額・死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
プレミエール ＜マニライフ生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
定額年金 S ＜明治安田生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
シリウス ハーモニー ＜アリコジャパン＞	ドル・ユーロ・豪ドル・円 建て 定額年金	選択された通貨ベースでの将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 米ドル・ユーロ・豪ドル・円での運用が可能です。
新個人年金 ＜アクサ生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 据置期間は5年～10年の範囲で選択が可能です。
アップサイド10 ＜アクサ生命＞	ドル建て 定額年金	円に比べて相対的に金利が高いドル建てで運用が可能です。 定額年金でありながら、運用により上乗せ部分があります。
フコク定額年金 ＜富国生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
レーヴⅡ ＜日本興亜生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 積立払型商品で計画的な資産形成が可能です。
年金払積立傷害保険 ＜東京海上日動火災＞	年金払積立傷害保険	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 年金受取期間中も所定の傷害補償が継続します。

○その他取扱商品

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。 充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
債務返済支援保険	住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンの返済をサポートいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

●証券業務等

種 類	内 容
公共債の窓口販売および ディーリング(売買)	利付国債(2年・5年・10年)・個人向け国債(固定5年・変動10年)等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務(一般売買・現先取引)の取り扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取り扱いをしております。
証券仲介業務	証券会社の委託を受けて、有価証券の売買等の媒介、募集・売出し等の取り扱いをしております。
国債先物取引および先物 オプション取引の取次ぎ	東京証券取引所における国債先物取引および国債先物オプション取引のお取次ぎをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段としての社債発行について、担保の受託、募集の受託業務をしております。

●その他業務

種 類	内 容
信託契約代理業務	三菱UFJ信託銀行、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の信託代理店として、11か店において、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、国民年金基金加入勸奨、証券代行のお取次ぎをいたします。また、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として、本店営業部において、相続関連業務である遺言信託、遺産整理業務、資産承継プランニング、事業経営財務診断のお取次ぎをいたします。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる新しい年金です。企業型と個人型があります。

●国際業務

種 類		内 容
貿易	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取り・取立てのお取り扱いをしております。
	輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済、輸入ユーザンスなどのお取り扱いをしております。
両替	外国通貨	米ドルなど主要通貨の販売・買取りのお取り扱いをしております。 また、「外貨宅配サービス」「外貨郵送買取サービス」をご利用いただくことにより、窓口で取り扱っていない外国通貨の両替が可能です。
	旅行小切手(トラベラースチェック)	海外旅行に安全で便利な旅行小切手の販売・買取りのお取り扱いをしております。
海外送金	外国への送金	留学のための学費、書籍代金など海外へのご送金のお取り扱いをしております。
	外国からの送金	海外からの送金は〈山梨中銀〉のお取引口座をご指定していただければお受け取りいただけます。
外貨融資 (インパクトローン)		外貨で事業に必要な資金のご融資(インパクトローン)がご利用いただけます。 先物為替予約により実質円融資とすることもできます。くわしくはお取扱窓口にご相談ください。
外貨預金		普通預金、定期預金の2種類があります。 外貨定期預金は先物為替予約がご利用になれます。また、10万米ドル未満・10万ユーロ未満の外貨定期預金は、便利な自動継続もお選びいただけます。利率は海外金融情勢、通貨の種類、お預け入れ期間により異なります。
先物為替予約		輸出入決済等の先物為替予約のお取り扱いをしております。
情報・相談サービス		貿易実務、海外進出、海外投資等に関するご相談を承っております。 また、香港駐在員事務所を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしております。

みなさまの会社の海外取引やみなさまの海外旅行などをお手伝いするため、海外コルレス網の充実に努めております。
平成18年3月31日現在、海外コルレス網は、49カ国(地域)、175都市、464店舗となっております。当行の外国為替取扱店は17カ店、外貨両替取扱店は48カ店となっております。

●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

種 類		内 容
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス)		インターネットに接続可能なパソコンで、取引照会(残高・入出金明細等)、振込・振替、税金・各種料金の払込みなどのお取引がご利用いただけます。
パソコンサービス		お客さまのパソコンと当行のコンピュータとを接続し、お客さまがパソコンから振込入金・入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
バンクテレホンサービス		エレクトロニックバンキング端末と当行のコンピュータとを接続し、専用回線により振込入金、入出金明細・預金残高などの照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
地方税納入サービス		お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替によりお客さまの口座から該当市町村へ納付を行うサービスです。
自動会計サービス		毎月の売上代金、諸会費、家賃等の回収を、お客さまの集金先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にお振込みするサービスです。
代金回収サービス		集金先取引金融機関が当行以外の場合にも、口座振替により代金回収が可能なサービスです。
データ伝送サービス		毎月の給料やボーナス、総合振込などまとまったお振込みをされる場合、パソコンからのデータ送信によるお取り扱いができるサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス		お客さまの電話・ファクシミリと当行のコンピュータとを接続し、振込入金・入出金明細・預金残高などお取引内容を連絡したり、お問い合わせにお応えするサービスです。
テレホン振込・振替サービス		お客さまの事務所やご家庭から、プッシュホンまたはプッシュホン付ファクシミリを操作していただくだけで、当行の本支店にあるあらかじめご指定いただいた預金口座間の資金移動が、即時に行えるサービスです。
資金集中・配分サービス		同一企業の本社・支社間で行われている資金の振替を、あらかじめご指定いただいた内容によって自動的に行うサービスです。 各支社等の資金を本社に集中する集中サービスと本社等の資金を各支社に配分する配分サービス、および各支社の預金残高を一定に保つための集中・配分サービスがあります。
コンビニ収納サービス		コンビニエンスストアを利用して代金回収を行います。料金回収業務の効率化にお役立ていただけます。
山梨中銀公共料金明細サービス “公振くん”		預金口座から引落とされる公共料金や地方税の明細がお客さまのパソコンに通知され、容易に内容の事前確認が行えるサービスです。

●各種サービスのご案内

種 類	内 容
山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部	お取引に応じたポイントによりお客さまに「ATM利用手数料無料」、「個人ローン金利優遇」などの特典をご提供するサービスです。
山梨中銀ダイレクト (個人向けインターネット・モバイル banking サービス)	インターネット(パソコン、iモード、EZweb・ボーダフォンライブ!対応携帯電話)で、取引照会(残高・入金明細)、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。
自動支払いサービス	預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済、クレジットカードの代金決済などのお支払いを自動的にを行います。
自動受取りサービス	毎月の給料をはじめ、各種年金、配当金などをご指定の預金口座にご入金いたします。
年金予約サービス	年金のお受取りを当行にご予約いただくことにより、年金の受取り手続きや年金に関するさまざまなご相談をお受けするサービスで、安心して豊かなシルバーライフに向けたお手伝いをいたします。
キャッシュカード	当行のATMによるご預金のお引き出しとお預け入れ、全国各地の提携金融機関の現金自動取引機でのご預金のお引き出しにご利用いただけます。 また、普通預金のキャッシュカードは、全国のデビットカード加盟店でデビットカードとして買物代金の決済にご利用いただけます。 なお、ご希望により法人カードも発行いたします。
山梨中銀 バンクカード	お買物(クレジットカード)に、お借入れ(キャッシング)に、ご預金のお引き出し・お預け入れにご利用いただける1枚3役の便利なカードです。
海外預金引出しサービス	山梨中銀バンクカードを利用して、提携先の海外ATMから現地通貨で国内預金のお引き出しができるサービスです。
山梨中銀 ディーシーカード	当行の関連会社「山梨中銀ディーシーカード(株)」が発行するクレジットカードです。 ショッピング・レジャー代金のお支払いのほかキャッシングサービスもご利用いただけます。 また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行や出張に大変便利です。
振込・振込予約サービス	振込機能付のATMを利用して、お振込みができるサービスです。 平日の午後3時以降、土曜日・日曜日・祝日にも翌営業日のお振込みを予約することが可能です。
ATM定期預金 作成サービス	ATMで総合口座の定期預金をお預け入れいただけるサービスです。 定期預金の種類と期間はATMの画面で、ご希望にあわせてお選びいただけます。
月間入払集計サービス	1ヵ月間の入金・出金の集計を通帳に記載するサービスです。ATMでもお申込みいただけます。
ランクアップサービス	1冊の定期預金通帳にお預りしている複数の定期預金を順次おまとめして、スーパー定期300、大口定期預金など1ランク上の定期預金に自動的にお書替えいたします。
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。 所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。
定額自動送金サービス	一定額を定期的に、お取引先やお客さまの口座へ自動的にお振込みするサービスで、家賃、駐車場料金、仕送りなどにご利用いただくと大変便利です。
貸金庫・保護預り	株券・貴金属など貴重品を火災や地震、盗難などから安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	夜間・土曜日・日曜日・祝日など営業時間外のご入金にご利用できます。
情報・相談サービス	地域開発情報、業界情報、各種経営情報の提供や遊休不動産の活用方法についてのアドバイスなどを行っているほか、地域経済情報誌なども定期的に発行しています。 また、「くらしと経営のご相談センター」を設け、経営、税務、年金などのご相談に応じています。
ローンご相談サービス	個人ローンに関するご相談をお受けするサービスで、インターネットによりお申込みいただけます。

内国為替手数料

振込手数料	窓口利用	当行本支店あて		他行あて
		同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	105円 315円
	他店あて	3万円未満 3万円以上	315円 525円	
	電子媒体での総合振込 (データ伝送、MT/FD)	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 525円 3万円以上 735円
		他店あて	3万円未満 210円 3万円以上 420円	
	ATM	同一店舗あて	3万円未満 105円 3万円以上 210円	3万円未満 420円 3万円以上 630円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 315円	
	「山梨ちゅうぎん トクトク倶楽部」 20ポイント以上の 方でカード扱い(注)	同一店舗あて	3万円未満 52円 3万円以上 157円	3万円未満 367円 3万円以上 577円
		他店あて	3万円未満 52円 3万円以上 262円	
	山梨中銀Bizダイレクト EBサービス	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 420円 3万円以上 630円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 315円	
	山梨中銀ダイレクト	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 315円 3万円以上 525円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 210円	
送金手数料			420円	630円
代金取立手数料			420円	420円～1,050円
振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料			840円	840円
振込訂正手数料			630円	630円

(注) 普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです。

CD・ATM利用手数料

ご利用ATM	ご利用内容	平日の8:45～18:00	平日の8:00～8:45、18:00以降	土曜日・日曜日・祝日
当行ATM	当行カードによるお引き出し	無料	105円(注1)	105円(注2)
	他行カード・郵貯カードによるお引き出し	105円	210円	210円(注3)
郵便貯金・セブン銀行ATM	当行カードによるお引き出し・お預け入れ	105円	210円	210円
他行ATM	当行カードによるお引き出し	MICS(全国キャッシュサービス)加盟金融機関所定の手数料となります。		

(注1) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」20ポイント以上の場合は無料です(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。

(注2) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」30ポイント以上の場合は無料です(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。

(注3) 郵貯カードをご利用の場合、土曜日の9:00～14:00のご利用手数料は105円となります。

各種発行手数料

通帳・証書再発行	1冊、1枚	1,050円	
キャッシュカード・ローンカード再発行	1枚	1,050円	
自己宛小切手発行	1枚	525円	
残高証明書発行	定期発行	1通 315円	
	都度発行	当行制信用紙による発行	1通 630円
		お客さまご指定用紙による発行	1通 1,050円
	会計監査法人制信用紙による発行	1通 3,150円	

手形・小切手用紙代

約束手形・為替手形	50枚綴 1冊	2,100円
小切手帳	50枚綴 1冊	2,100円
専手形	割賦販売通知書	1通 3,150円
	手形用紙	1枚 525円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫	年間15,120円～50,400円(貸金庫の大きさによって異なります)	セーフティバッグ	年間12,600円
夜間金庫	使用料(月額)	山梨県内地区 4,200円	夜間金庫専用入金帳 6,720円(80枚綴)
		東京地区 8,400円	

融資関連手数料

不動産担保取扱手数料	新規・増額・譲受・追加・差替	42,000円	減額・順位変更・譲渡・一部解除・その他の変更	21,000円
------------	----------------	---------	------------------------	---------

※各手数料には消費税等が含まれております。

Disclosure 2006 Contents

当行は、銀行法に基づき作成した（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書について「旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

また、（連結）貸借対照表、（連結）損益計算書、利益処分計算書（連結剰余金計算書）及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	59
連結情報	61
連結財務諸表	62
連結自己資本比率	68
単体情報	69
主要な経営指標等の推移	70
財務諸表	71
単体自己資本比率	77
損益	78
経営効率	81
預金	82
貸出金	83
内国為替	86
国際業務	86
有価証券	87
デリバティブ取引	91
オフバランス取引	94
資本	95
株式	95
退職給付関係	96
決算公告	97

経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、年度前半は設備投資が堅調であったほか、個人消費が持ち直した一方で、輸出や生産が弱含んだことから景気の踊り場が続きました。しかし、IT関連分野の在庫調整の終了とともに生産が上向き、輸出もアジア向けを中心に拡大基調を取り戻したことから、年度後半には景気は踊り場から脱却し緩やかに回復いたしました。

この間の金融情勢をみますと、長期金利や国内株式は年度半ばまでは概ね横ばいで推移していましたが、その後は景気回復期待から長期金利は上昇傾向に転じ、株式相場も好調に推移いたしました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済は、設備投資が堅調であったものの、生産や個人消費は弱含むなど足踏み状態が続いておりましたが、年度後半にかけてデジタル関連や自動車関連などの機械工業を中心に生産が上向くとともに、個人消費も持ち直すなど回復に向けての動きが広がってまいりました。

業績

このような金融経済環境のなかで、当行及びグループ各社は新・第8次長期経営計画の目標達成に向け、役職員一丸となって収益力の強化や営業基盤の拡充、経営の合理化・効率化に努めてまいりました。

当行グループの営業概況及び業績は、以下のとおりであります。**(業務等)** 営業面では、事業を営むお客さまに対しまして新たに「地域密着型金融推進計画」を策定し、取り組みを始めました。これは地域金融機関として、事業再生・中小企業金融の円滑化、地域利用者の利便性向上に取り組むことにより、地域経済・社会の発展や地域のみなさまの満足度向上を目指すものです。具体的には、国立大学法人山梨大学との包括的業務連携、農林漁業金融公庫との業務協力、やまなし産学連携推進連絡会（リエゾン-Y）の設立など産学官連携に取り組んだほか、支援機関の施策を取りまとめた「ビジネスサポートガイド」の発刊などを行いました。

商品・サービス面では、お客さまと支援機関との仲介を行う「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」を開始したほか、NPO法人のみなさまの活動をお手伝いする「山梨中銀NPOサポートローン」や産業クラスター計画へ金融面で支援する「産業クラスターサポートローン」、東京信用保証協会との提携商品「山梨中銀事業支援ローン『おまかせ君』」などを新設いたしました。また、既存商品では、「山梨中銀TKC戦略経営者ローン」の商品内容を改定したほか、シンジケートローン主幹事業の強化なども行いました。

個人のお客さまに対しましては、各種ローンをより手軽にご利用いただけるよう商品改善を行い、特に住宅ローンにおいては特別金利でのお取り扱いや「ガン保障特約付住宅ローン」の発売、環境配慮型住宅に対する金利優遇などを実施いたしました。また、お客さまの資産運用の面で、投資信託や個人年金保険の品揃えの充実を図ったほか、新たな決済サービスとして、「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス」や山梨県自動車税におけるコンビニ収納サービスの取り扱いなども開始いたしました。

なお、キャッシュカードの利便性向上を図るため、日本郵政公社・株式会社セブン銀行とのATM提携、ATMコーナーの土曜・日曜・休日における稼働箇所の拡大・ご利用時間の延長を行ったほか、安全面では、偽造・盗難カードの不正使用の被害やインターネット取引による情報流出の被害等を防ぐため、キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額の引き下げ、インターネットバンキングにおけるソフトウェアキーボードの採用などを行いました。また、本年2月に施行された預金者保護法(注)に先立ち、昨年12月に偽造・盗難キャッシュカード等の被害に対する補償基準を制定いたしました。

店舗につきましては、引き続き「店舗ネットワークの強みの確

保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに新たな店舗価値の創造に取り組み、既存店舗の統合や機能特化店への変更など、全店フルバンキング態勢を是正し、地域協同推進（エリア）営業体制の強化を中心とした店舗改革を進めました。具体的には、北支店を武田通支店へ、新屋支店と富士支店を吉田支店へそれぞれ統合するとともに、3か店を機能特化店へ変更いたしました。なお、統合店舗やエリア営業体制の核となる統括店につきましては、人材や設備の拡充など機能強化を図りました。

また、本年3月には、東京西部地域での営業基盤の拡大を目指し、経済発展の著しい町田市に新店舗を開設いたしました。

これら諸施策の実施による営業力の強化に加え、資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組んだ結果、次のとおりの業績となりました。

(預金) 預金は、依然として金利が低水準で推移するなか、取引基盤の拡充に積極的に取り組み、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えしてまいりました。この結果、個人・法人預金の増加を主因として期中に133億円増加し、期末残高は2兆1,663億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に299億円増加し、期末残高は2兆3,050億円となりました。

なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に481億円増加し、期末残高は1,976億円となりました。

(貸出金) 貸出金は、引き続き資金需要は低調に推移しましたが、中堅・中小企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的に応えしてまいりました。この結果、期中に492億円増加し、期末残高は1兆4,678億円となりました。

(有価証券) 有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、期中に564億円増加し、期末残高は9,096億円となりました。

(損益) 経常収益は、有価証券の効率的な運用を主因に資金運用収益が増加するとともに、投資信託の販売増加などに伴い手数料収入も増加したことなどから、前期比53億16百万円増加し、602億83百万円となりました。

経常利益は、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行いました。一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みに効果が表れたことなどから、貸倒引当金繰入額が前期比5億6百万円減少したことや、株式相場の上昇に伴い株式関係損益が前期比20億98百万円増加したことなどから、前期比23億28百万円増加し、170億33百万円となりました。

当期純利益は、前期比12億69百万円増加し、73億82百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は、前期比6億84百万円増加し、158億43百万円となりました。また、業務純益は、前期は一般貸倒引当金の取崩が37億円あったことなどから、前期比43億69百万円減少し、133億58百万円となりました。

(事業の種類別セグメントの業績) 銀行業の経常収益は、資金運用収益の増加や株式等売却益の増加などにより、前期比52億43百万円増加し550億71百万円、経常利益は、貸倒引当金繰入額の減少などにより前期比24億56百万円増加し、168億13百万円となりました。

リース業の経常収益は、前期比1億82百万円減少し57億4百万円、経常利益は前期比54百万円減少し、52百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前期比42百万円増加し13億1百万円、経常利益は前期比68百万円減少し、1億71百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満で

あるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載していません。

(注) 平成18年2月10日施行「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」

(キャッシュ・フロー) 営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンが689億円減少、預金・譲渡性預金が299億円増加しましたが、貸出金が492億円増加、コールマネーが176億円減少したことなどから、323億円のキャッシュイン（前期は833億円のキャッシュイン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を1,986億円行いましたが、売却・償還が1,674億円あったことなどから、332億円のキャッシュアウト（前期は283億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、9億円のキャッシュアウト（前期は9億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,183億円（前期比18億円減少）となりました。

対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、規制緩和の進展やペイオフの本格実施、お客さまのニーズの多様化・高度化に伴う競争の激化などから、金融機関選別の動きが一段と厳しさを増しております。

また、地域金融機関においては、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化のために、機能強化に向けた取り組みを推進していくことが求められております。

当行では、このような厳しい競争時代に勝ち残り、さらなる飛躍を遂げるために、現在、新・第8次長期経営計画「Evolution 8 - 進化のための5つの改革プランと3つの機能別戦略」の目標必達に向け、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

さらに、昨年8月には、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性向上」を主要課題とする「地域密着型金融推進計画」を策定し、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の具現化への取り組みを一段と強化しております。

これらの計画に基づき、お取引先企業に対する創業・成長・再生支援機能の強化、地域特性に応じた営業戦略の展開、お客さまのニーズに的確かつ迅速に対処できる営業態勢の整備や商品・サービスの充実・強化、適正な貸出金利の確保やフィードバックの拡大による役務収益の増強、経営の合理化・効率化による経費の節減、経営の健全性確保のための収益・リスク管理態勢の整備、専門性の高い人材の育成や「誠意」、「責任」、「誇り」を持って行動できるモラルの高い組織風土の醸成など、諸施策に従来にも増して積極的に取り組んでおります。

また、企業行動倫理が強く求められる昨今では、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識したうえで、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会における信頼を確立することが非常に重要な経営課題となっております。

その実現のために、当行では、リスク管理態勢の構築、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底、経営情報の適時適切な開示など、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実・強化に向けた諸施策を継続的に実施してまいります。

さらに、近年多様化・悪質化している金融犯罪に対する防止対策の強化、「個人情報保護に関する法律」に対する情報管理態勢の厳正化など、お客さまに安心してお取引いただくための態勢整備を進めてまいります。

創業以来の経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、当行は地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧

客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指してまいります。

また、当行及びグループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に役職員一丸となって取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

事業等のリスク

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。なお、当行グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でリスク管理態勢を一層強化し、適切に管理することで発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は将来の環境変化等様々な要因により変動することがあります。

(1) 不良債権に関するリスク

当行グループでは不良債権問題を経営の最重要課題と認識し、企業再生支援の強化に取り組む一方、厳格な資産の自己査定に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後、経済環境の悪化による企業破綻の増加、不動産の価格下落による担保価値の減少などにより、与信関連費用や不良債権額が増加する可能性があります。

(2) 市場価格を持つ運用資産に関するリスク

当行グループでは市場価格のある有価証券等により運用を行っておりますが、当該運用資産については、毎日の市場取引により刻々と時価が変動するため、市場金利の大幅な上昇、株式市況の大幅な下落、外国為替相場の変動などにより、その市場価値が予想を超えるような下落を引き起こし、保有債券・株式関係の損益及び評価損益や外貨建資産・負債に係る損益が悪化する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、すでに支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上しております。しかし予想外の損失発生等による課税所得の低迷、制度変更等から、スケジューリングに基づかない取崩しが発生する可能性があります。

(4) 自己資本に関するリスク

当行グループの平成18年3月期自己資本比率は11.89%であり、国内基準適用行の中で上位に位置しておりますが、今後、不良債権処理額の増加、有価証券関係損益の悪化、スケジューリングに基づかない繰延税金資産の取崩しなどにより、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは経営理念である「地域密着と健全経営」のもと、地域の中核金融機関として、お客さまからの信頼を得ているものと自負しておりますが、今後、事実と異なる風説・風評の流布、システム等の障害による信頼の低下、外部格付機関による格付けの引下げ、本邦金融機関の信認低下に伴うリスクプレミアムの拡大などにより、資金調達・流動性に関するリスクが顕在化する可能性があります。

(6) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、現在、新・第8次長期経営計画「Evolution 8」のもと、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティの向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指しておりますが、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や、異業種からの銀行業務参入による競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

		平成14年3月期 〔自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日〕	平成15年3月期 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕	平成16年3月期 〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕	平成17年3月期 〔自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日〕
連結経常収益	百万円	53,490	50,195	51,949	54,967	60,283
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	6,206	△10,702	8,891	14,704	17,033
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	3,540	△8,782	6,467	6,112	7,382
連結純資産額	百万円	131,464	121,230	144,686	152,989	173,236
連結総資産額	百万円	2,376,747	2,423,958	2,427,690	2,531,467	2,567,475
1株当たり純資産額	円	692.32	655.82	782.69	828.08	938.14
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	18.64	△46.64	34.80	32.88	39.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.43	10.35	11.41	11.77	11.89
連結自己資本利益率	%	2.64	—	4.86	4.10	4.52
連結株価収益率	倍	21.50	—	14.62	21.83	22.88
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△201	118,753	83,842	83,302	32,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,721	△87,115	△82,286	△28,360	△33,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△961	△3,242	△944	△992	△996
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	37,091	65,534	66,164	120,156	118,310

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 平成14年3月期の「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数(「自己株式」を除く。)により算出しております。
 3 平成14年3月期、平成16年3月期、平成17年3月期及び平成18年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は連結当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」(67ページ)中、「平成18年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
 6 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
 7 平成15年3月期の「連結自己資本利益率」、「連結株価収益率」は、同期は連結当期純損失であるため記載しておりません。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	平成17年3月期	平成18年3月期
破綻先債権額	6,146	9,227
延滞債権額	68,718	64,821
3カ月以上延滞債権額	101	428
貸出条件緩和債権額	18,317	20,339
リスク管理債権額合計	93,104	94,817
貸出金等残高比	6.55	6.45

部分直接償却を実施した場合の平成18年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	9,227	2,332	△6,895
延滞債権額	64,821	58,670	△6,151
3カ月以上延滞債権額	428	428	0
貸出条件緩和債権額	20,339	20,339	0
リスク管理債権額合計	94,817	81,772	△13,045

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成17年3月期	平成18年3月期
リスク管理債権額合計	93,104	94,817
担保等及び個別貸倒引当金	78,499	77,882
保全率	84.31	82.13
一般貸倒引当金を含む保全率	92.09	90.77

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成17年3月期末 (平成17年3月31日)	平成18年3月期末 (平成18年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	121,788	118,657
コールローン及び買入手形	90,152	21,432
買入金銭債権	15,705	15,429
商品有価証券	87	200
有価証券	853,221	909,632
貸出金	1,418,589	1,467,872
外国為替	670	930
その他資産	16,756	19,656
動産不動産	28,521	27,900
繰延税金資産	916	882
支払承諾見返	22,714	20,994
貸倒引当金	△37,656	△36,115
資産の部合計	2,531,467	2,567,475

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成17年3月期末 (平成17年3月31日)	平成18年3月期末 (平成18年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,152,963	2,166,311
譲渡性預金	122,167	138,746
コールマネー及び売渡手形	49,020	31,377
借入金	1,400	1,284
外国為替	128	152
その他負債	20,000	14,023
退職給付引当金	8,580	7,512
繰延税金負債	1,089	13,324
支払承諾	22,714	20,994
負債の部合計	2,378,064	2,393,726
(少数株主持分)		
少数株主持分	413	511
(資本の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,289	8,289
利益剰余金	98,573	104,994
その他有価証券評価差額金	32,929	46,825
自己株式	△2,202	△2,273
資本の部合計	152,989	173,236
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,531,467	2,567,475

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期	平成18年3月期
		(自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
経常収益		54,967	60,283
資金運用収益		39,225	42,050
貸出金利息		26,687	26,737
有価証券利息配当金		10,780	12,117
コールローン利息及び買入手形利息		1,389	2,904
預け金利息		24	47
その他の受入利息		344	243
役務取引等収益		7,609	8,245
その他業務収益		4,714	4,842
その他経常収益		3,417	5,144
経常費用		40,262	43,249
資金調達費用		2,755	5,032
預金利息		579	611
譲渡性預金利息		43	48
コールマネー利息及び売渡手形利息		714	1,418
借入金利息		17	18
その他の支払利息		1,398	2,936
役務取引等費用		1,566	1,564
その他業務費用		6,279	6,372
営業経費		25,931	26,755
その他経常費用		3,729	3,523
貸倒引当金繰入額		2,964	2,458
その他の経常費用		764	1,064
経常利益		14,704	17,033
特別利益		184	14
動産不動産処分益		131	0
償却債権取立益		27	5
収用補償金		24	9
特別損失		280	1,019
動産不動産処分損		231	172
減損損失		—	846
固定資産評価損		48	—
税金等調整前当期純利益		14,608	16,028
法人税、住民税及び事業税		4,904	2,619
法人税等調整額		3,741	5,937
少数株主利益(△は少数株主損失)		△149	89
当期純利益		6,112	7,382

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期	平成18年3月期
		(自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		8,287	8,289
資本剰余金増加高		1	0
自己株式処分差益		1	0
資本剰余金減少高		—	—
資本剰余金期末残高		8,289	8,289
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		93,419	98,573
利益剰余金増加高		6,112	7,382
当期純利益		6,112	7,382
利益剰余金減少高		959	960
配当金		923	923
役員賞与		35	37
利益剰余金期末残高		98,573	104,994

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期	平成18年3月期
		〔自 平成16年4月 1日〕 〔至 平成17年3月31日〕	〔自 平成17年4月 1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		14,608	16,028
減価償却費		5,546	5,321
減損損失		—	846
連結調整勘定償却額		△199	—
貸倒引当金の増減(△)額		△725	△1,541
退職給付引当金の増減(△)額		△179	△1,068
資金運用収益		△39,225	△42,050
資金調達費用		2,755	5,032
有価証券関係損益(△)		△1,175	△2,931
為替差損益(△)		△599	△4,130
動産不動産処分損益(△)		148	172
貸出金の純増(△)減		1,865	△49,283
預金の純増減(△)		31,396	13,348
譲渡性預金の純増減(△)		42,563	16,579
借入金の純増減(△)		△223	△116
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△31	1,284
コールローン等の純増(△)減		△26,047	68,995
コールマネー等の純増減(△)		17,655	△17,642
外国為替(資産)の純増(△)減		△395	△259
外国為替(負債)の純増減(△)		△31	23
資金運用による収入		41,011	44,414
資金調達による支出		△2,726	△5,048
その他		1,438	△9,801
小計		87,430	38,174
法人税等の支払額		△4,128	△5,807
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,302	32,366
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△158,640	△198,657
有価証券の売却による収入		56,472	86,743
有価証券の償還による収入		75,173	80,698
動産不動産の取得による支出		△1,643	△2,116
動産不動産の売却による収入		276	54
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,360	△33,277
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△923	△923
少数株主への配当金支払額		△2	△2
自己株式の取得による支出		△70	△72
自己株式の売却による収入		4	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△992	△996
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		42	61
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		53,991	△1,845
VI 現金及び現金同等物の期首残高		66,164	120,156
VII 現金及び現金同等物の期末残高		120,156	118,310

平成18年3月期

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社5社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 動産不動産
動産不動産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
動産 2年～20年
また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② リース資産
その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産(貸手側資産)については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

「注記事項」(連結貸借対照表関係)3記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上して

おります。
(追加情報)

当連結会計年度から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は1,688百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。
過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
(追加情報)

当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。

この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。

- (7) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- (9) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (10) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

7 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、減価償却費への影響を考慮し836百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。

平成18年3月期
注記事項

連結貸借対照表関係

1 貸出金のうち、破綻先債権額は、9,227百万円、延滞債権額は64,821百万円
であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は428百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,339百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,817百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,344百万円であります。

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	520百万円	預金	691百万円
		借入金	270百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,360百万円及びその他資産(現金)25百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,079百万円あります。

7 借入金のうち674百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,323百万円を供しております。

8 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円あります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は393,388百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが378,211百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は5百万円あります。

11 動産不動産の減価償却累計額 29,188百万円

12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

13 当行の発行済株式総数
普通株式 189,915千株

14 連結会社が保有する当行の株式の数
普通株式 5,297千株

連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、株式等売却益4,544百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、退職給付費用446百万円、貸出金償却232百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
山梨県内	遊休資産7ヶ所	土地	671百万円
同上	遊休資産4ヶ所	建物	175百万円
合計	—	—	846百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。

また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(846百万円)として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在	
現金預け金勘定	118,657百万円
定期預け金等	△347百万円
現金及び現金同等物	118,310百万円

リース取引関係

(貸手側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	16,114百万円	3,381百万円	19,495百万円
減価償却累計額	8,704百万円	1,663百万円	10,367百万円
年度末残高	7,410百万円	1,718百万円	9,128百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	2,988百万円	6,825百万円	9,813百万円

・当年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	3,668百万円
減価償却費	3,258百万円
受取利息相当額	464百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,529百万円
有価証券償却	4,399百万円
退職給付引当金	3,902百万円
その他有価証券評価差額金	3,025百万円
減価償却費	680百万円
その他	2,220百万円
繰延税金資産小計	26,759百万円
評価性引当額	△7,962百万円
繰延税金資産合計	18,796百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,660百万円
その他	△1,576百万円
繰延税金負債合計	△31,237百万円
繰延税金負債の純額	△12,441百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.2%
評価性引当額	14.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4%

1 株当たり情報

1 株当たり純資産額	938.14円
1 株当たり当期純利益	39.76円
(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
当期純利益	7,382百万円
普通株主に帰属しない金額	38百万円
うち利益処分による役員賞与金	38百万円
普通株式に係る当期純利益	7,343百万円
普通株式の期中平均株式数	184,666千株
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	49,534	4,598	834	54,967	—	54,967
(2) セグメント間の内部経常収益	293	1,287	425	2,006	(2,006)	—
計	49,827	5,886	1,259	56,973	(2,006)	54,967
経常費用	35,470	5,779	1,019	42,270	(2,007)	40,262
経常利益	14,357	106	239	14,703	1	14,704
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,529,310	13,998	11,577	2,554,886	(23,419)	2,531,467
減価償却費	1,620	3,921	4	5,546	—	5,546
資本的支出	823	4,219	1	5,044	—	5,044

平成18年3月期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	54,789	4,619	874	60,283	—	60,283
(2) セグメント間の内部経常収益	281	1,085	427	1,793	(1,793)	—
計	55,071	5,704	1,301	62,077	(1,793)	60,283
経常費用	38,257	5,651	1,130	45,040	(1,790)	43,249
経常利益	16,813	52	171	17,037	(3)	17,033
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,564,946	14,578	11,599	2,591,125	(23,650)	2,567,475
減価償却費	1,659	3,657	4	5,321	—	5,321
減損損失	846	—	—	846	—	846
資本的支出	1,031	5,114	0	6,146	—	6,146

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他の事業……クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 減価償却費及び資本的支出には、「その他資産」に含まれているリース資産を含めております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(65ページ)に記載のとおり、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を平成18年3月期から適用しております。これにより「銀行業」の資産は、減価償却費への影響を考慮し836百万円減少しております。

2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、平成17年3月期、平成18年3月期とも記載しておりません。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は平成17年3月期、平成18年3月期とも記載を省略しております。

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、単体の自己資本比率につきましては77ページに記載しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	8,289	8,289
	利益剰余金	98,074	104,494
	連結子会社の少数株主持分	410	509
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	2,202	2,273
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	119,971	126,420	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,243	8,189
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	7,243	8,189
うち自己資本への算入額 (B)	6,720	7,006	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	126,641	133,376
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,051,699	1,099,295
	オフ・バランス取引項目	23,627	21,743
	計 (E)	1,075,327	1,121,038
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100$		11.77%	11.89%

（注）1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

平成18年3月期単体決算の状況

(預金) 預金につきましては、依然として金利が低水準で推移するなか、取引基盤の拡充に積極的に取り組み、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えしてまいりました。この結果、個人・法人預金の増加を主因として期中に122億円増加し、期末残高は2兆1,687億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に287億円増加し、期末残高は2兆3,089億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に481億円増加し、期末残高は1,976億円となりました。

(貸出金) 貸出金につきましては、引き続き資金需要は低調に推移しましたが、中堅・中小企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に499億円増加し、期末残高は1兆4,800億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、期中に563億円増加し、期末残高は9,095億円となりました。

(損益) 損益面につきましては、資金運用収益・役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に努めました。こうしたなか、有価証券の効率的な運用を主因に資金利益が増加するとともに、投資信託の販売増加などに伴い手数料収入も増加いたしました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行いました。一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みに効果が表れたことなどから、不良債権処理に要した費用は減少いたしました。

以上の結果、経常利益は166億15百万円、当期純利益は72億44百万円を計上することができました。

(店舗) 店舗につきましては、引き続き「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに新たな店舗価値の創造に取り組み、既存店舗の統合や機能特化店への変更など、全店フルバンキング態勢を是正し、地域協同推進（エリア）営業体制の強化を中心とした店舗改革を進めました。具体的には、北支店を武田通支店へ、新屋支店と富士支店を吉田支店へそれぞれ統合するとともに、3か店を機能特化店へ変更いたしました。なお、統合店舗やエリア営業体制の核となる統括店につきましては、人材や設備の拡充など機能強化を図りました。

また、本年3月には、東京西部地域での営業基盤の拡大を目指し、経済発展の著しい町田市に新店舗を開設いたしました。

店舗外現金自動設備は、お客さまの利便性の向上や効率化の観点から、5か所を新設する一方、2か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業店舗数は88本・支店、3出張所、1海外駐在員事務所、店舗外現金自動設備は138か所となっております。

従業員数の推移

(単位：人)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
従業員数	1,922	1,892	1,845	1,764	1,688
嘱託臨時従業員	395	401	412	454	527
新規採用人員	87	77	46	56	64

従業員の状況

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
平均年齢	36歳9ヵ月	36歳11ヵ月	37歳1ヵ月	37歳4ヵ月	37歳8ヵ月
平均勤続年数	14年8ヵ月	14年9ヵ月	14年11ヵ月	15年4ヵ月	15年9ヵ月
平均給与月額	372,637円	373,652円	377,179円	386,617円	399,056円

店舗数の推移

(期末 単位：店)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
本支店	95	95	93	90	88
出張所	3	3	3	3	3
合計	98	98	96	93	91

主要な経営指標等の推移

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
経常収益	百万円	48,156	44,870	46,500	49,185	54,584
経常利益(△は経常損失)	百万円	6,169	△10,598	8,341	14,480	16,615
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	3,529	△8,760	6,371	6,024	7,244
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	131,483	121,269	144,618	152,809	172,908
総資産額	百万円	2,374,993	2,422,420	2,425,595	2,529,704	2,565,192
総預金残高(譲渡性預金を含む)	百万円	2,183,099	2,241,066	2,206,180	2,280,115	2,308,912
預金残高	百万円	2,119,974	2,147,074	2,125,177	2,156,548	2,168,765
貸出金残高	百万円	1,415,501	1,469,318	1,432,582	1,430,150	1,480,085
有価証券残高	百万円	645,991	715,020	820,422	853,148	909,535
1株当たり純資産額	円	692.42	656.04	782.32	827.11	936.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	18.58	△46.52	34.28	32.40	39.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.37	10.31	11.34	11.67	11.84
自己資本利益率	%	2.63	—	4.79	4.05	4.44
株価収益率	倍	21.57	—	14.84	22.15	23.32
配当性向	%	32.28	—	14.58	15.42	12.81

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成18年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成17年11月25日に行いました。

3 平成14年3月期の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。

4 平成14年3月期の「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数により算出しております。

5 平成14年3月期、平成16年3月期、平成17年3月期及び平成18年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 平成15年3月期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、「配当性向」は、同期は当期純損失であるため記載しておりません。

7 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「財務諸表」(77ページ)中、「平成18年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期末 (平成17年3月31日)	平成18年3月期末 (平成18年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		121,784	118,653
現金		35,486	35,345
預け金		86,297	83,308
コールローン		90,152	21,432
買入金銭債権		13,845	13,461
商品有価証券		87	200
商品国債		87	200
有価証券		853,148	909,535
国債		401,112	416,791
地方債		160,726	159,930
社債		109,288	98,864
株式		81,349	118,726
その他の証券		100,672	115,222
貸出金		1,430,150	1,480,085
割引手形		21,537	17,299
手形貸付		116,085	94,818
証書貸付		1,070,591	1,174,052
当座貸越		221,936	193,914
外国為替		670	930
外国他店預け		381	872
買入外国為替		252	45
取立外国為替		37	12
その他資産		5,138	7,441
未決済為替貸		65	55
前払費用		0	0
前払年金費用		—	2,717
未収収益		2,756	2,289
金融派生商品		88	41
その他の資産		2,228	2,336
動産不動産		27,114	25,875
土地建物動産		26,196	25,012
建設仮払金		12	7
保証金権利金		905	855
支払承諾見返		22,714	20,994
貸倒引当金		△35,101	△33,418
資産の部合計		2,529,704	2,565,192

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期末 (平成17年3月31日)	平成18年3月期末 (平成18年3月31日)
(負債の部)			
預金		2,156,548	2,168,765
当座預金		73,829	76,148
普通預金		1,000,942	1,058,418
貯蓄預金		29,556	28,838
通知預金		5,143	4,267
定期預金		977,005	938,439
定期積金		22,523	20,431
その他の預金		47,547	42,222
譲渡性預金		123,567	140,146
コールマネー		41,520	30,377
売渡手形		7,500	1,000
外国為替		128	152
売渡外国為替		73	129
未払外国為替		55	22
その他負債		15,253	10,022
未決済為替借		271	201
未払法人税等		3,095	239
未払費用		1,942	1,967
前受収益		1,117	1,036
給付補てん備金		5	4
金融派生商品		1,993	83
繰延ヘッジ利益		28	5
その他の負債		6,798	6,484
退職給付引当金		8,580	7,512
繰延税金負債		1,082	13,311
支払承諾		22,714	20,994
負債の部合計		2,376,895	2,392,283
(資本の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,289	8,289
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		1	2
自己株式処分差益		1	2
利益剰余金		98,426	104,710
利益準備金		9,405	9,405
任意積立金		81,402	86,402
固定資産圧縮積立金		101	101
別途積立金		81,301	86,301
当期末処分利益		7,619	8,903
その他有価証券評価差額金		32,895	46,781
自己株式		△2,202	△2,273
資本の部合計		152,809	172,908
負債及び資本の部合計		2,529,704	2,565,192

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期	平成18年3月期
		[自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日]	[自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日]
経常収益		49,185	54,584
資金運用収益		39,246	42,049
貸出金利息		26,719	26,747
有価証券利息配当金		10,768	12,106
コールローン利息		1,389	2,904
預け金利息		24	47
その他の受入利息		344	243
役務取引等収益		6,554	7,156
受入為替手数料		2,828	2,828
その他の役務収益		3,726	4,328
その他業務収益		186	252
外国為替売買益		167	174
商品有価証券売買益		18	15
国債等債券売却益		—	62
国債等債券償還益		0	0
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		3,197	5,126
株式等売却益		2,444	4,544
その他の経常収益		753	581
経常費用		34,704	37,969
資金調達費用		2,738	5,014
預金利息		580	611
譲渡性預金利息		44	48
コールマネー利息		714	1,417
売渡手形利息		0	0
借用金利息		0	—
その他の支払利息		1,398	2,936
役務取引等費用		2,003	2,031
支払為替手数料		546	553
その他の役務費用		1,456	1,478
その他業務費用		1,193	1,590
国債等債券売却損		1,193	1,590
営業経費		26,087	26,506
その他経常費用		2,682	2,826
貸倒引当金繰入額		2,032	1,886
貸出金償却		7	136
株式等売却損		3	59
株式等償却		77	11
退職給付費用		244	446
その他の経常費用		316	286
経常利益		14,480	16,615

(74ページへ続く)

(73ページから続く)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期	平成18年3月期
		〔自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日〕	〔自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日〕
特別利益		177	10
動産不動産処分益		131	0
償却債権取立益		20	0
収用補償金		24	9
特別損失		280	1,010
動産不動産処分損		231	163
減損損失		—	846
固定資産評価損		48	—
税引前当期純利益		14,377	15,615
法人税、住民税及び事業税		4,464	2,459
法人税等調整額		3,888	5,912
当期純利益		6,024	7,244
前期繰越利益		2,056	2,120
中間配当額		461	461
当期末処分利益		7,619	8,903

利益処分計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期	平成18年3月期
		〔株主総会承認日 平成17年6月29日〕	〔株主総会承認日 平成18年6月29日〕
当期末処分利益		7,619	8,903
利益処分量		5,499	6,700
配当金		(1株につき2円50銭) 461	(1株につき2円50銭) 461
役員賞与金		37	38
(うち監査役賞与金)		(6)	(6)
任意積立金		5,000	6,200
別途積立金		5,000	6,200
次期繰越利益		2,120	2,202

平成18年3月期
重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 不動産の減価償却の方法

不動産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	2年～20年

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

「注記事項」(貸借対照表関係)4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(追加情報)

当事業年度から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は1,688百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。

この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。

ただし、不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は、減価償却費への影響を考慮し836百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

平成18年3月期注記事項

貸借対照表関係

- 1 子会社の株式総額 10百万円
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,914百万円、延滞債権額は63,384百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は428百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,339百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,067百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,344百万円であります。

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。

- 8 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 250百万円 預金 691百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,360百万円及びその他資産（現金）25百万円を差し入れてあります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は314,901百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが299,724百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。

なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は5百万円であります。

- 11 動産不動産の減価償却累計額 28,425百万円

- 12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

- 13 会社が発行する株式の総数
 普通株式 398,000千株

なお、定款での定めは次のとおりであります。
 「当銀行の発行する株式の総数は、3億9,800万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

発行済株式総数
 普通株式 189,915千株

- 14 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は46,781百万円であります。

- 15 会社が保有する自己株式の数
 普通株式 5,297千株

- 16 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 59百万円

損益計算書関係

- 1 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
山梨県内	遊休資産7ヶ所	土 地	671百万円
同 上	遊休資産4ヶ所	建 物	175百万円
合 計	—	—	846百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位（但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位）、遊休資産は各々の資産単位としております。

また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。
 このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（846百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動 産	その他	合 計
取得価額相当額	3,773百万円	98百万円	3,871百万円
減価償却累計額相当額	1,776百万円	67百万円	1,844百万円
期末残高相当額	1,996百万円	31百万円	2,027百万円

・未経過リース料期末残高相当額
 1年内 1年超 合 計
 647百万円 1,447百万円 2,095百万円

・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 支払リース料 915百万円
 減価償却費相当額 804百万円
 支払利息相当額 89百万円

・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
 （減損損失について）
 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,538百万円
有価証券償却	4,365百万円
退職給付引当金	3,902百万円
その他有価証券評価差額金	3,025百万円
減価償却費	658百万円
その他	2,113百万円
繰延税金資産小計	25,605百万円
評価性引当額	△7,722百万円
繰延税金資産合計	17,882百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,625百万円
その他	△1,568百万円
繰延税金負債合計	△31,193百万円
繰延税金負債の純額	△13,311百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
評価性引当額	14.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%

1 株当たり情報

1株当たり純資産額	936.36円
1株当たり当期純利益	39.01円

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	7,244百万円
普通株主に帰属しない金額	38百万円
うち利益処分による役員賞与金	38百万円
普通株式に係る当期純利益	7,205百万円
普通株式の期中平均株式数	184,666千株

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	1	2
	利益準備金	9,405	9,405
	任意積立金	86,402	92,602
	次期繰越利益	2,120	2,202
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式(△)	2,202	2,273
	営業権相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	-	-	
繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	
計 (A)	119,414	125,626	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	6,005	6,962
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
計	6,005	6,962	
うち自己資本への算入額 (B)	6,005	6,962	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	125,369	132,538
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,050,500	1,096,940
	オフ・バランス取引項目	23,627	21,743
	計 (E)	1,074,128	1,118,683
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		11.67%	11.84%

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成17年3月期	平成18年3月期
国内業務部門	資金運用収支	36,053	36,573
	役務取引等収支	4,508	5,081
	その他業務収支	△1,174	△1,511
	業務粗利益	39,388	40,143
	業務粗利益率	1.69	1.69
国際業務部門	資金運用収支	454	461
	役務取引等収支	43	43
	その他業務収支	168	174
	業務粗利益	665	679
	業務粗利益率	0.48	0.49
合	業務粗利益	40,053	40,822
	一般貸倒引当金繰入額	△3,762	957
計	経費	26,087	26,506
	業務純益	17,728	13,358

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成17年3月期	平成18年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	6,473	7,076
	うち 預金・貸出業務	1,988	2,240
	為替業務	2,746	2,749
	証券関連業務	517	860
	代理業務	751	736
	保護預り・貸金庫業務	261	248
	保証業務	50	70
	役務取引等費用	1,964	1,995
うち 為替業務	516	526	
国際業務部門	役務取引等収益	81	79
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	79	78
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	1	1
	役務取引等費用	38	36
うち 為替業務	29	27	

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		平成17年3月期			平成18年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内 業 務 部 門		(85,843)	(33)		(92,273)	(35)	
	資金運用勘定	2,325,060	36,516	1.57	2,361,583	37,011	1.56
	うち 貸出金	1,365,361	26,566	1.94	1,393,695	26,498	1.90
	商品有価証券	185	0	0.11	463	0	0.05
	有価証券	751,404	9,661	1.28	790,558	10,309	1.30
	コールローン	93,243	10	0.01	68,427	3	0.00
	買入手形	-	-	-	-	-	-
	買現先勘定	-	-	-	-	-	-
	預け金	78	0	0.00	48	0	0.00
		(-)	(-)		(-)	(-)	
	資金調達勘定	2,249,907	462	0.02	2,281,533	437	0.01
	うち 預金	2,112,579	418	0.01	2,138,165	389	0.01
	譲渡性預金	135,375	44	0.03	138,013	48	0.03
	コールマネー	1,013	0	0.00	986	0	0.00
売渡手形	883	0	0.00	4,352	0	0.00	
売現先勘定	-	-	-	-	-	-	
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	
借入金	0	0	0.09	-	-	-	
国 際 業 務 部 門		(-)	(-)		(-)	(-)	
	資金運用勘定	136,410	2,762	2.02	138,217	5,073	3.67
	うち 貸出金	6,306	152	2.41	5,620	248	4.42
	商品有価証券	-	-	-	-	-	-
	有価証券	49,768	1,107	2.22	48,240	1,797	3.72
	コールローン	74,335	1,379	1.85	77,824	2,900	3.72
	買入手形	-	-	-	-	-	-
	買現先勘定	-	-	-	-	-	-
	預け金	1,342	24	1.83	1,285	47	3.69
		(85,843)	(33)		(92,273)	(35)	
	資金調達勘定	135,852	2,308	1.69	138,290	4,612	3.33
	うち 預金	12,239	161	1.31	8,981	222	2.47
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
	コールマネー	37,667	714	1.89	36,943	1,417	3.83
売渡手形	-	-	-	-	-	-	
売現先勘定	-	-	-	-	-	-	
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	
借入金	-	-	-	-	-	-	

(注) (国内業務部門)

- 国内業務部門は、国内店の円建取引であります。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成17年3月期 11,904百万円、平成18年3月期 15,781百万円)を控除して表示しております。
- ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

(国際業務部門)

- 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成17年3月期 23百万円、平成18年3月期 17百万円)を控除して表示しております。
- ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。
- 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成17年3月期			平成18年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	237	538	776	573	△78	494
	支払利息	3	△120	△116	6	△31	△24
国際業務部門	受取利息	△464	909	444	36	2,273	2,310
	支払利息	△361	700	339	41	2,262	2,303

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
給料・手当	11,601	11,480
退職給付費用	1,067	1,002
福利厚生費	74	94
減価償却費	1,331	1,205
土地建物機械賃借料	1,754	1,527
宮繕費	86	121
消耗品費	458	432
給水光熱費	305	311
旅費	42	47
通信費	586	615
広告宣伝費	152	178
租税公課	1,253	1,226
その他	7,373	8,263
合計	26,087	26,506

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成17年3月期	平成18年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	18	15
	国債等債券売却損益	△1,193	△1,527
	その他	0	0
	計	△1,174	△1,511
国際業務部門	外国為替売買損益	167	174
	国債等債券売却損益	—	0
	その他	0	—
	計	168	174
合計		△1,006	△1,337

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成17年3月期	平成18年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.57	1.56
	資金調達原価	1.16	1.16
	総資金利鞘	0.41	0.40
国際業務部門	資金運用利回り	2.02	3.67
	資金調達原価	1.96	3.59
	総資金利鞘	0.06	0.08

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成17年3月期	平成18年3月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.58	0.65
	当期純利益率	0.24	0.28
資本利益率 (ROE)	経常利益率	9.73	10.20
	当期純利益率	4.05	4.44

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首資本の部合計} + \text{期末資本の部合計}) \div 2} \times 100$

経費率

(単位：%)

	平成17年3月期	平成18年3月期
業務粗利益経費率 (OHR)	65.13	64.93

1 店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
預金	25,334	26,237
貸出金	15,890	16,819

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
預金	1,342	1,422
貸出金	842	911

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成17年3月期		平成18年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	62.74	60.73	64.05	61.22
	国際業務部門	57.07	51.52	80.19	62.58
	合 計	62.72	60.68	64.10	61.23
預証率	国内業務部門	35.21	33.42	37.78	34.73
	国際業務部門	530.81	406.62	608.38	537.12
	合 計	37.41	35.44	39.39	36.70

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成17年3月期	構 成 比	平成18年3月期	構 成 比
個人預金	1,572,392	72.96	1,592,435	73.43
法人預金	453,895	21.06	455,741	21.01
その他	128,821	5.98	120,588	5.56
合 計	2,155,108	100.00	2,168,765	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成17年3月期				平成18年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内 業 務 部 門	流動性預金	1,109,471	51.69	1,053,103	49.85	1,167,672	54.00	1,125,275	52.63
	定期性預金	999,528	46.57	1,036,317	49.05	958,870	44.35	987,694	46.19
	うち 固定自由金利定期預金	976,386	45.48	1,011,746	47.89	937,907	43.37	965,414	45.15
	変動自由金利定期預金	534	0.02	571	0.02	454	0.02	512	0.02
	そ の 他	37,434	1.74	23,157	1.10	35,728	1.65	25,195	1.18
	計	2,146,435	100.00	2,112,579	100.00	2,162,272	100.00	2,138,165	100.00
	譲渡性預金	123,567	/	135,375	/	140,146	/	138,013	/
合 計	2,270,002	/	2,247,955	/	2,302,418	/	2,276,178	/	
国 際 業 務 部 門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち 固定自由金利定期預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	変動自由金利定期預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	10,113	100.00	12,239	100.00	6,493	100.00	8,981	100.00
	計	10,113	100.00	12,239	100.00	6,493	100.00	8,981	100.00
	譲渡性預金	-	/	-	/	-	/	-	/
合 計	10,113	/	12,239	/	6,493	/	8,981	/	
総 合 計	2,280,115	/	2,260,194	/	2,308,912	/	2,285,160	/	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間							合 計
		3 ヲ月未満	3 ヲ月以上 6 ヲ月未満	6 ヲ月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上		
定期預金	平成17年3月31日	234,941	187,027	370,647	69,851	39,488	7,296	909,252	
	平成18年3月31日	228,051	183,500	347,378	59,942	38,523	9,724	867,121	
うち固定自由金利 定期預金	平成17年3月31日	234,806	187,020	370,488	69,711	39,313	7,296	908,637	
	平成18年3月31日	227,944	183,450	347,342	59,772	38,358	9,724	866,592	
うち変動自由金利 定期預金	平成17年3月31日	52	7	158	140	174	-	534	
	平成18年3月31日	33	50	36	170	164	-	454	
うちその他	平成17年3月31日	81	-	-	-	-	-	81	
	平成18年3月31日	73	-	-	-	-	-	73	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成17年3月期		平成18年3月期	
		期 末 残 高	平 均 残 高	期 末 残 高	平 均 残 高
国内業務部門	手形貸付	110,313	98,551	89,611	89,014
	証書貸付	1,070,591	1,044,599	1,174,052	1,103,382
	当座貸越	221,936	200,362	193,914	182,657
	割引手形	21,537	21,849	17,299	18,641
	計	1,424,378	1,365,361	1,474,878	1,393,695
国際業務部門	手形貸付	5,772	6,306	5,207	5,620
	証書貸付	-	-	-	-
	当座貸越	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-
	計	5,772	6,306	5,207	5,620
合 計		1,430,150	1,371,668	1,480,085	1,399,316

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成17年3月期	構 成 比	平成18年3月期	構 成 比
製造業	152,561	10.67	146,605	9.91
農業	5,897	0.41	3,804	0.26
林業	312	0.02	261	0.02
漁業	407	0.03	35	0.00
鉱業	2,672	0.19	2,128	0.14
建設業	95,598	6.68	84,831	5.73
電気・ガス・熱供給・水道業	27,632	1.93	24,474	1.65
情報通信業	4,543	0.32	6,838	0.46
運輸業	44,106	3.08	45,439	3.07
卸売・小売業	146,960	10.28	143,919	9.72
金融・保険業	44,731	3.13	66,089	4.47
不動産業	168,169	11.76	206,156	13.93
各種サービス業	171,071	11.96	182,998	12.36
国・地方公共団体	195,640	13.68	167,234	11.30
その他	369,844	25.86	399,266	26.98
合 計	1,430,150	100.00	1,480,085	100.00
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超		
貸出金	平成17年3月31日	478,675	214,588	152,380	85,584	292,742	206,177	1,430,150
	平成18年3月31日	441,615	243,686	184,599	93,414	323,726	193,042	1,480,085
うち変動金利	平成17年3月31日		127,989	95,530	51,407	121,552	52,347	
	平成18年3月31日		141,329	125,179	53,420	120,272	37,745	
うち固定金利	平成17年3月31日		86,598	56,850	34,177	171,190	153,830	
	平成18年3月31日		102,356	59,420	39,994	203,454	155,297	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成17年3月期	平成18年3月期
中小企業等向け貸出	971,193	1,004,966
総貸出に対する比率	67.90	67.89

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
消費者ローン残高	360,854	391,426
うち住宅ローン残高	328,322	361,999
うちその他ローン残高	32,532	29,426

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成17年3月期		平成18年3月期	
		構成比		構成比
設備資金	552,397	38.63	582,591	39.36
運転資金	877,753	61.37	897,494	60.64
合 計	1,430,150	100.00	1,480,085	100.00

貸出金担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
有価証券	7,119	8,143
債権	40,696	20,554
商品	-	-
不動産	404,373	420,990
その他	-	-
計	452,189	449,687
保証	420,994	425,280
信用	556,966	605,117
合 計 (うち劣後特約貸出金)	1,430,150 (-)	1,480,085 (-)

支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
有価証券	1	-
債権	189	179
商品	-	-
不動産	667	1,002
その他	-	-
計	858	1,181
保証	20,468	18,529
信用	1,386	1,283
合 計	22,714	20,994

引当金等の内訳

平成17年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	36,238	35,101	3,170	33,068	35,101	
一般貸倒引当金	9,767	6,005	-	※ 9,767	6,005	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	26,470	29,096	3,170	※ 23,300	29,096	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
合 計	36,238	35,101	3,170	33,068	35,101	

平成18年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	35,101	33,418	3,569	31,531	33,418	
一般貸倒引当金	6,005	6,962	-	※ 6,005	6,962	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	29,096	26,456	3,569	※ 25,526	26,456	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
合 計	35,101	33,418	3,569	31,531	33,418	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
貸出金償却額	7	136

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,633	23,146
危険債権	49,511	50,167
要管理債権	18,239	20,768
小計	92,383	94,082
正常債権	1,361,743	1,408,031
合計	1,454,126	1,502,113

部分直接償却を実施した場合の平成18年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,146	10,851	△12,295
危険債権	50,167	50,167	0
要管理債権	20,768	20,768	0
小計	94,082	81,787	△12,295
正常債権	1,408,031	1,408,031	0
合計	1,502,113	1,489,818	△12,295

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成17年3月期	貸出金残高比	平成18年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	5,940	0.41	8,914	0.60
延滞債権額	67,315	4.70	63,384	4.28
3か月以上延滞債権額	101	0.00	428	0.02
貸出条件緩和債権額	18,137	1.26	20,339	1.37
合計	91,495	6.39	93,067	6.28

部分直接償却を実施した場合の平成18年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	8,914	2,257	△6,657
延滞債権額	63,384	58,020	△5,364
3か月以上延滞債権額	428	428	0
貸出条件緩和債権額	20,339	20,339	0
合計	93,067	81,046	△12,021

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、12ページをご覧ください。

業種別リスク管理債権

(期末 単位：百万円)

		平成17年3月期	平成18年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)		91,495	93,067
製造業		10,803	12,151
農業		271	117
林業		92	93
漁業		—	—
鉱業		—	20
建設業		17,196	16,495
電気・ガス・熱供給・水道業		74	45
情報通信業		256	59
運輸業		6,283	3,581
卸売・小売業		22,076	22,878
金融・保険業		383	346
不動産業		12,272	11,692
各種サービス業		15,331	18,231
国・地方公共団体		—	—
その他		6,451	7,353

内国為替取扱高

(年間 単位：千口、億円)

			平成17年3月期	平成18年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	7,150	6,968
		金額	59,658	61,303
	各地より受けた分	口数	6,671	6,578
		金額	55,246	56,604
代金取立	各地へ向けた分	口数	1,527	1,335
		金額	15,800	13,051
	各地より受けた分	口数	1,534	1,357
		金額	16,273	13,993
合計		口数	16,883	16,240
		金額	146,979	144,953

外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成17年3月期	平成18年3月期
仕向為替	売渡為替	660	390
	買入為替	505	282
被仕向為替	支払為替	103	101
	取立為替	3	4
合計		1,273	777

外貨建資産残高

(期末 単位：万米ドル)

	平成17年3月期	平成18年3月期
国内店	123,552	57,631
海外店	—	—
合計	123,552	57,631

(注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成17年3月期				平成18年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	401,112	50.17	378,451	50.37	416,791	47.91	412,073	52.12
	地方債	160,726	20.10	172,224	22.92	159,930	18.38	171,225	21.66
	社債	109,288	13.67	117,562	15.64	98,864	11.36	101,655	12.86
	株式	81,349	10.18	47,916	6.38	118,726	13.65	49,989	6.32
	その他	46,990	5.88	35,250	4.69	75,717	8.70	55,614	7.04
	計	799,466	100.00	751,403	100.00	870,030	100.00	790,558	100.00
国際業務部門	国債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	53,682	100.00	49,768	100.00	39,504	100.00	48,240	100.00
	うち外国債券	53,681	99.99	49,768	99.99	39,504	99.99	48,240	99.99
	うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01
計	53,682	100.00	49,768	100.00	39,504	100.00	48,240	100.00	
合計	853,148		801,172		909,535		838,799		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成17年3月期末(平成17年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		2,602	119,620	71,074	69,502	35,488	102,824	-	401,112
地方債		20,712	51,581	47,136	22,451	18,844	-	-	160,726
社債		25,058	41,645	27,527	7,593	7,463	-	-	109,288
株式		-	-	-	-	-	-	81,349	81,349
その他の証券		2,972	4,118	2,004	1,520	41,848	1,217	46,990	100,672
うち外国債券		2,972	4,118	2,004	1,520	41,848	1,217	-	53,681
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0
貸付有価証券		-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

種類	期間	平成18年3月期末(平成18年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		48,961	92,987	79,739	51,920	99,631	43,550	-	416,791
地方債		21,515	58,439	34,792	15,142	30,040	-	-	159,930
社債		18,708	41,964	24,194	3,810	10,186	-	-	98,864
株式		-	-	-	-	-	-	118,726	118,726
その他の証券		-	4,082	-	1,003	33,422	995	75,717	115,222
うち外国債券		-	4,082	-	1,003	33,422	995	-	39,504
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0
貸付有価証券		-	-	-	-	-	-	-	-

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
国債	6,124	3,998
地方債・政府保証債	27,285	49,294
合 計	33,410	53,292

公共債窓口販売額

(年間 単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
国債	49,545	24,238
地方債・政府保証債	—	17
合 計	49,545	24,255
証券投資信託	10,797	44,210

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	平成17年3月期		平成18年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	19,208	185	28,851	463
地方債・政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合 計	19,208	185	28,851	463

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)		平成18年3月期(平成18年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		87	0	200	△1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—
その他		999	999	0	0	—
合 計		999	999	0	0	—

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—
その他		2,998	2,998	0	0	0
合 計		2,998	2,998	0	0	0

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株式		48,275	80,384	32,108	32,398	289
債券		648,961	664,656	15,694	15,701	6
	国債	392,651	401,112	8,460	8,462	1
	地方債	155,147	160,726	5,579	5,579	0
	社債	101,163	102,818	1,654	1,659	4
その他		95,098	100,474	5,375	5,513	138
合 計		792,336	845,515	53,178	53,613	434

(注) 当期において、その他有価証券で時価のある株式について、41百万円を減損処理しております。
減損処理にあたっては、決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株式		48,624	117,745	69,120	69,174	53
債券		673,155	668,779	△4,376	2,605	6,982
	国債	420,518	416,791	△3,726	718	4,444
	地方債	160,373	159,930	△442	1,440	1,882
	社債	92,264	92,057	△207	447	654
その他		106,393	115,030	8,637	9,127	490
合 計		828,174	901,555	73,381	80,907	7,526

(注) 当期において、その他有価証券で時価のある株式についての減損処理は、該当ありません。
減損処理にあたっては、決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

(5) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			平成18年3月期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
		その他有価証券	53,467	2,444	1,196	86,690	4,607

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)
満期保有目的の債券		
非上場事業債券	6,470	6,807
子会社・関連会社株式	608	608
その他有価証券		
非上場株式	356	372
投資事業有限責任組合出資金	197	190

(8) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		48,325	358,634	161,342	102,824
	国債	2,602	190,695	104,990	102,824
	地方債	20,712	98,718	41,295	-
	社債	25,010	69,220	15,056	-
その他		3,972	6,122	43,368	1,217
合 計		52,298	364,756	204,711	104,041

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		89,185	332,118	210,732	43,550
	国債	48,961	172,727	151,552	43,550
	地方債	21,515	93,232	45,182	-
	社債	18,708	66,158	13,997	-
その他		2,998	4,082	34,425	995
合 計		92,183	336,201	245,158	44,545

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)
評価差額	53,178	73,381
その他有価証券	53,178	73,381
(△)繰延税金負債	20,283	26,599
その他有価証券評価差額金	32,895	46,781

取引の状況に関する事項(平成17年3月期)

- (1) 取引の内容
当行は、為替予約取引を利用してあります。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用してあります。
- (2) 取引に対する取組方針
当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取組んであります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。
- (3) 取引の利用目的
当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。
なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。
当期にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。
- ① ヘッジ会計の方法
「繰延ヘッジ処理」によってあります。
 - ② ヘッジ取引の方針
「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としてあります。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。
・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
・ヘッジ手段…為替スワップ
 - ③ ヘッジの有効性の評価方法
ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めてあります。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。
なお、平成17年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、為替予約取引で847百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。
- (6) その他
「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	通貨先物					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	通貨オプション					
売建	-	-	-	-		
買建	-	-	-	-		
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	
	為替予約					
	売建	71	-	△1	△1	
	買建	180	-	2	2	
通貨オプション	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	1	1	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
- (5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）
該当ありません。

取引の状況に関する事項（平成18年3月期）

- (1) 取引の内容
当行は、先物外国為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。
- (2) 取引に対する取組方針
当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。
- (3) 取引の利用目的
当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。
なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。
当期にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。
 - ① ヘッジ会計の方法
「繰延ヘッジ処理」によっております。
 - ② ヘッジ取引の方針
「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。
 - ・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
 - ・ヘッジ手段…為替スワップ
 - ③ ヘッジの有効性の評価方法
ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。
なお、平成18年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、先物外国為替予約取引で276百万円（カレント・エクスポージャー方式にて算出）となっております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。
- (6) その他
「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成18年3月期（平成18年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	140	—	△0	△0
	買建	221	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
頭	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

(1) 金融派生商品

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期		平成18年3月期		商品の内容
	契約額・想定元本額	与信相当額	契約額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	－	－	－	－	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュフロー（元本、金利等）を交換する取引
先物外国為替取引	75,925	847	23,459	276	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	－	－	－	－	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品 (キャップ取引)	－	－	－	－	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合 計	75,925	847	23,459	276	

(注) 1 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期	平成18年3月期
	契約額・想定元本額	契約額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	－	－
先物外国為替取引	72	133
金利及び通貨オプション	－	－
その他の金融派生商品	－	－
合 計	72	133

(2) 与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期	平成18年3月期	商品名・内容
	契 約 金 額	契 約 金 額	
コミットメント	298,059	314,901	貸越契約の枠空き等
保証取引	16,444	14,387	支払承諾等
その他	－	－	
合 計	314,503	329,289	

資本金の推移

(単位：百万円)

増資年月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月
資本金	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400

株式の所有者別状況

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	78	24	457	76	1	6,335	6,971	—
所有株式数 (単元)	—	83,202	1,064	31,637	13,822	1	57,958	187,684	2,231,000
所有株式数の割合 (%)	—	44.33	0.57	16.86	7.36	0.00	30.88	100.00	—

(注) 1 自己株式5,297,232株は、「個人その他」に5,297単元、「単元未満株式の状況」に232株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

大株主

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,323	4.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,047	3.18
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	5,897	3.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,124	2.69
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,212	2.21
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,736	1.96
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	3,217	1.69
計	—	56,449	29.72

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,323千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,212千株
 2 当行は、平成18年3月31日現在、自己株式を5,297千株(2.78%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月24日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.09
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—	11,554	6.08

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、前期と同様1株当たり年5円(うち中間配当金2円50銭)の普通配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

(注) 平成18年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成17年11月25日に行いました。

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。

また、当行は退職給付信託を設定しております。

なお、当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。

この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。

また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△21,833	△20,700
年金資産 (B)	9,530	16,963
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△12,303	△3,737
未認識数理計算上の差異 (D)	3,723	△386
未認識過去勤務債務 (E)	—	△670
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△8,580	△4,794
前払年金費用 (G)	—	2,717
退職給付引当金 (F) - (G)	△8,580	△7,512

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月期 〔自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日〕
勤務費用 (A)	712	738
利息費用 (B)	501	425
期待運用収益 (C)	△147	△160
過去勤務債務の費用処理額 (D)	—	△41
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	244	487
退職給付費用 (F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	1,311	1,449

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成17年3月期 〔自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日〕
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—	10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。）	10年（各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。）

第103期決算公告

平成18年6月30日



甲府市丸の内一丁目20番8号
株式会社 **山梨中央銀行**
代表取締役頭取 小野 堅太郎

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	
現金預け金	118,653	預り金	2,168,765	資金運用収益	54,584
コールローン	21,432	譲渡性預金	140,146	(うち貸出金利息)	42,049
買入金銭債権	13,461	コールマネー	30,377	(うち有価証券利息配当金)	(26,747)
商品有価証券	200	売渡手形	1,000	役員取引等収益	(12,106)
有価証券	909,535	外国為替債	152	その他業務収益	7,156
貸出金	1,480,085	その他負債	10,022	その他経常収益	252
外国為替支	930	退職給付引当金	7,512	経常費用	5,126
その他資産	7,441	繰延税金負債	13,311	資金調達費用	37,969
動産不動産	25,875	支払承諾	20,994	(うち預金利息)	5,014
支払承諾見返	20,994	負債の部合計	2,392,283	役員取引等費用	(611)
貸倒引当金	△33,418	(資本の部)		その他業務費用	2,031
		資本金	15,400	営業経費	1,590
		資本剰余金	8,289	その他経常費用	26,506
		資本準備金	8,287	経常利益	16,615
		利益剰余金	104,710	特別利益	10
		利益準備金	9,405	特別損失	1,010
		当期純利益	7,244	税引前当期純利益	15,615
		株式等評価差額金	46,781	法人税、住民税及び事業税	2,459
		自己株式	△2,273	法人税等調整額	5,912
		資本の部合計	172,908	当期純利益	7,244
資産の部合計	2,565,192	負債及び資本の部合計	2,565,192	前期繰越利益	2,120
				中間配当額	461
				当期未処分利益	8,903

(注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額 8,914百万円、延滞債権額 63,384百万円、3ヵ月以上延滞債権額 428百万円、貸出条件緩和債権額 20,339百万円、合計額 93,067百万円
2. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 11.84%
3. 動産不動産の減価償却累計額 28,425百万円
4. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 46,781百万円
5. 担保に供している資産 有価証券 250百万円 担保資産に対応する債務 預金 691百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 130,360百万円及びその他資産(現金)25百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は855百万円であります。
6. 1株当たり当期純利益 39円01銭

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

連結損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	
現金預け金	118,657	預り金	2,166,311	資金運用収益	60,283
コールローン及び買入手形	21,432	譲渡性預金	138,746	(うち貸出金利息)	42,050
買入金銭債権	15,429	コールマネー及び売渡手形	31,377	(うち有価証券利息配当金)	(26,737)
商品有価証券	200	借用	1,284	役員取引等収益	(12,117)
有価証券	909,632	外国為替債	152	その他業務収益	8,245
貸出金	1,467,872	その他負債	14,023	その他経常収益	4,842
外国為替支	930	退職給付引当金	7,512	経常費用	5,144
その他資産	19,656	繰延税金負債	13,324	資金調達費用	43,249
動産不動産	27,900	支払承諾	20,994	資金調達費用	5,032
繰延税金資産	882	負債の部合計	2,393,726	(うち預金利息)	(611)
支払承諾見返	20,994	(少数株主持分)		役員取引等費用	1,564
貸倒引当金	△36,115	少数株主持分	511	その他業務費用	6,372
		(資本の部)		営業経費	26,755
		資本金	15,400	その他経常費用	3,523
		資本剰余金	8,289	経常利益	17,033
		資本準備金	104,994	特別利益	14
		利益剰余金	104,994	特別損失	1,019
		株式等評価差額金	46,825	税金等調整前当期純利益	16,028
		自己株式	△2,273	法人税、住民税及び事業税	2,619
		資本の部合計	173,236	法人税等調整額	5,937
資産の部合計	2,567,475	負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,567,475	少数株主利益	89
				当期純利益	7,382

(注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額 9,227百万円、延滞債権額 64,821百万円、3ヵ月以上延滞債権額 428百万円、貸出条件緩和債権額 20,339百万円、合計額 94,817百万円
2. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.89%
3. 動産不動産の減価償却累計額 29,188百万円
4. 1株当たり純資産額 938円14銭
5. 担保に供している資産 有価証券 520百万円 担保資産に対応する債務 預金 691百万円 借入金 270百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 130,360百万円及びその他資産(現金)25百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は1,079百万円であります。
借入金のうち 674百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権 1,323百万円を供しております。
6. 1株当たり当期純利益 39円76銭

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

法定開示項目索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織	43
ロ. 大株主一覧	95
ハ. 取締役及び監査役一覧	42
ニ. 営業店の名称及び所在地	45~48

2. 主要な業務の内容

イ. 主要な業務の内容	49~56
-------------	-------

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近営業年度の営業概況	69
ロ. 直近5営業年度の主要業務の状況	69~70
ハ. 直近2営業年度の業務の状況	78~85、87~88
(1) 主要業務の指標	78~81
①業務粗利益、業務粗利益率	78
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他の業務収支	78
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	79、81
④受取利息、支払利息の増減	80
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	81
⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率	81
(2) 預金に関する指標	82
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の 預金の平均残高	82
②固定・変動自由金利定期預金、その他の定期 預金の残存期間別残高	82
(3) 貸出金等に関する指標	81、83~85
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	83
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	83
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	84
④使途別貸出金残高	84
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	83
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額 に占める割合	83
⑦特定海外債権残高	85
⑧預貸率の期末値、期中平均値	81
(4) 有価証券に関する指標	81、87~88
①商品有価証券の種類別平均残高	88
②有価証券の種類別残存期間別残高	87
③有価証券の種類別平均残高	87
④預証率の期末値、期中平均値	81

4. 業務運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	17~19
ロ. 法令遵守の体制	16

5. 直近2営業年度の財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書	71~77
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	85
(1) 破綻先債権	85

(2) 延滞債権	85
(3) 3ヵ月以上延滞債権	85
(4) 貸出条件緩和債権	85
ハ. 自己資本の充実の状況	9、77
ニ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	88~93
(1) 有価証券	88~90
(2) 金銭の信託	90
(3) デリバティブ取引	91~93
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	84
ヘ. 貸出金償却額	85
ト. 会計監査人による監査証明	58
チ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	58

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	44
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	44

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近営業年度の営業概況	59~60
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の指標	61

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	62~67
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	61
(1) 破綻先債権	61
(2) 延滞債権	61
(3) 3ヵ月以上延滞債権	61
(4) 貸出条件緩和債権	61
ハ. 自己資本充実の状況	9、68
ニ. セグメント情報	67
ホ. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	58

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産査定公表	11~12、85
--------	----------

平成18年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

本誌は再生紙を使用しています。
表紙は水性ニスを使用しています。



VOC
FREE



色覚UD
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。